

# 山武市 まちづくり報告書

## ～ 総合計画の進行管理 ～

誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ



平成 2 3 年度

# 目 次

1. 山武市まちづくり報告書の基本的考え方	
(1) 山武市まちづくり報告書とは	1
(2) 総合計画と行政評価	1
(3) 行政評価による総合計画の進行管理	2
2. まちの経営動向	
(1) 人口の推移	3
(2) 歳出決算額の推移(一般会計)	3
3. 総合計画の評価概要(平成22年度)	
(1) まちづくりの進捗状況(成果指標値の推移)	4
(2) 政策別のまちづくり動向(成果指標値の推移)	5
4. 学識経験を有する者の知見	7
5. 施策の進み具合の報告	
施策・基本事業評価結果の見方	10
6. 総合計画の体系図	12
7. 施策・基本事業評価結果の一覧	
1 暮らしを支える快適なまちづくり	13
2 住みやすい環境と安全なまちづくり	25
3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	47
4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	61
5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり	87
6 市民と行政が協働してつくるまちづくり	111

# 1. 山武市まちづくり報告書の基本的考え方

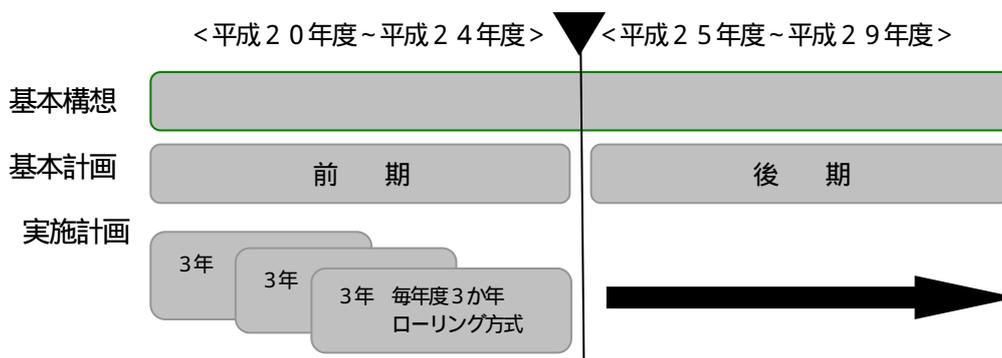
## (1) 山武市まちづくり報告書とは

「山武市総合計画(平成20～29年度)」は、10年後の山武市のめざす姿を定めたまちづくりの指針となるものです。(総合計画の計画期間は、図 参照)

この総合計画では、分野別にめざす姿(目標)を設定しており、定期的にその成果(数値)を把握することで、本市のまちづくりがどの程度達成されたかを評価しています。

この「まちづくり報告書」は、平成20年度から現在までのまちづくりの取り組み状況(目標の達成状況、推進状況)をまとめ、みなさまにお知らせするものです。

図 総合計画の計画期間



## (2) 総合計画と行政評価

山武市総合計画では、本市のめざす将来の都市像を「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」と定めています。

さらに、将来の都市像を実現するため、6つの政策を掲げ、それぞれの政策ごとに取り組みの方針を定めています。6つの政策の下には、28の「施策」と108の「基本事業」が位置付けられ、さらに「基本事業」を実現する最も具体的な手段としての「事務事業」があり、総合計画の体系を構築しています。

(図 参照)

図 総合計画の体系



また、取り組みを進めていくなかで、ヒト、モノ、カネといった限られた経営資源を有効に活用するとともに、みなさまに分かりやすい行財政運営を行うひとつの方策として、本市では「行政評価」の考え方を導入しています。

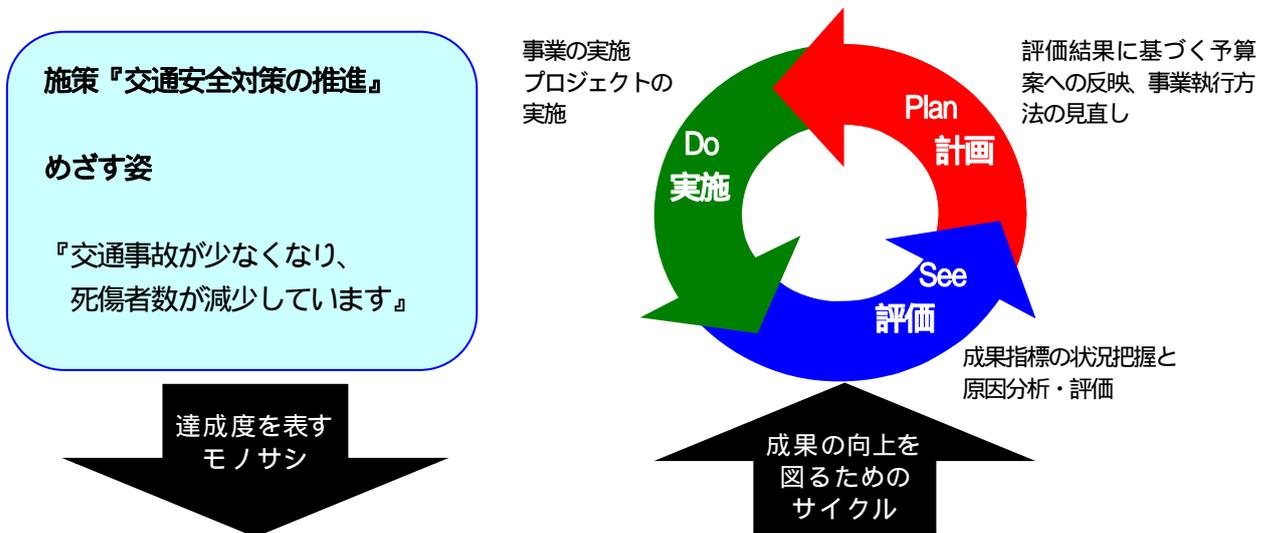
### (3) 行政評価による総合計画の進行管理

行政評価の考え方を取り入れた山武市総合計画では、「施策」と「基本事業」にそれぞれ「めざす姿」を掲げ、その「めざす姿」の達成度を数値で表すモノサシとして「成果指標」を設定し、前期基本計画の最終年次である平成24年度に、達成すべき目標値を定めています。

総合計画の進行管理を行ううえで、毎年「施策」、「基本事業」の成果を評価し、目標に向かって遅れが出ている項目については、現状を把握し、なぜ数値が伸びていないのかというような原因を分析し、事業の見直しを検討、実施することで目標の達成を目指します。

このように、計画 実施 評価 計画（見直し）のサイクルを活用し、目標年次に向けた総合計画の進行管理を行い、成果の向上を図ります。（図 参照）

図 総合計画の進行管理



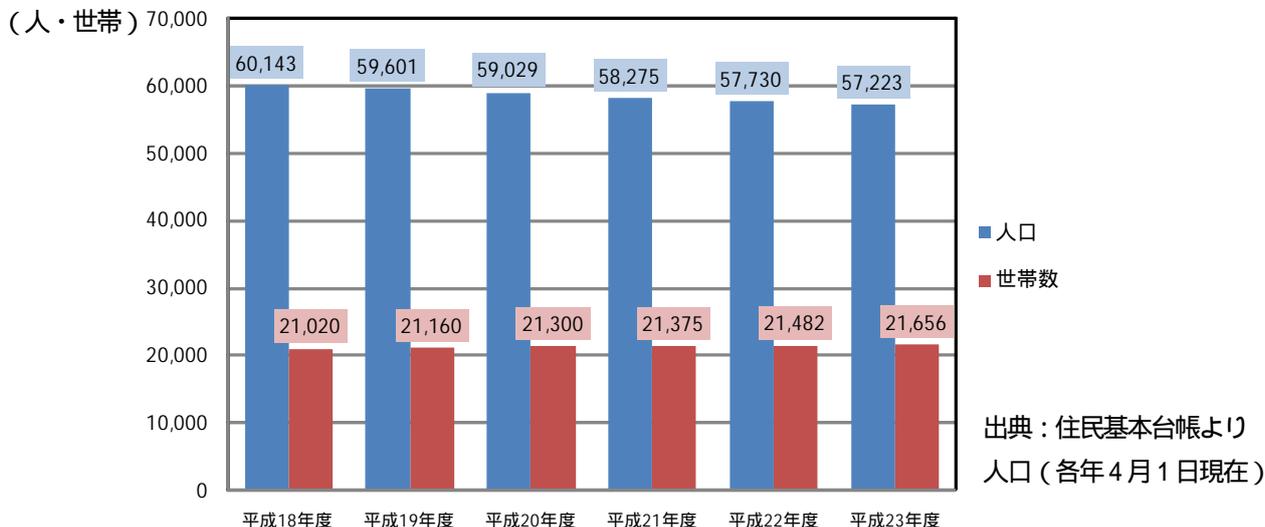
施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	単位	基幹年度 現状値	平成24年度 目標値	指標 分類
◇人口1,000人当たりの交通事故発生件数	件	5.3	5.0	成果
1年間に市内で発生した交通事故件数を人口1,000人当たりに置き換えて算出した件数です。				
◇人口1,000人当たりの交通事故死傷者数	人	6.8	5.0	成果
1年間に市内で発生した交通事故による死傷者数を人口1,000人当たり置き換えて算出した人数です。				

## 2. まちの経営動向

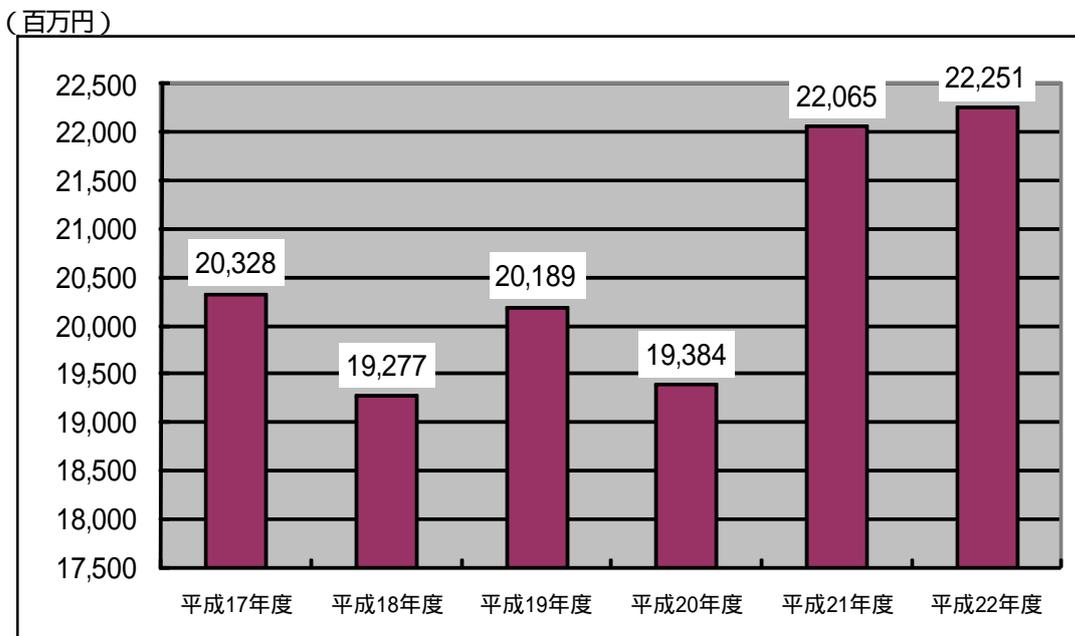
### (1) 人口の推移

人口は微減傾向が続いています。世帯数は、人口が減少しているにもかかわらず増加しており、核家族世帯、独居世帯等が多くなっていると推察できます。



### (2) 歳出決算額の推移（一般会計）

歳出については、平成21年度、平成22年度が220億円を超え、合併後の推移の中でも大幅な伸びを示しています。これは、定額給付金事業や子ども手当事業、地域活性化・臨時交付金を活用した事業の実施によることが主な要因となっています。



H18.3.27 新設合併（旧成東町、旧山武町、旧蓮沼村、旧松尾町）したため、平成17年度決算額は、合併後の山武市、旧4町村決算額の合算額から各町村間の重複額を差し引いた額となっています。 出典：各年度の決算書より

### 3. 総合計画の評価概要（平成22年度）

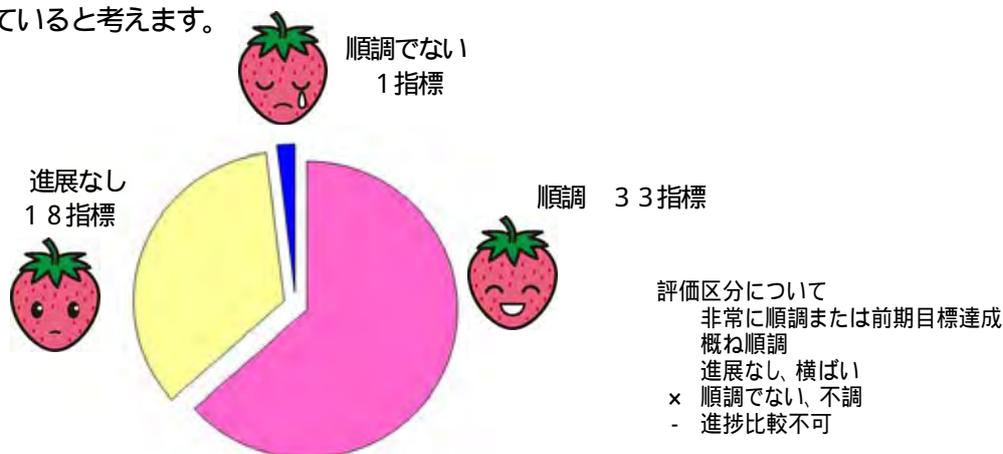
#### （1）まちづくりの進捗状況（成果指標値の推移）

山武市総合計画で設定された252の成果指標の進捗状況は下記のとおりとなっています。

##### 施策の成果指標動向【28施策52指標】

28施策の成果として設定されている52の成果指標について、成果が向上し、前期目標に対して順調な成果をあげていると評価したもの（評価区分、）が33指標（63.5%）、進展がないもの（評価区分）が18指標（34.6%）順調にすすんでいないもの（評価区分×）が1指標（1.9%）となっています。

前期計画開始から、6割程度の指標（評価区分、）が順調に推移しており、まちづくり（総合計画）は、一定の進展をしていると考えます。

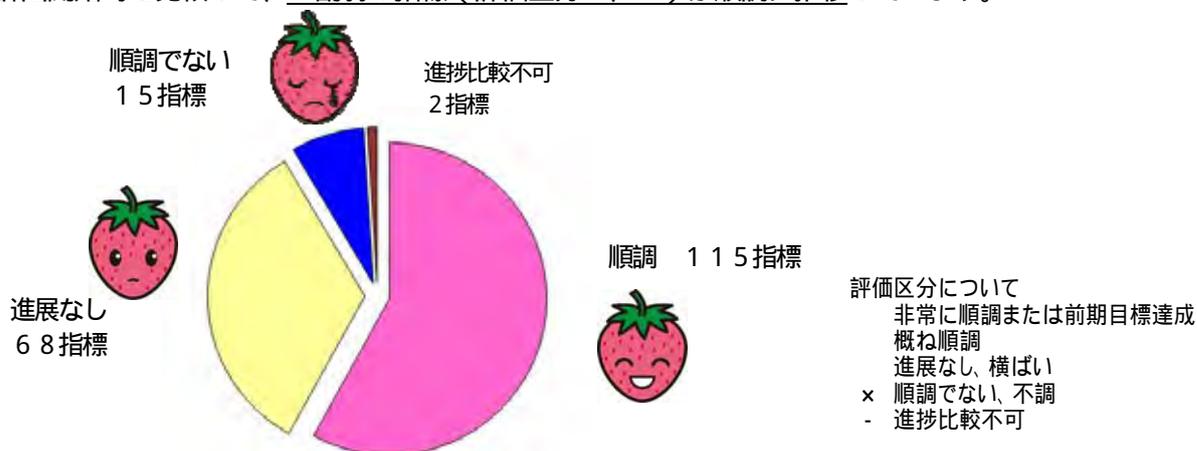


##### 基本事業の成果指標動向【108基本事業200指標】

28施策の成果（前述の52成果指標）を向上させるための手段として、施策体系に位置づけられている108の基本事業の成果を示すものとして200の成果指標が設定されています。

それらの指標の動向として、成果が向上し、前期目標に対して順調な成果をあげているもの（評価区分、）が115指標（57.5%）、進展がないもの（評価区分）が68指標（34.0%）順調にすすんでいないもの（評価区分×）が15指標（7.5%）となっています。

前期計画開始時と比較して、6割弱の指標（評価区分、）が順調に推移しています。



進捗比較不可…国、県等の統計データの実施年度が隔年や5年毎等で成果指標の実績値が毎年把握することができず、平成22年度の評価として進捗を検討できないものを指します。

## (2) 政策別のまちづくり動向(成果指標値の推移)

### 施策の成果指標動向【28施策52指標】

6つの政策	成果指標の動向				順調・良好な主な指標 順調・良好でない主な指標
					
1 暮らしを支える快適なまちづくり	3	1	0	0	<u>順調・良好な主な指標</u> ・市道整備状況の満足度 ・市街地の利便性に対する満足度
2 住みやすい環境と安全なまちづくり	8	6	1	0	<u>順調・良好な主な指標</u> ・快適な生活環境が整っていると思う市民の割合 ・自然環境の満足度 ・汚水処理世帯の普及率 <u>順調・良好でない主な指標</u> ・人口1,000人当たりの交通事故死傷者数
3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	2	4	0	0	<u>順調・良好な主な指標</u> ・森林整備年間実施面積 ・年間観光客入込数
4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	9	2	0	0	<u>順調・良好な主な指標</u> ・健康だと思える高齢者の割合 ・地域で福祉の相互扶助できていると思う市民の割合 ・自立による生活保護廃止件数
5 生涯を通じて人と人とのふれあい共に学びあえるまちづくり	4	4	0	0	<u>順調・良好な主な指標</u> ・学校生活に満足している生徒の割合 ・あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合
6 市民と行政が協働してつくるまちづくり	7	1	0	0	<u>順調・良好な主な指標</u> ・市政情報の提供の満足度 ・公正確実な事務の執行の満足度

基本事業の成果指標動向【108基本事業200指標】

6つの政策	成果指標の動向				順調・良好な主な指標 順調・良好でない主な指標
					
1 暮らしを支える快適なまちづくり	15	5	0	0	順調・良好な主な指標 ・市内移動の交通手段に困っている市民の割合 ・災害について、何らかの備えをしている世帯の割合 ・駅周辺の利便性に対する満足度
2 住みやすい環境と安全なまちづくり	23	16	2	0	順調・良好な主な指標 ・産業廃棄物不法投棄件数 ・環境にやさしい生活をしている市民の割合 ・防犯灯設置要望対応率 ・消費者相談件数 順調・良好でない主な指標 ・漏水事故件数【広域水道】 ・交通事故違反件数
3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	9	7	3	0	順調・良好な主な指標 ・農地利用集積面積 ・森林整備事業年間実施箇所数 ・体験型観光客数 順調・良好でない主な指標 ・基盤整備により効率性・生産性が高まった農地面積 ・商工会加入率
4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	24	8	3	1	順調・良好な主な指標 ・健康づくりを習慣化している高齢者の割合 ・自立支援給付サービスの利用者数 ・就学前保育・教育に関する保護者の満足度 ・生活保護受給世帯数 順調・良好でない主な指標 ・訓練施設から一般就労した障がい者数 ・特定健康診査受診率
5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり	23	19	1	0	順調・良好な主な指標 ・給食1食当たりのコスト ・生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合 ・教育関係部局のホームページアクセス数 順調・良好でない主な指標 ・新体力テストで県平均を上回っている種目の割合
6 市民と行政が協働してつくるまちづくり	21	13	6	1	順調・良好な主な指標 ・市民活動支援施設の利用者数（あららぎ館） ・人件費割合 ・市有財産活用率 順調・良好でない主な指標 ・交流事業参加者数 ・市政投票率

## 4. 学識経験を有する者の知見

明海大学経済学部講師

宮崎 毅

### 【全体的な評価】

- 数字で事業の評価を行うことで、目標達成意欲が高まるというプラス効果が考えられる  
数値目標を掲げることで、現状は目標とどのくらい乖離しているのか、今年度はどの程度進展しているのかを把握できる。数字を意識することで、具体的に必要な事業を理解した上で事業を推進していくことができることから、目標達成意欲が高まっているのではないかと思われる。多くの事業において、昨年度或いは前回の調査結果と比べて指標がどのように変化しているかを数字で捉えており、客観的な状況判断が可能となっている。特に、昨年度と異なり、本年度はアンケート調査の結果に基づいて成果指標の変化を議論できる点大きい。

例えば、P26 の施策「生活環境の充実」の成果指標「快適な生活環境が整っていると思う市民の割合」では、どの項目が数値の向上に影響したのかを地域別に分析するなど、具体的に数字を用いて詳細な分析を行っている。P98 の成果指標「スポーツ大会・教室の機会の充足度」においても、本年度は成果指標が向上した要因として具体的に軽スポーツ教室の実施などを挙げており、要因分析にまで踏み込んで考察できるのは、数字による成果指標の効果と考えられる。このように要因を特定することで、次年度以降の業務改善に役立てることができるだろう。

- 目標値の設定方法に関する説明について

目標値の設定方法についての説明がないので、なぜその数字が目標値となったのかわからない。例えば、P62 の成果指標「健康だと思える高齢者の割合」と成果指標「介護保険（制度）サービスの満足度」は双方とも数値が上昇しているが、目標値を達成しているかどうかで施策の評価が異なっている。設定方法の説明がないと、評価結果の判断が難しいだろう。

また、目標値が実績と乖離しすぎており、明らかに目標を達成できないと思われるケースがある。例えば、P102 の施策「学校家庭地域の連携」では、2つの成果指標の目標値が50%と設定されているが、実績値から乖離しすぎており、達成が不可能と思われる。

P102 の成果指標「地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合」および「学

校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合」でも、目標値が 50%とされているが、どちらの指標でも実績値が 40%を下回っており、これまでの指標の推移から目標値を達成するのは困難であると考えられる。特に、目標値に到達できない理由として、全体の半数程度が子育てに関わっていないために「わからない」と回答していると述べていることから、そもそも目標達成は不可能と考えられる。このような目標値は、目標としての意味がなくなってしまうだけでなく、他の施策に資源が振り分けられることによって目標達成のインセンティブを阻害してしまう。

目標値が実績から乖離する理由を説明することにもなることから、簡単でも良いので目標値の設定方法を説明した方が良いだろう。

- 具体的に行政が何をしているのかがわからないケースがある

成果指標「年間進出企業数」(P54)と「社会参加している高齢者の割合」(P62)が平成 22 年度に増加しているが、行政がどのように関わっているのかの説明がない。行政の果たしている役割を明らかにするためにも、行政活動の効果や影響を分析して、明記した方が良いのではないだろうか。

- 東日本大震災の影響を考慮する必要性

本アンケートは、震災後半年以内に実施されており、震災による住民意識の変化、震災による事業の執行の遅れやイベントの中止が、アンケート結果に大きな影響を及ぼしている。

「環境にやさしい生活をしている市民の割合」(P32)、P94 の施策「生涯学習の推進」の基本事業で用いられている成果指標全般、「地域で福祉の相互扶助できていると思う市民の割合」(P82)は、震災の影響があると考えられることから、成果指標の評価は慎重に行うべきだろう。P116 の成果指標「市ホームページへのアクセス件数」でアクセス数が激増しているのも、コメントで述べているように、災害時の対応を閲覧するためと思われる。

P96 の基本事業「文化財の保護・活用」および「芸術文化活動の充実」では、イベントへの参加など具体的な文化活動の状況を捉える、成果指標「文化財を活用した事業への参加者数」、歴史民俗資料館入館者数」および「市主催の芸術文化事業への参加者数」において参加者数等が激減している一方、成果指標「芸術文化の鑑賞の機会が充足していると思う市民の割合」が上昇していることから、芸術文化に触れる機会は増えているものの東日本大震災の影響で実際に文化活動等に参加した市民が減少したと思われる。

概ね、震災の影響は明記されているが、予測できない形で結果に影響を与える可能性もある。震災後一定期間を経てから、アンケートを実施するという方法も考えられたらう。また可能であれば、震災の影響を除いた上で、指標がどのように推移しているのかを分析し、変動の要因を探ると良いだろう。

- 市が実施している事業による効果と判別できないものがある

例えば、P40 の施策「防犯対策の充実」では、刑法犯認知件数や市民が安全と思う割合が成果指標となっているが、警察官数の変動、景気、少子高齢化の進展、警察による防犯対策の影響が大きいため、こうした要因を考慮したうえで、成果を評価する必要があるだろう。

#### 【施策や基本事業の評価】

- 基幹バスや乗合タクシーは、施策「公共交通網の整備・充実」(P16)、基本事業「市内商店の利用拡大」(P52) でプラスに影響しているようである。
- 市場価格の変動や国の経済対策事業の影響もあるが、施策「農林水産業の振興」(P48) では、支援事業などによって様々な指標が向上しているようである。

# 5. 施策の進み具合の報告

## 施策・基本事業評価結果の見方

### 施策・基本事業管理一覧表

政策番号 1-1

施策名 道路網の整備・充実

施策に関する環境変化と課題

対象

めざす姿

成果指標  
(まちづくりのモノサシ)

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併後、市域拡大による交通渋滞</li> <li>・国道・県道・市道の整備・維持管理</li> <li>・交通安全対策</li> <li>・郊外部への道路整備</li> </ul> <p>法改正や市民意識などによる施策を取り巻く環境変化</p>	<p>環境変化や山武市の現状に基づく解決すべき課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・市道</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路が整備され、日常生活の安全性・利便性が向上します。</li> </ul>	<p>成果</p>	<p>市道整備状況の満足度</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	幹線道路の整備と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道・県道や広域農道に接続する幹線道路(1、2級の市道)、道路利用者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域幹線道路に接続する幹線道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。</li> </ul>		
02	生活道路の整備と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路、道路利用者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。</li> </ul>	<p>成果</p>	<p>生活道路の整備状況に対する満足度</p>

対象:  
誰を(何を)

「施策」や「基本事業」の目的(めざす姿)を記載しています。

「施策」や「基本事業」のめざす姿の達成度(成果)を示す指標(モノサシ)です。

それぞれの対象に対して、意図をどれだけ達成できたかを見極めるために設ける指標です。

【区分】について

成果: 成果を表す指標です。

代替: 成果の指標化が困難な場合に設ける指標です。

社会: 国や景気動向等の社会動向に左右され市単独では成果向上が困難な指標です。

施策の成果向上を担う担当課

主管課	土木課
関係課	都市整備課、農商工・観光課、企画政策課

成果指標の実績値と目標値

順調に推進しているかの評価

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
- %	62.1 %	65.3 %	- %	69.7 %	65.0 %	アンケート	◎	<p>&lt;状況&gt; 市民の市道整備状況の満足度は69.7%で、前回のアンケート結果に比べて4.4ポイント向上し、前期目標値を4.7ポイント上回る結果となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 計画的な幹線道路と生活道路の整備の進捗と維持補修に関して、迅速な対応に努めた結果であると推測されます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 幹線道路と生活道路の計画的な整備の推進と維持補修を強化することで、成果向上の余地はあります。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
- %					70.0 %	アンケート	◎	<p>&lt;状況&gt; 市民の市道整備状況の満足度は70.0%で、前回のアンケート結果に比べて4.4ポイント向上し、前期目標値を4.7ポイント上回る結果となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 計画的な幹線道路と生活道路の整備の進捗と維持補修に関して、迅速な対応に努めた結果であると推測されます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 幹線道路と生活道路の計画的な整備の推進と維持補修を強化することで、成果向上の余地はあります。</p>
94.2 %					95.0 %	業務取得	△	
- %	58.4 %	63.2 %	- %	66.9 %	60.0 %	アンケート	◎	

成果指標(モノサシ)の推移の総合計画の初期値(18、19年度)と過去の実績値を記載しています。

前期目標値は、前期基本計画終了の平成24年度末における各成果指標の目標値です。

注1) 市民アンケート等で実績を把握する成果指標はアンケート取得が隔年での実施となるため、記載がない年度があります。

注2) 諸事情で実績値が取得できない場合は、空欄となっています。

まちづくりが順調に進んでいるかについて総合計画の「施策」や「基本事業」の成果指標ごとに、現状、原因分析、成果向上余地についての評価内容を記載しています。

★評価結果に基づき、次年度以降の施策、事業の方向性を検討するための判断材料として活用します。

評価は、施策の成果向上の責任を持つ主管課・関係課でおこなっています。

<評価区分>  
◎ 非常に順調  
○ 概ね順調  
△ 進展なし、横ばい  
× 順調でない、不調  
- 進捗比較不可

## 6. 総合計画の体系図



## 7. 施策・基本事業評価結果の一覧

### 【政 策】

#### 1 暮らしを支える快適なまちづくり

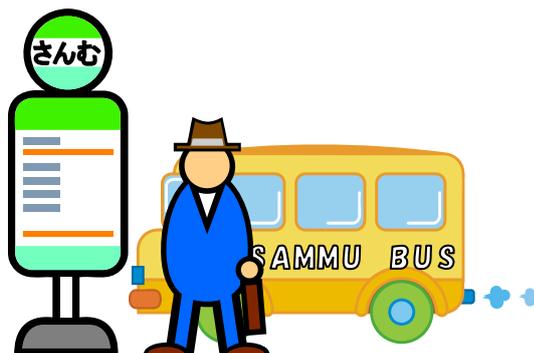
### 【施 策】

1-1 道路網の整備・充実

1-2 公共交通網の整備・充実

1-3 防災・消防対策の充実

1-4 都市の整備



施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 1-1

施策名 道路網の整備・充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併により拡大した市域の一体性のある道路網整備が必要となっています。</li> <li>・国道126号線とこれに接続する主要地方道成東酒々井線、一般県道成東鳴浜線の交通渋滞が増加しています。</li> <li>・交通弱者への対策が求められています。(道路のバリアフリー化など)</li> <li>・郊外型商業施設が国道沿いに増加しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併した旧4町村の道路の整備状況に格差があるため、地域間のバランスの取れた整備が必要となっています。</li> <li>・経年による道路の老朽化が進み、今後、道路の維持・補修の経費の増大が見込まれます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・市道</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路が整備され、日常生活の安全性・利便性が向上します。</li> </ul>	成果	市道整備状況の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	幹線道路の整備と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道・県道や広域農道に接続する幹線道路(1、2級の市道)、道路利用者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域幹線道路に接続する幹線道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。</li> </ul>	成果	幹線道路の整備状況に対する満足度
				成果	幹線道路の改良延長割合
02	生活道路の整備と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路、道路利用者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。</li> </ul>	成果	生活道路の整備状況に対する満足度

主管課	土木課
関係課	都市整備課、農商工・観光課、企画政策課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
- %	62.1 %	65.3 %	- %	69.7 %	65.0 %	アンケート	◎ <p>&lt;状況&gt; 市民の市道整備状況の満足度は69.7%で、前回のアンケート結果に比べて4.4ポイント向上し、前期目標値を4.7ポイント上回る結果となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 計画的な幹線道路と生活道路の整備の進捗と、維持補修に関して迅速な対応に努めた結果であると推測されます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 幹線道路と生活道路の計画的な整備の推進と維持補修を強化することで、成果向上の余地はあります。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
- %	65.8 %	67.3 %	- %	72.5 %	70.0 %	アンケート	◎ <p>&lt;状況&gt; 市民の幹線道路の満足度は72.5%で、前回調査から5.2ポイント向上し、前期目標値を2.5ポイント上回る結果となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 殿台下町線(殿台・県道成東鳴浜線～成東・さんむ医療センター)、松崎前新山線(木原・主要地方道成東酒々井線～木原・山武南中学校)、埴谷富里線(埴谷・諸木内十字路～板川・木戸川)、白玉戸田線(埴谷・山武出張所～戸田・県道成東山武線)、寺ヶ台横田線(埴谷・妙宣寺～横田)、井戸谷下内野線(雨坪・県道日向停車場極楽寺線～森・出光山武の里跡地)計6路線の幹線市道について、整備を進めていることが挙げられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 緊急性や路線の重要度等を考慮して計画的に幹線道路の整備を実施して行くことで、成果向上の余地はあります。</p>
94.2 %	94.2 %	94.2 %	94.2 %	94.6 %	95.0 %	業務取得	△ <p>&lt;状況&gt; 幹線市道の改良率は、横ばい状態です。</p> <p>&lt;原因&gt; 整備が概ね完了しているため。また、平成22年度は、639mの整備を行いました。全延長が172,176mと大きいため、成果指標に反映されにくいからです。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 現在整備中の6路線の整備の進捗により成果向上の余地はあります。</p>
- %	58.4 %	63.2 %	- %	66.9 %	60.0 %	アンケート	◎ <p>&lt;状況&gt; 市民の生活道路の満足度は66.9%で、前回調査から3.7ポイント向上し、前期目標値を6.9ポイント上回る結果となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 道路舗装新設事業では、工業団地10号線外7路線、道路排水整備事業では、瓜花4号線外15路線の整備を実施したことが挙げられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 舗装や排水整備等の地区からの工事要望について、緊急性、路線の重要度、並びに地域の均衡等を考慮して整備計画を策定し、整備を実施して行くことで、成果向上の余地はあります。</p>

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 1-2

施策名 公共交通網の整備・充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・鉄道は、市域をJR総武本線及びJR東金線が横断しており、日向駅、成東駅、松尾駅の利用者は、年々減少の傾向にあります。</p> <p>・平成22年10月から基幹バス及び乗合タクシー(松尾・蓮沼地区及び成東地区)による実証実験を実施しています。</p> <p>・市が運行している路線バスは、市内を縦断する基幹バス(200円)と、山武地区内で巡回バス(200円)を運行しています。また、芝山鉄道延伸連絡協議会により空港シャトルバスが、蓮沼・松尾地区から成田空港まで運行されています。</p> <p>・バス事業者による運行系統は6系統(八街線、横芝連沼線、海岸線2、フラワーライナー、シーサイドライナー)となっており、乗客数の減少に伴い、廃線及び便の減少化と相まって、現行の運行系統維持は困難な状況にあります。</p> <p>・高齢化率(平成23年4月1日現在24.9%)が急激に進んでおり、バス運行のない地域での高齢者の日常の足が確保できていないため、市域全域を網羅する公共交通を導入してほしいという市民ニーズがあります。</p>	<p>・成東駅、日向駅(無人駅)、松尾駅(無人駅)のバリアフリー化及びホームの延伸等により利用者の利便性の向上を図る必要があります。</p> <p>・交通弱者への対応として、バスやタクシーの活用方法を見直す必要があります。</p> <p>・空港シャトルバスの路線見直しと、基幹バス及びJRとの接続向上を図る必要があります。</p> <p>・バス拡充には、路線バス事業者及びタクシー業者との調整が必要です。</p> <p>・公共施設・医療機関・駅などへのアクセスの改善を図ること及びバスやJRの利便性を向上させる必要があります。</p> <p>・いつまでも誰もが便利に利用できる、新たな公共交通体系を構築する必要があります。</p>	<p>・市民 ・交通事業者</p>	<p>・公共交通網が充実し、利便性が高まります。</p>	成果	公共交通網の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	鉄道の利便性向上	<p>・市民 ・鉄道事業者(JR)</p>	<p>・鉄道の本数を維持し、通勤、通学、買い物や余暇などの活動が快適に行えます。</p>	代替	1日当たりの鉄道利用者数
02	市内における交通手段の確保	<p>・市民 ・バス事業者 ・タクシー事業者</p>	<p>・市内の交通手段が確保され、円滑に移動できます。</p>	成果	市内移動の交通手段に困っている市民の割合
				成果	市内バス路線系統数
03	バスでの主要都市へのアクセス向上	<p>・市民 ・バス事業者</p>	<p>・バスでの主要都市へのアクセス本数が維持され、利用者が増加します。</p>	成果	バス運行状況の満足度
				成果	1日当たりの主要都市へのバス利用者数

主管課	企画政策課
関係課	財政課、社会福祉課、都市整備課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
- %	31.9 %	33.5 %	- %	39.9 %	45.0 %	アンケート	○ <p>&lt;状況&gt; 公共交通網に対する満足度は、6.4ポイント増加し、改善しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 平成22年10月から、新たな公共交通システムとして実証実験運行を開始した基幹バスと乗合タクシーが機能しているものと思われます。これにより、「不満」と回答していた市民が、「どちらかといえば不満」や「普通」に意向が変化したことが指標値の改善に繋がっています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 新たな公共交通システムでの実証実験運行の結果を踏まえ、改善を行いながら運行を継続することで、成果向上余地は大きいと思われます。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
5,740 人	5,706 人	5,634 人	5,487 人	5,390 人	5,800 人	業務取得	△ <p>&lt;状況&gt; 1日当たりの駅(JR成東・日向・松尾)の利用者数は、97人減少しました。当初の見込みどおり減少傾向にあり、前期目標値を達成していません。</p> <p>&lt;原因&gt; 人口減少の影響により、駅利用者が若干の減少傾向にあることに加え、駅の利便性が向上していないことが原因であると思われます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; JRに対する要望活動を継続し、駅施設やダイヤの改善を実現することにより成果向上の余地はあると思われます。</p>
- %	38.9 %	35.5 %	- %	27.1 %	30.0 %	アンケート	◎ <p>&lt;状況&gt; 市内移動の交通手段に困っている市民の割合は、8.4ポイント減少し、前期の目標を達成しました。</p> <p>&lt;原因&gt; 平成22年10月から、新たな公共交通システムとして実証実験運行を開始した基幹バスと乗合タクシーが機能しているものと思われます。とりわけ若年層において、5ポイント以上数値が改善しています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 平成23年10月から新たに山武地域に乗合タクシーを導入します。市内全域をカバーする新たな公共交通体系を構築することにより成果向上の余地は大きいと思われます。</p>
7 系統	6 系統	業務取得	○ <p>&lt;状況&gt; 市内を運行しているバス路線は6系統で、状況は変わっていません。</p> <p>&lt;原因&gt; 八街線及び蓮沼循環線の2路線については、利用者の減少による収支の悪化に伴い、運行に係る経費について、国、県及び関係市町が補助金を交付し、維持しています。また、横芝蓮沼線については、廃止路線代替バスとして、関係町とともに補助金を交付し、維持しています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 新たな公共交通システムが定着することにより、成果向上余地は小さいです。</p>				
- %	31.9 %	32.4 %	- %	40.6 %	50.0 %	アンケート	○ <p>&lt;状況&gt; バス運行状況に対する満足度は、8.2ポイント増加し、改善しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 市内を運行する定期路線バス、市内循環バス等の運行状況は変わっていません。この成果指標値の増加は、昨年10月から実施している基幹バスの実証実験運行が機能しているものと思われます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 実証実験運行の結果を踏まえ、改善しながら運行を続けることで、成果向上余地は大きいです。</p>
1,300 人	1,266 人	1,212 人	1,231 人	1,242 人	1,400 人	業務取得	△ <p>&lt;状況&gt; バス利用者数は、11人(0.9%)増加しているが、状況は変わっていません。</p> <p>&lt;原因&gt; 経路、運行時間などが改善されていないことが原因と思われます。需要変動は、経済環境に影響を受ける傾向があるため、利用料金による改善は難しい状況です。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 他の公共交通との結節をより強化することにより、成果向上余地はあります。</p>

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 1-3

施策名 防災・消防対策の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・平成23年3月11日、東日本大震災の発生に伴い、山武市でも震度5強を観測し、特に海岸部での津波被害は甚大でした。</p> <p>・消防団は、合併当時4支団制をとっていましたが、平成20年4月1日から支団制を廃止し一本化になりました。また、分団及び部の統廃合の実現により、19分団84部から13分団48部(平成22年4月1日現在)となりました。</p> <p>・少子高齢化の進展など、社会構造の変化の中で、自主的な防災活動を担う人材が減少するとともに災害弱者が増えます。</p> <p>・希薄であった「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を向上させる必要があります。</p> <p>・消防団員のサラリーマン化や地域社会への帰属意識の低下が見込まれます。</p> <p>若手消防団員の確保が難しくなっています。</p> <p>新入団員H20:48人 H21:53人 H22:62人 退職団員H20:108人 H21:109人 H22:69人</p> <p>・合併により旧町村区域ごとに異なっている防災行政無線システムの統合整備を、平成20年度から実施し、22年度で完了しました。</p>	<p>・消防団の機構改革を進めるとともに、常備消防との連携を更に深め、防災体制を整備することにより地域防災力の強化(向上)を図る必要があります。</p> <p>・災害に際しては、初動体制が重要であり、職員の動員、情報の収集・伝達等を迅速かつ的確に行う必要があるため、地域防災計画の推進を図る必要があります。</p> <p>・震災後の早急なる復旧・復興に努めるとともに施設等の整備充実を図る必要があります。</p> <p>・東日本大震災を教訓とし、地震津波に対する防災計画の見直しとさらなる意識の高揚を図る必要があります。</p> <p>・災害としては、風水害、土砂災害が発生します。</p> <p>・危険箇所は把握していますが、財源の問題で整備着手に困難をきたしています。</p>	<p>・市民</p> <p>・行政</p> <p>・消防団</p> <p>・常備消防</p>	<p>・市民の防災意識が高まり、地域の防災力が向上し、災害の被害が抑えられます。</p>	成果	災害の面で安全に暮らせると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	防災体制の整備	<p>・市民</p> <p>・行政</p> <p>・関係機関</p>	<p>・関係機関が連携し、災害発生時に迅速な災害復旧活動ができる体制が整備されます。</p>	成果	自主防災組織数
				成果	災害協定件数
				成果	保存食の備蓄量

主管課	総務課
関係課	農商工・観光課、土木課、都市整備課、教育総務課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
- %	65.8 %	68.7 %	- %	59.4 %	66.0 %	アンケート	<p>△</p> <p>&lt;状況&gt; 災害の面で安全に暮らせるとする市民の割合は、前回調査と比較すると9.3ポイント減少し、前期目標値から後退の状況にあります。特に、津波被害で海岸を有する連沼地域で、不安、またはやや不安と回答された方は全体で71.6%と非常に高い割合となっています。</p> <p>&lt;原因&gt; 東日本大震災の発生による、山武市での津波被害が甚大であったことが、災害に対する安心・安全な暮らしへの不安感をもたらしたものと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; ソフト面では、地震(津波)ハザードマップを策定し、市民への啓発を図ります。また、ハード面では海岸、河川の護岸整備と併せ災害用備蓄物資や資機材の整備を図ります。このようなソフト・ハードの両面から整備することで、災害に強いまちづくりに資することになり、成果向上余地はありと考えます。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
30 組織	29 組織	30 組織	33 組織	34 組織	40 組織	業務取得	<p>○</p> <p>&lt;状況&gt; 組織数は地域の理解・協力を得て、増加傾向にあり、ほぼ順調に推移しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 消防団組織の統廃合により、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、新たに湯坂地区に組織が立ち上がりました。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 地域コミュニティの活性化による住民意識の向上、及び今回の東日本大震災により、さらに自主防災組織の増加が見込まれ、成果向上余地はあります。</p>
3 件	6 件	6 件	11 件	11 件	8 件	業務取得	<p>◎</p> <p>&lt;状況&gt; 協定件数は、現状維持の状況にあります。</p> <p>&lt;原因&gt; 医師会・歯科医師会・薬剤師会等との協定締結がほぼ充実したことによるものです。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 東日本大震災により、防災への意識が大きく変化しています。広報活動等を通じ、強化を図ることで協定件数の増加が図られ、成果向上余地があります。</p>
1,868 食	518 食	2,145 食	2,520 食	3,913 食	3,000 食	業務取得	<p>○</p> <p>&lt;状況&gt; 平成22年度は1,393食の備蓄数を増やした結果、3,913食の備蓄数確保になりました。</p> <p>しかし、東日本大震災での対応により、備蓄在庫はほぼ無い状態です。</p> <p>&lt;原因&gt; 平成23年3月11日の東日本大震災で使用したためです。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 早期の計画的な備蓄購入により、目標値を達成することで向上の余地はあります。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	消防力の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・消防団</li> <li>・常備消防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員及び常備消防職員の確保により、効率的な消防活動が実施され消防力が向上します。</li> </ul>	成果	消防団員の充足率
				成果	消防団員の火災出動率
				成果	消防団員の平均年齢
				成果	常備消防職員の充足率
03	防災意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の災害に対する意識が高まり、災害に対する備えができます。</li> </ul>	成果	災害について、何らかの備えをしている世帯の割合
04	治山・治水対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域</li> <li>・浸水多発地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風水害による浸水などの被害が抑えられます。</li> </ul>	成果	日降水量100mmクラスの風水害における床上・床下浸水家屋数
				代替	治山治水対策年間整備箇所数

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
93.2 %	91.1 %	100.0 %	100.0 %	99.3 %	95.0 %	業務取得	○ <状況> 充足率が前年度比0.7ポイント減少しました。 <原因> 近年、入団者数より退団者数が上回る傾向にあり、かつ新規入団者の確保が難しいためです。 <成果向上余地> 目標値は達成しており、これ以上の成果向上余地はありません。今後も、指標値を維持することが必要になってきます。
32.5 %	27.2 %	28.0 %	28.0 %	25.5 %	32.5 %	業務取得	△ <状況> 出勤率が前年度比2.5ポイント減少しました。ただし、建物火災の手動率は、30%と高い状況にあります。また、地域別では、成東27.6%、山武22.0%、松尾19.4%、蓮沼38.5%の出勤状況です。 <原因> 団員の減少及び平日勤務団員の増加の影響からか、平日の火災出勤率が低いことが原因と思われます。また、火災件数も前年度と比べ2倍以上に増加したことも一因と考えられます。39件→84件 <成果向上余地> 団員に理解と協力を求めつつ、現状維持に努めます。
33.4 歳	33.9 歳	33.7 歳	34.3 歳	34.4 歳	34.0 歳	業務取得	△ <状況> 平均年齢は、ほぼ横ばい状態です。 <原因> 若年層の新規入団者数の減少によるものと考えられます。 <成果向上余地> 団員のなり手がいない中で平均年齢は多少高くなり、成果向上余地は少ないです。
97.2 %	99.2 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	業務取得	◎ <状況> 前期目標値を達成しましたが、今後も継続することが必要です。 <原因> 業務量及び状況を見極めつつ、条約定数に即した職員の確保充実に努めたためです。 <成果向上余地> 目標値を達成したので、これ以上の成果向上余地はありません。広域行政組合に要請することで、充足率を維持します。
- %	28.8 %	28.2 %	- %	46.8 %	40.0 %	アンケート	◎ <状況> 災害について、何らかの備えをしている世帯の割合は、今回18.6ポイントと大幅な伸びに転じ、前期目標値を6.8ポイントを上回る結果になっています。 特に備えが多くなっている項目としては、ラジオ・懐中電灯(90.1%)、ローソク・燃料(63.9%)、保存飲料水(52.8%)となっています。 <原因> 東日本大震災時の停電や断水等の影響が大きいのと思われます。 <成果向上余地> 東日本大震災の影響により、災害に対する備えや防災意識といった各人の災害に対する関心は非常に高まり、成果向上余地はあると考えます。
4 棟	1 棟	0 棟	0 棟	3 棟	4 棟	業務取得	○ <状況> 平成22年11月1日発生の大雨洪水警報により、山武市雨坪地先及び沖渡地先において、床下浸水家屋3棟が確認されました。 <原因> 雨坪地先では源川の氾濫により、沖渡地先では低地に建設した家屋が高台からの雨水排水に耐えきれず、床下浸水に至ったものです。 <成果向上余地> 県への河川整備の推進要請及び市の排水整備対策により、成果向上余地はあると考えます。
8 箇所	7 箇所	11 箇所	7 箇所	7 箇所	7 箇所	業務取得	◎ <状況> 排水路整備7箇所、治山整備箇所については無かったものの、目標値を達成しました。 <原因> 山武市森地区排水路整備:L=92m他6箇所によるものです。 <成果向上余地> 毎年多くの要望が寄せられることから、今後も引き続き緊急性・重要度を検討し優先箇所を整備することで、成果を維持します。

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 1-4

施策名 都市の整備

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>各駅周辺の中心市街地については、人口が微減する一方、高齢化率が20%後半と高くなっています。</li> <li>郊外幹線道路には、事業所及び商業店舗の新たな立地がある一方、中心市街地は、既存商店等の空き店舗率が約25%となっています。</li> <li>まちづくり3法が、中心市街地の活性化を図るため、また、高齢者にも暮らしやすいまちづくりを進めるため、平成18年に改正されました。</li> <li>景観法に基づき、山武市も景観行政団体となりました。</li> <li>税収の落ち込みにより財政状況が厳しく社会資本整備経費の伸びが見込めない状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺の中心市街地の活性化、利便性向上を図る必要があります。</li> <li>市街地における都市施設の整備を進める必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民</li> <li>市全域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域性を活かした機能的な土地利用がされ、利便性が向上します。</li> </ul>	成果	市街地の利便性に対する満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>既成市街地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市としての機能や利便性が整い人々が集います。</li> </ul>	成果	市全人口に対する既成市街地の人口の割合
02	駅周辺の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>成東駅</li> <li>日向駅</li> <li>松尾駅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺の利便性が向上します。</li> </ul>	成果	駅周辺の利便性に対する満足度

主管課	都市整備課
関係課	企画政策課、農工商・観光課、土木課、農業委員会事務局

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
- %	38.4 %	44.0 %	- %	49.5 %	40.0 %	アンケート	<p>&lt;状況&gt; 平成20年度において目標値を達成しましたが、更に4.9ポイント向上し、49.5%となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 市街地内の国道及び河川の整備の進捗が、渋滞の緩和、浸水対策等につながり、市街地の利便性に対する満足度の向上に寄与したものと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 引き続き、市街地内の利便性の向上につながる事業の推進を図ることにより、成果向上の余地はあります。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
42.5 %	42.7 %	42.7 %	42.8 %	43.1 %	43.0 %	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 既成市街地の人口の割合は、わずかながらも向上し、43.1%と目標値を達成しました。</p> <p>&lt;原因&gt; 人口減少は市域全体で進んでいますが、利便性がある程度整っている既成市街地の人口減少率が、既成市街地外の人口減少率よりも低かったためと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 既成市街地の利便性を向上させる事業を実施することにより、成果向上の余地はあります。</p>
- %	34.4 %	41.7 %	- %	45.3 %	34.4 %	アンケート	<p>&lt;状況&gt; 駅の利便性に対する満足度は45.3%と、目標値の34.4%を約11ポイント上回っています。</p> <p>&lt;原因&gt; 駅周辺の利便施設の整備等は、今後進めるところですが、別途、実施されている国道及び河川整備等の進捗によるものと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 今後計画されている駅周辺地域の施設整備等を行なうことにより、周辺の活性化も図れ、成果向上の余地はあります。</p>



## **【政 策】**

### **2 住みやすい環境と安全なまちづくり**

## **【施 策】**

2-1 生活環境の充実

2-2 廃棄物の減量・処理の適正化

2-3 自然環境の保全

2-4 上水道の充実

2-5 汚水処理の推進

2-6 防犯対策の充実

2-7 交通安全対策の推進

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 2-1

施策名 生活環境の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・畑、畜産場周辺、産業廃棄物の不法投棄による地下水の水質汚染が懸念されています。</p> <p>・不法投棄件数(産業廃棄物)は、毎年20件前後で推移しています。しかしながら、パトロールの強化により、大規模な不法投棄は減少しています。</p> <p>・パトロールによるごみの回収に力を入れていますが、依然としてポイ捨てが後を絶たない状況です。</p> <p>・生活公害(生活公害:騒音、悪臭、水質汚濁)の苦情が増加しています。</p> <p>→17年度22件、18年度44件、19年度65件、20年度49件、21年度55件、22年度50件</p> <p>→空き地の雑草や犬猫の糞などの苦情が増加しています。</p> <p>・B滑走路の供用開始に伴い、成田発着便数の増加しています。将来的には、30万回/年が計画されています。</p> <p>(平成22年・22万回/年 → 24年・25万回/年)</p> <p>・福島原発の事故に伴い放射能汚染が心配されています。</p>	<p>・市民が良好な生活環境を維持し、衛生的な生活が送れるようにします。</p> <p>・航空機騒音直下の市民等に対し、飛行回数増に対する防音等の整備措置を、成田国際空港株式会社に要請していきます。</p> <p>・大気、水道水、土等の放射能汚染が心配されています。</p>	<p>・市民</p>	<p>・市民が快適に暮らせる生活環境を確保します。</p>	成果	快適な生活環境が整っていると思う市民の割合
				成果	生活環境に関する苦情件数
				成果	航空機騒音を不快に感じる市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	生活公害の対策	・市民	<p>・生活公害に対する意識が高まり、生活公害が減少します。</p>	成果	騒音・悪臭・水質汚濁苦情件数
				成果	犬・猫管理苦情件数
				成果	野焼き苦情件数
				成果	空き地の管理(雑草等)苦情件数

主管課	環境保全課
関係課	企画政策課、農商工・観光課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
- %	40.1 %	41.9 %	- %	46.3 %	45.0 %	アンケート	◎ <状況> 快適な生活環境が整っていると思う市民の割合は、46.3%と平成21年度から4.4ポイント向上し、目標値を上回っています。快適でないと感じる理由としては、不法投棄、犬・猫の管理、空地の管理、悪臭が多いことが、山武市の特徴です。 <原因> 不法投棄、犬・猫の管理、空地の管理について、5ポイント程度の改善がみられています。これは、件数は大幅に減っていませんが、迅速な対応により、快適でない状況を長引かせていないことによります。悪臭については、大きな改善がみられていません。地域別に見ると、蓮沼、松尾地区での快適な生活環境については、他地区より低い状況になっています。 <成果向上余地> 快適な生活環境は、市民の意識・行動による部分については、啓発活動により成果向上を進めます。行政が担う部分については、体制整備等により成果向上余地があります。
- 件	622 件	859 件	877 件	827 件	580 件	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して50件減少しましたが、目標値を大きく下回っています。 <原因> 不法投棄に関するもの452件(全体の55%)、空地の管理に関するもの171件(全体の21%)が、苦情件数の大半を占めています。 <成果向上余地> 施策の総合的な推進により、成果向上の余地はあります。
- %	96.1 %	- %	90.4 %	87.8 %	90.0 %	課独自調査	◎ <状況> 航空機騒音を不快に感じる市民の割合は、2.6ポイント減少し、87.8%となり、前期目標値を達成しました。特に、時々うるさいと感じる市民の割合が5.3ポイント減少しました。 <原因> 航空機の中・小型機化や低騒音化によるものと考えられます。 <成果向上余地> 平成22年10月13日に成田国際空港の30万回への容量拡大が確認されたことから、今後は航空機の運行本数が増すため、成果向上の余地は少ないと思われます。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
44 件	65 件	49 件	55 件	45 件	50 件	業務取得	○ <状況> 前年度と比較して10件減少し前期目標値を達成しています。 <原因> 騒音関係(主に隣家)16件、悪臭関係(主に畜産)15件、水質関係(身近な側溝等)14件、振動1件となっています。 <成果向上余地> 畜産に係る悪臭については、各農家の個別対応になりますので改善は難しい状況となっています。突発的な苦情については、予測ができないため成果向上の余地は少ないと思います。
31 件	51 件	53 件	48 件	57 件	50 件	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して9件増加し、目標値を下回っています。 <原因> 犬の放飼い・迷い犬関係37件、犬のフン関係6件、多頭飼育関係4件その他10件となっており、飼い主のマナーによるものが原因です。 <成果向上余地> 広報や県との連携を図り、指導を強化することにより成果向上の余地はあります。
65 件	77 件	105 件	156 件	101 件	60 件	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して55件減少しましたが、目標値には大きく下回っています。 <原因> 平成21年度以降増加傾向である原因は、野焼き防止チラシを全戸配布により、市民の野焼きへの意識が向上したことによる通報の増加が影響しています。減少の原因としては、指導及び周知が図られ、市民に浸透してきているためであると思われます。 <成果向上余地> 引き続き指導及びチラシ等による啓発を実施することにより成果向上の余地はあります。
- 件	160 件	176 件	158 件	171 件	200 件	業務取得	○ <状況> 前年度と比較して13件増加していますが、目標値は達成しています。 <原因> 指導により適正管理を行う人は増加していますが、新規の苦情対象の空地が増えています。内容としては、雑草が繁茂していることによる衛生、防犯、不法投棄の不安によるものです。 <成果向上余地> 不適切管理の土地のほとんどは不在地主ですので、適正管理の指導を多くすることにより成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	美化運動の推進と不法投棄防止対策	・市民	・不法投棄防止に対する意識が高まるとともに、美化運動が推進されます。	成果	産業廃棄物不法投棄件数
				成果	一般廃棄物等不法投棄件数
				成果	ごみゼロ運動参加者数
03	航空機騒音等の対策	・市民(航空機騒音地域)	・地域住民の騒音による生活公害が軽減します。	成果	航空機騒音対策に対する満足度

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
23件	19件	23件	18件	14件	20件	業務取得	◎ <状況> 前年度と比較して4件減少し、大規模な不法投棄はありませんでした。 <原因> 市全域で新たな場所への小規模なゲリラ的不法投棄によるものです。 不法投棄パトロールにより件数が減少したのと思われます。 <成果向上余地> さらなるパトロールの強化により成果向上の余地はあります。
150件	250件	476件	460件	439件	200件	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して21件減少していますが、前期目標値を大きく下回っています。 <原因> 地デジ化対策としての古いテレビ等や家電リサイクル法による冷蔵庫等の家電製品が、75件あります。空き缶等のポイ捨ては市全域で8割(350件)を占めています。 <成果向上余地> 啓発とパトロールの強化により成果向上の余地はあります。
23,294人	22,051人	20,275人	22,033人	22,158人	23,000人	業務取得	△ <状況> 前年度と比較してほぼ同数の市民が参加しています。 <原因> 区長、自治会長経由で年2回依頼をしています。世帯の8割を占める自治会会員である市民については、ごみゼロ運動が定着した結果と思われます。 <成果向上余地> 天候により左右されますが、毎年ほぼ同程度の参加人数になっています。これ以上の成果向上の余地は低いものと思います。
-%	47.0%	-%	61.3%	66.7%	52.0%	課独自調査	◎ <状況> 前年度と比較して5.4ポイント向上し、前期目標値52.0%を大きく上回りました。また、不満に感じている市民の割合は、3.7ポイント減少しました。 <原因> 新たに平成22年度から第1種区域を対象に実施した航空機騒音地域支援事業(家屋の維持管理費の一部補助)による効果と思われます。 <成果向上余地> 成田国際空港の30万回への容量拡大に対応する騒音直下対策の更なる充実を図ることにより、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策番号 2-2

施策名 廃棄物の減量・処理の適正化

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併により、市内のごみ収集業務を2つの清掃組合で行っています。(旧成東町:東金市外三市町清掃組合、旧山武町・蓮沼村・松尾町:山武郡市環境衛生組合)</li> <li>・家電リサイクル法、資源有効利用促進法の施行により、リサイクル義務のある家電・パソコン等の不法投棄が増加しています。</li> <li>・テレビの地上デジタル化に伴い、テレビの不法投棄の増加しています。</li> <li>・家庭ごみの排出量は年々僅かな減少傾向にあります。</li> <li>・市民のごみ減量化・再資源化に対する意識が向上してきています。</li> <li>・容器包装リサイクル法の改正により、容器包装廃棄物の排出抑制の促進及び質の高い分別収集・再商品化の推進が求められています。</li> <li>・東日本大震災により多量の災害ごみが発生し、早期の処理が必要となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの最終処理が2つの組合に委託され、袋の料金、容量、収集方法、分別方法等が異なります。</li> <li>・廃棄物処理費用として、平成22年度は2組合計約7.3億円が支出され、その軽減を図る取組みが必要となっています。</li> <li>・市民と事業者の協働・連携によるきめ細かなごみ分別収集への意識の向上を図る必要があります。</li> <li>・現在実施されている両組合の分別収集品目を今後協議しつつ、法に定めるところの容器包装廃棄物(10品目)の分別収集に取り組む必要があります。(東金市外三市町清掃組合:7品目、山武郡市環境衛生組合:9品目)</li> <li>・廃棄物の3Rを総合的に推進する必要があります。(リサイクル倉庫の活用、資源回収運動奨励制度の普及など)</li> <li>・将来的なゴミ処理場のあり方について検討を行う必要があります。</li> <li>・災害により発生したごみは、一般廃棄物扱いになるため、分別処分を市が行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・事業者</li> <li>・廃棄物処置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ排出量が減り、適正に処理されます。</li> </ul>	成果	1人1日当たりのごみ排出量
				成果	再資源化率

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	ごみの減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・事業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの排出が抑制されます。</li> </ul>	成果	家庭ごみ排出量
				成果	事業系ごみ排出量
02	再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・事業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再資源化が推進されます。</li> </ul>	成果	回収資源化量
03	廃棄物に関する意識の向上と啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・事業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正なごみの排出と3R意識の向上が図られます。</li> </ul>	成果	ごみ排出指導件数
				成果	残置シール貼付件数
04	ごみ処理の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物</li> <li>・一部事務組合(2組合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3Rが進み、両組合への負担金額が軽減されます。</li> </ul>	成果	1人当たりの負担金額(収集料金・ごみ袋代金を含む)

主管課	環境保全課
関係課	市民自治支援課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
681 g	697 g	684 g	689 g	690 g	621 g	業務取得	△ <状況> ほぼ前年度と同量の排出量です。 <原因> 家庭ごみの搬出量は前年度と比較して25t減少していますが、事業系のごみが135t増加しています。ただし事業系ごみの増加は、経済活動の活性化に伴うものであり、家庭系ごみが減少していることから、全体的には向上していると考えます。 <成果向上余地> 家庭ごみの減量は推進できますが、事業系のごみは景気動向に左右されますので成果向上の余地は少ないものと思われます。
18.1 %	17.6 %	16.7 %	17.7 %	17.0 %	21.5 %	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して0.7ポイント減少しました。 <原因> 事業系ごみの増加により資源化率が下がりました。ただし事業系ごみの増加は、経済活動の活性化に伴うものですが、横ばいと考えます。 <成果向上余地> ごみの分別の徹底やリサイクル倉庫の活用促進により成果向上の余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
11,709 t	11,853 t	11,620 t	11,541 t	11,290 t	10,748 t	業務取得	○ <状況> 前年度と比較して25t減少しました。前期計画開始時点からは、約5%減量化されています。 <原因> 市民の意識の向上によりごみの減量化が進んだものと思われます。ごみとせず、リユース、リサイクルの取り組みが推進(市の2か所のリサイクル倉庫の活用)されていることが大きいと思われます。 <成果向上余地> 3R運動をさらに推進することにより成果向上の余地はあります。
3,185 t	3,228 t	3,116 t	3,175 t	3,310 t	3,070 t	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して135t増加しています。 <原因> 事業所ではごみ排出量の削減に努めており、単にごみ量が増加したのではなく、経済活動の発展等によるものと思われます。 <成果向上余地> 景気の動向に左右されますので、成果向上の余地はありません。
2,888 t	2,818 t	2,596 t	2,767 t	2,619 t	3,183 t	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して148t減少しています。 <原因> 家庭ごみが減っています。リデュース(減量化)、リユース運動が浸透してきたこと、詰替品普及や購買する市民の増加により、資源となるものの購入量が増加していないこと、スーパー等での自己回収の増加等が要因と考えられます。 <成果向上余地> 分別の徹底やリデュースが進んでおり、人口が増加されないと回収量(絶対量)としての成果向上余地は小さいと思われます。
13 件	28 件	26 件	40 件	30 件	10 件	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して10件減少しています。 <原因> 外国人の方等の本市ごみ処理方法等を理解していないケースが、個別訪問指導により改善されています。他は分別の不徹底等が指導内容となっています。 <成果向上余地> 啓発と指導の強化により改善されていますが、新しい入居者等への指導は継続的に発生するため、成果向上余地は小さいと考えます。
476 件	508 件	845 件	806 件	703 件	767 件	業務取得	○ <状況> 前年度と比較して103件減少しています。ただし20年度以降は、収集委託業者変更に伴い、残置シール基準が変更となり、増加となっています。 <原因> 分別が徹底されてきたためです。 <成果向上余地> 分別指導を強化することで成果向上の余地はあります。
12,654 円	12,990 円	13,280 円	13,228 円	12,641 円	12,458 円	業務取得	△ <状況> 前年度と比較し、市民一人あたり587円減額しています。市全体としては、4,364万円の削減となっています。 <原因> 負担金の算定基準である前々年度(20年度)のごみ搬入量が少なかったことにより、本市の負担金額が減少しています。 <成果向上余地> 家庭系ごみの処理施設への搬入量を減少させることで、若干の減少はありますが、処理組合の運営経費もあるため、成果向上余地は小さくなると考えます。

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 2-3

施策名 自然環境の保全

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・化石燃料等の大量消費による地球温暖化が進んでいます。</li> <li>・生態系の変化や自然環境の破壊により、めだか、ホタルなどの減少が見られます。</li> <li>・林業者不足による山林の荒廃が進んでいます。</li> <li>・県、民間と共同でのバイオマスへの取組みが始まっています。</li> <li>・東日本大震災により再生可能エネルギーの利活用が見直されています。</li> <li>・平成22年度に市内全小中学校への太陽光発電施設を導入しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保全について、市民や企業の意識を高め、取組を促す必要があります。</li> <li>・地域での環境活動を充実させ、体制を整備する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・事業者</li> <li>・ボランティア団体</li> <li>・NPO法人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や企業による自然環境保護の取組みや地球に負荷を与えない行動が定着化し、市の豊かな自然環境を保全します。</li> </ul>	成果	自然環境の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	自然環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・事業者</li> <li>・ボランティア団体</li> <li>・NPO法人等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみで自然環境保全活動が実践され、定着化し、地球環境保全が推進されます。</li> </ul>	成果	自然環境保全活動に参加している団体数
02	自然環境取組み意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・事業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の大切さや環境保全の重要さが認識され、自然環境取組み意識が向上します。</li> </ul>	成果	環境にやさしい生活をしている市民の割合
				成果	環境学習参加団体数
03	バイオマスタウン構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・市民団体</li> <li>・事業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマスの利活用により自然環境を保全します。</li> </ul>	代替	バイオマスに関する取組みの事業数

主管課	環境保全課
関係課	企画政策課、市民自治支援課、農商工・観光課、わがまち活性課、都市整備課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
-	76.3%	79.8%	-	84.6%	77.0%	アンケート	◎ <状況> 平成20年度と比較して4.7ポイント増加し、前期目標値を7.6ポイント上回っています。 <原因> 環境保全活動団体の増加、環境保全事業の推進、また市民の自然環境保全活動への機会の増加によるものと思われます。 <成果向上余地> 不満やどちらかといえば不満の割合は約15%と低いいため成果向上の余地は低いものと思います。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
13	17	17	19	27	17	業務取得	◎ <状況> 前年度と比較して8団体増加しました。 <原因> 里山関係5団体、地区の美化運動関係2団体、施設の緑化運動関係1団体が新たに増えました。 <成果向上余地> 市民の関心が高まっていますので、成果向上の余地はあります。
-	53.6%	53.4%	-	61.7%	60.0%	アンケート	◎ <状況> 平成21年度と比較して8.3ポイント増加し、前期目標値を上回りました。 <原因> 東日本大震災により、待機電力カットや節電の取り組みが、前回調査より10ポイント程度向上していること、また広報活動等の啓発により、詰め替え製品等の購入が、7ポイント向上したことが原因となっています。 <成果向上余地> 地球温暖化防止対策の実施により、成果向上の余地はあります。
2	6	6	6	18	7	業務取得	◎ <状況> 小中学校17校、自治団体1団体が環境学習を実施し、12団体が増加しています。 <原因> 市内全小中学校に設置した太陽光発電施設を対象に環境学習を実施したため、参加団体数が増加しました。 <成果向上余地> 太陽光発電施設の設置年度に各小中学校で実施した環境学習を継続的に実施し、環境意識を維持するよう取り組むことで、成果向上の余地はあります。
3	3	3	5	6	10	業務取得	○ <状況> 平成22年度当初予算計上事業数は、21年度と比較して1事業増加し7事業で構成しましたが、年度途中で2事業を休廃止し、1事業を新設した結果、6事業となりました。 <原因> 新規事業として、木質ペレットや薪ストーブ等の設置者に対する助成事業とバイオマス事業の情報発展拠点となる「バイオマス体験棟」の開設による管理運営事業を設けました。 また、財源手当が困難となったバイオマスボイラー導入事業や実証場所の確保が困難となったバイオマス実証実験事業を休廃止しました。 <成果向上余地> 木質資源を含むバイオマス活用が注目されるなか、バイオマスタウン構想に位置付ける推進事業に積極的に取り組んでいくことで成果の向上余地は十分あります。

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 2-4

施策名 上水道の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に成東・蓮沼・松尾地域を給水区域を含む山武郡市広域水道企業団が行う水道事業と山武地域の一部区域を給水区域とする市営水道の2つの水道事業があります。</li> <li>・飲用水を個人井戸に依存している世帯が多く、上水道への転換には費用がかかることから給水戸数は伸び悩んでいます。</li> <li>・水道事業の対象区域外や水道の本管が付近にない地区の一部で地下水の汚染が確認されています。</li> <li>・東日本大震災により山武郡市広域水道企業団への本管が破裂し、成東・蓮沼・松尾地区で断水しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道を使用するには、給水契約申込金、給水装置設置工事費及び水道料金が発生します。</li> <li>・個人井戸を利用している世帯では、お金をかけてまで水道水に転換する必要性がないことから、給水戸数は伸び悩んでいます。</li> <li>・広域水道については、管路の老朽化に伴う漏水事故が発生しており、その対策が必要になっています。</li> <li>・水道事業の対象区域外や本管が近くまで整備されていない地区での地下水(飲用水)が汚染されているため、その対策が必要になっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が安全で安定した水道水を使用することができます。</li> </ul>	成果	給水戸数【市営水道】
				成果	給水戸数【広域水道】

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	安定給水の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的に水道水が使用できます。</li> </ul>	成果	漏水事故件数【市営水道】
				成果	漏水事故件数【広域水道】
02	水質の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生的で安全な水道水が使用できます。</li> </ul>	成果	水質の苦情件数【市営水道】
				成果	水質の苦情件数【広域水道】

主管課	水道課
関係課	環境保全課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— 戸	2,145 戸	2,257 戸	2,315 戸	2,415 戸	2,800 戸	業務取得	△ <状況> 普及率は計画どおり増加していませんが、美杉野地区を中心に100戸増加しています。 <原因> 美杉野地区の新規分譲住宅への給水により、100戸増加しています。しかしながら、個人井戸を利用されている市民の方が多いので、全体としては大幅な増加は見込めません。 <成果向上余地> 現状では、目標数値には達成していません。戸別訪問等による加入促進を実施していますが、給水戸数の増加は主に分譲地の新築家屋ですので、世帯数の大幅な増加が見込めない現状では、前期目標の達成は難しい状況です。
— 戸	10,692 戸	10,737 戸	10,813 戸	10,666 戸	10,800 戸	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して147戸減少し、目標値を下回っています。 <原因> 給水を一時休止している世帯が増えたためです。 <成果向上余地> 地下水の水質検査の必要性を啓発し、検査結果によっては、休止世帯の再給水が増加するものと思われれます。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— 件	2 件	1 件	2 件	4 件	0 件	業務取得	△ <状況> 漏水事故が4件ありました。2件は宅地内給水管20mmと、ほか2件は配水管であり継手部分からの軽微な漏水であります。 <原因> 宅地内給水管については、凍結によりPP管の亀裂、配水管については、パッキンの不具合による漏水です。 <成果向上余地> 巡視点検等の強化により成果向上余地はあります。
— 件	28 件	16 件	28 件	48 件	0 件	業務取得	× <状況> 前年度と比較し20件増加しています。内訳は震災によるもの24件、震災以外(老朽化)によるもの24件です。 <原因> 管路の老朽化が進んでいることと、東日本大震災によるものが原因です。 <成果向上余地> 計画的に管路の耐震化を進めることで、成果の向上余地はあります。
— 件	0 件	2 件	0 件	0 件	0 件	業務取得	◎ <状況> 水質苦情はありませんでした。 <原因> 水質確認を日々行っているため、高い水準で給水することができました。(水質基準は全ての項目に対して基準を満たしています。) <成果向上余地> 常に水道水の安全性の確認を行っていますので、これ以上の成果向上余地は望めません。
— 件	2 件	5 件	3 件	22 件	0 件	業務取得	△ <状況> 東日本大震災による断水後の普及時の赤水苦情6件、老朽化による断水の復旧時の赤水苦情16件となっています。 <原因> 管路の改修工事後や断水等により管路内付着した錆等が原因で発生したものです。 <成果向上余地> 計画的に管路の清掃を行うことにより濁り水の苦情は減るものと思われれます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	地震等の災害対策	・市民	・地震等の災害時において、応急給水が受けられません。	代替	応急給水資機材の備蓄数【市営水道】
				代替	応急給水資機材の備蓄数【広域水道】
04	経営の健全化	・市民	・事業経営の健全化に努めることにより、安定的に給水が受けられます。	成果	経常収支比率【市営水道】
				成果	有収率【市営水道】
				成果	経常収支比率【広域水道】
				成果	有収率【広域水道】

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— ケ	407 ケ	557 ケ	857 ケ	900 ケ	1,200 ケ	業務取得	○ <状況> 応急給水袋6ℓ用を200袋計画どおり新たに購入し、震災時に157袋使用した ので、現在の備蓄数は900袋です。 <原因> 東日本大震災時に、1歳未満の乳児がいる各世帯に安全な飲用水を配布 するため、6ℓ用157袋を使用しました。 <成果向上余地> 今後も計画に沿って備蓄することにより、成果向上余地があります。
— ケ	5,014 ケ	5,016 ケ	5,016 ケ	2,766 ケ	5,716 ケ	業務取得	○ <状況> 東日本大震災の断水に伴う臨時給水に4250袋を使用しました。その後2000 袋を購入したので2766袋の在庫になっています。 <原因> 東日本大震災により本管が破裂し、断水時の臨時給水に4250袋を使用し ためです。 <成果向上余地> 備蓄品の再整備を行うことにより成果向上の余地はあります。
— %	121.9 %	101.9 %	113.3 %	115.0 %	120.0 %	業務取得	○ <状況> 前年度と比較して、1.7ポイント増加しています。要因としては、営業収益が 増加していることがあげられます。 <原因> 給水戸数の増加に伴い給水量が伸びたことによります。 <成果向上余地> 給水戸数普及率の増加向上余地があります。
— %	95.0 %	95.7 %	96.1 %	93.7 %	92.0 %	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して2.4ポイント減少しました。 <原因> 東日本大震災による需要者の給水装置損傷による漏水と新設配水管工事 に伴う管洗浄用水及び消防用水量が大きな要因となっています。 <成果向上余地> 経営指標(日本水道協会)の有収率80.1%より高い92.0%ですので、今後の 成果向上余地は少ないものと思われます。
— %	108.4 %	103.4 %	95.6 %	102.4 %	100.0 %	業務取得	○ <状況> 前年度と比較して6.8ポイント増加し、目標値を達成しています。 <原因> 前年度は大規模な修繕工事があり、95.6%と低い状況でしたが、今年度は 前々年度とほぼ同じ状況になっています。 <成果向上余地> 経費の節減と効率のよい財政運営を推進していくことにより成果向上が望 めます。
— %	92.7 %	92.5 %	92.0 %	92.0 %	93.0 %	業務取得	△ <状況> 前年度と同じ有収率となっています。 <原因> 管路の老朽化による漏水と、耐震化工事に伴うロスが大きな要因となっ ています。 <成果向上余地> 管路の耐震化工事の推進により成果向上が望めます。

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 2-5

施策名 汚水処理の推進

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・平成21年度に全市汚水適正処理構想を策定しました。</p> <p>・平成21年4月に大富地区の農業集落排水事業が供用開始し、処理地区が4地区となっています。</p> <p>・公共用水域の水質が徐々に改善されてきています。</p> <p>・新築住宅での水洗化はほぼ100%で、小型合併浄化槽が設置されています。</p>	<p>・農業集落排水事業の円滑な運営への接続率の向上と汚泥のコンポスト化を図ります。</p> <p>・合併処理浄化槽の適正な設置と補助金の継続を図ります。</p> <p>・浄化槽の維持管理が行われていない状況があります。(H22年データでは、市内の単独・合併浄化槽併せての設置数15,897基の内、清掃を行った浄化槽は6,492基となっています。)</p>	<p>・市民</p> <p>・市全域</p>	<p>・公共用水域の汚濁を改善させ、生活環境の向上を図ります。</p>	成果	BOD濃度作田川(中流域)
				成果	BOD濃度木戸川(中流域)
				成果	汚水処理世帯の普及率

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	合併処理浄化槽による水質改善	<p>・市民</p> <p>・市全域</p>	<p>・合併処理浄化槽への切り替えにより、公共用水域の水質改善が進みます。</p>	成果	くみ取り及び単独処理浄化槽からの切替件数
02	農業集落排水による水質改善	<p>・農業集落排水区域内</p>	<p>・農業集落排水により、公共用水域の水質改善が進みます。</p>	成果	農業集落排水の接続率

主管課	環境保全課
関係課	財政課、農商工・観光課、都市整備課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1.8 mg/l	2.0 mg/l	2.1 mg/l	1.8 mg/l	1.8 mg/l	1.0 mg/l	業務取得	○ <状況> 前年度と比較して、変化がありません。概ね良好な水質を維持していますが、目に見えて水質がきれいになったと感じるまでには至っていません。 <原因> 作田川中流域では、農業集落排水の影響を受けていませんので、合併浄化槽による一定の水質浄化が機能していると思われます。 <成果向上余地> 合併浄化槽の適正な維持管理と単独浄化槽からの切り替えが進めば、水質改善の余地があります。
2.5 mg/l	1.8 mg/l	1.5 mg/l	1.2 mg/l	1.0 mg/l	2.0 mg/l	業務取得	◎ <状況> 前年度と比較して0.2mg/l減少しています。 平成20年度に測定地点を変更して以降、継続的に改善されており、水質が浄化されています。目に見えた水質の改善には至っていません。 <原因> 木戸川中流域では、農業集落排水の影響を受けていませんので、合併浄化槽による一定の水質浄化が機能していると思われます。 <成果向上余地> 合併浄化槽の適正な維持管理と単独浄化槽からの切り替えが進めば、水質改善の余地があります。
35.0 %	36.0 %	38.0 %	43.1 %	44.8 %	40.0 %	業務取得	◎ <状況> 前年度と比較して約300世帯(1.7ポイント)増加しています。 <原因> 農業集落排水の接続で36世帯、合併浄化槽への転換補助42世帯、その外は新規住宅での合併浄化槽設置によるものです。 <成果向上余地> 農業集落排水の接続率向上、合併浄化槽への転換推進により成果向上の余地があります。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
9 件	33 件	43 件	42 件	42 件	38 件	業務取得	◎ <状況> 前年度と同件数の転換がありました。 <原因> 市民の環境意識の高まり、施設の老朽化や、市の補助による経済的負担の軽減等により、一定程度の切換えがなされています。ただし、数十万円の個人負担があることが、一気に切り替えが進まない要因です。 <成果向上余地> さらに広報紙等により市民に周知することにより、成果向上の余地はあります。
62.0 %	63.3 %	45.4 %	52.0 %	54.5 %	59.0 %	業務取得	△ <状況> 前年と比較して、36世帯(2.5ポイント)増加しています。 <原因> 平成20年度に大平地区、平成21年4月に新たに大富地区が供用開始し、接続世帯が増加しています。22年度には、国の緊急雇用対策を活用し、接続勧誘員を増加させ、個別訪問を展開したことが影響しています。 <成果向上余地> 積極的な接続勧誘により、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 2-6

施策名 防犯対策の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・山武市の刑法犯罪認知件数は、平成14年の1,544件をピークに平成15年から減少し、平成22年は764件となっています。また、平成22年中の県内の状況は窃盗犯が、全刑法犯中約8割を占めるとともに、乗り物盗(自転車、オートバイ、自動車)・車上荒らしなどがその大半を占めています。</p> <p>・全国的に子どもが犯罪の被害者となる事件が増加しています。</p> <p>・千葉県下の犯罪発生場所のうち、5割は、道路、公園、駐車場、駐輪場などで発生していることから、防犯対策を考えた施設整備が求められています。</p>	<p>・市民一人ひとりが犯罪に遭わないように、防犯意識を高め、小さな違法行為を見逃さないような能力を身につけてもらう必要性</p> <p>・警察、防犯協会、関係団体、地域等が一層の連携を進めていく必要性</p>	<p>・市民</p>	<p>・犯罪がおきにくく、安全なまちになっていきます。</p>	社会	人口1,000人当たりの刑法犯認知件数
				成果	安全で安心して住めると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	地域ぐるみの防犯体制の充実	<p>・市民 ・区(自治会) ・団体</p>	<p>・地域住民一体となった防犯活動が展開され、犯罪がおきにくくなっています。</p>	成果	防犯活動を行っている団体数
				成果	防犯活動を行っている区、自治会の割合

主管課	市民課
関係課	農商工・観光課、環境保全課、学校教育課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
17件	15件	15件	13件	13件	17件	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 指標値は、前年度と比較して順調に推移しています。また、県全体平均も15.7件から14.9件と0.8ポイント減少しており、犯罪発生は減少傾向にあります。</p> <p>&lt;原因&gt; 防犯メールによる犯罪・不審者情報の提供や地域住民、防犯関係団体、警察等の連携により、防犯活動を推進したことが、減少した要因だと思われます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 地域住民、防犯関係団体、警察等の更なる連携を図り、防犯活動を推進していくことで成果向上は期待できます。</p>
- %	68.6 %	70.3 %	- %	72.2 %	70.0 %	アンケート	<p>&lt;状況&gt; 指標値は、前回結果に比べて、1.9ポイント上昇し、前期目標値を達成しています。指標の推移も、上昇傾向にあると推測されます。</p> <p>&lt;原因&gt; 市民ボランティアを含む関係団体の実践的な防犯活動により、市民の防犯意識の高揚が図られたからだと思います。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 年間を通じた、防犯パトロール隊員(ボランティア)及び防犯指導員等の活動を促進することによって、成果向上が期待できます。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
19団体	23団体	23団体	25団体	25団体	25団体	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 平成21年度と同様に25団体となっています。</p> <p>&lt;原因&gt; 全国的に発生している幼児・児童・生徒を対象とした悲惨な事件を踏まえ、保護者や地域住民の防犯意識が高まっていることがあげられます。そのため、自主的に防犯活動を実施しているものと思われます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 各小学校区ごとに自主的に団体が作られており、また、警察OBなどの活動により、地域で防犯体制が整い始めています。市としては、警察への届出についても周知し、さらなる団体設置を通して、成果が向上する余地があります。</p>
- %	7.7 %	- %	8.2 %	- %	25.0 %	課独自調査	<p>&lt;状況&gt; 平成22年度は調査未実施です。しかしながら、区や自治会の役員に選出された人の中では、意識が高く、自主的に取り組む方もいます。組織的な活動ではなくとも個人レベルでの活動は広がっています。</p> <p>&lt;原因&gt; 地域で発生している事件を踏まえ、区、自治会内の防犯意識は高まりつつあるものの、区、自治会を取り巻く様々な要因から防犯活動を行うまでには至っていないものと思われます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 区、自治会内で組織的に防犯活動は実施していませんが、「防犯指導員を選出している」等の取組みをしている区や、「防犯灯の球切れを発見し市へ報告する担当者を選任している」区や自治会があります。今後の防犯意識の高まりにより、成果向上の余地はあると思われます。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	児童・生徒の安全確保	・児童 ・生徒 ・地域住民	・学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の事件・事故を未然に防いでいます。	成果	登下校時における児童生徒の事件・事故件数
03	犯罪がおこりにくい環境に向けての施設設備の整備	・市民 ・施設設備（道路、公園、駅前等の駐車場、駐輪場、防犯灯、住宅、学校等）	・犯罪をおこそうとする者に犯罪の機会を与えない施設設備となっています。	成果	防犯灯設置要望対応率
				成果	改善要望のある施設設備（道路、公園、駅前などの駐車場、駐輪場、学校など）に対する改善実施率
04	防犯意識の向上	・市民	・防犯に対する市民の知識や意識が向上し、犯罪に巻き込まれにくくなっています。	成果	犯罪に対する備えを行っている市民の割合
05	消費者トラブルの防止	・消費者	・賢い消費者が増え、消費者トラブルが減少しています。	代替	消費者相談件数
				成果	消費者トラブルにあった市民の割合

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
10件	5件	2件	8件	5件	10件	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 事件・事故発生件数は3件減少しました。5件のうち4件は自動車との接触事故です。いずれも小学生の下校時の道路横断中に発生したものです。</p> <p>&lt;原因&gt; 各学校で交通安全指導の徹底に努めたり、通学路巡回警備委託を行っていましたが、飛び出しや転倒など児童本人の不注意が原因となった事故が多いように思われます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 児童の見守り強化のために、防災行政無線による呼びかけやこども見守り隊の結成、PTAによる登下校の指導を促進することで、犯罪・事故防止が図られ、成果向上を期待することができます。</p>
80.0%	80.0%	96.6%	94.1%	100.0%	90.0%	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 要望数148件に対し、すべての防犯灯設置要望に対応しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 全防犯灯設置要望が山武市防犯灯設置要綱の基準を満たしていたことが、目標値達成の要因となっています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 今後も防犯灯設置要綱に基づいて、適切に対応していくことで、成果の向上余地があります。</p>
-%	96.9%	75.0%	80.0%	-%	90.0%	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 改善要望がなかったため、当該年度の実施はありませんでした。</p> <p>&lt;原因&gt; 駐輪場については指定管理者による管理に移行し、アンケートを実施する等施設管理状況が向上したこと、また道路は交通安全対策で対応していることで、施設設備状況を改善させ、改善要望に至らなかったためだと思われま。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 改善要望及びその対応について、計画的に行うことで、成果向上の余地はあると思われま。</p>
-%	50.6%	52.0%	-%	53.0%	65.0%	アンケート	<p>&lt;状況&gt; 「犯罪に対する備えを行っている市民の割合」は53.0%と、全体の半数を上回る数値で推移しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 広報紙や防災行政無線、防犯メールなどの広報活動の実施により、防犯意識の高揚が保たれているものと思われま。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 若年層の意識啓発を行うことで、防犯意識の向上とそれに対する備えが進むため、成果向上の余地はあると思われま。</p>
323件	337件	289件	292件	307件	320件	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 消費者トラブルは高度化、複雑化しており、相談件数は増加の傾向にあります。</p> <p>&lt;原因&gt; 平成22年度は相談員を3名から4名にし、相談の体制作りを行いました。相談窓口としては、相談日を週1回から週2回に増やし、また、電話による相談は常時行うよう改善したことが、相談件数の増加に繋がっています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 潜在的な消費トラブルがあっても、相談に来られない被害者や救済策を知らない被害者がいることが推察されます。そのため、消費生活相談員の相談日を増設し、消費生活相談の充実を図ることで、成果向上余地があります。</p>
-%	5.7%	3.9%	-%	2.7%	5.0%	アンケート	<p>&lt;状況&gt; 指標値が平成20年度と比較し1.2ポイント減少し、かつ前期目標値を達成しているため、順調に推移しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 基金事業を活用し、広報紙及びびりーフレットを配布することにより、消費者の消費トラブルに対する意識が高まっています。また、消費相談などの消費トラブルを解決に導く施策が取られた結果、トラブル件数が減少したことが原因だと思われま。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 消費者トラブルは高度化、複雑化しています。消費者への啓発及び相談業務の強化を図ることにより、消費トラブルの減少が期待できます。</p>

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 2-7

施策名 交通安全対策の推進

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・平成14年及び16年に道路交通法が改正され、飲酒運転の罰則強化等が図られました。</p> <p>・平成20年6月に後部座席のシートベルト着用が義務化されました。</p> <p>・千葉県は、平成15年から7年連続交通事故死者数減少しています。また、平成22年12月末時点では全国で上位8位となっています。</p> <p>・千葉県内における平成22年の交通事故死者数に占める高齢者の割合が48.9%と高い割合となっています。</p> <p>・山武市内の交通事故件数は、平成14年(2002年)が415件、平成21年(2009年)が219件と減少傾向にありましたが、22年(1010年)は265件と増加してしまいました。</p> <p>・市内の交通事故は交差点(農道)での事故が比較的多く、主な要因としては、わき見運転、安全確認不徹底等の交通ルール違反となっています。</p>	<p>・高齢者、児童・生徒及びドライバーなど対象者別施策を展開する必要があります。</p> <p>・警察、安全協会等との一層の連携を図る必要があります。</p> <p>・山武市交通安全条例に基づく交通安全対策会議の設置及び交通安全計画を策定する必要があります。</p>	<p>・市民</p>	<p>・交通事故が少なくなり、死傷者数が減少します。</p>	成果	人口1,000人当たりの交通事故発生件数
				成果	人口1,000人当たりの交通事故死傷者数

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	交通安全意識の向上	<p>・市民</p>	<p>・市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られます。</p>	成果	交通違反件数
				成果	シートベルト着用率
02	交通安全施設の整備	<p>・市民</p> <p>・交通安全施設</p>	<p>・交通安全施設が適正に管理・整備され、事故がおきにくくなります。</p>	代替	交通安全施設の改善・設置に対する要望対応率

主管課	市民課
関係課	土木課、学校教育課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
5.3 件	5.4 件	4.8 件	3.9 件	4.7 件	5.0 件	業務取得	△ <状況> 市内の人口1,000人当たりの交通事故発生件数は0.8ポイント増加しています。 <原因> 山武市内での死亡事故7件のうち5件が高齢者の事故で、内4件は自転車乗車中又は歩行中でした。高齢者による事故が多発しており、かつ時間帯としては暗くなってからが多くなっています。そのため、十分に安全を確認しなかったことによる事故が多くなっています。 <成果向上余地> 市民、市、警察及び交通安全団体が一層の連携を図り、主に高齢者を対象とした交通安全活動を推進することで、成果向上が期待できます。
6.8 人	7.3 人	6.6 人	5.0 人	6.5 人	5.0 人	業務取得	× <状況> 市内の交通事故による1,000人当たりの死傷者は前年度と比較して1.5人増加しています。 <原因> 交通事故発生件数の増加していることが要因だと思われます。 <成果向上余地> 交通事故発生件数減少のために、市民、市、警察及び交通安全関係団体が一層の連携を図ることにより、成果向上が期待できます。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
5,426 件	4,031 件	5,989 件	6,120 件	7,471 件	5,400 件	業務取得	× <状況> 前年度と比較して1,351件増加しています。 <原因> 道交法の改正により、後部座席シートベルト着用義務が発生したこと、また交通事故件数が増加していることから、警察による違反者の取り締まりが強化され検挙者が増加したためだと思われます。 <成果向上余地> 交通安全に対する啓発活動をさらに推進することで成果向上を目指します。
93.7 %	94.3 %	91.6 %	88.6 %	92.2 %	95.0 %	業務取得	○ <状況> 前年度と比較して3.6ポイント上昇しています。 <原因> 運転席・助手席の着用率は97.8%、87.9%と高いが、後部座席の着用率が29.1%と低くなっています。このことは、後部座席の着用義務化の周知徹底が十分になされていないことが要因だと思われます。 <成果向上余地> 6月のシートベルト着用月間、春・夏・秋・冬の交通安全運動期間等に運転者に対し、パンフレット等を配布することで、広く啓発活動を行うことで、成果向上を目指します。
96.6 %	87.0 %	93.2 %	90.9 %	86.6 %	97.0 %	業務取得	△ <状況> 現年度の要望数30件に対して、26件対応しました。内訳としては、カーブミラー設置要望24件、すべてに対応しました。ガードレール等の防護柵等の設置要望は現年度に6件あり、うち2件に対応しました。防護柵で今年対応したのは全9件あり、残り7件は前年度から要望されていたものです。 <原因> 防護柵等の設置要望に応じる事が出来なかったことが指標値を下げる結果になりました。それは、設置要望の規模が大きく、また、前年度からの要望もあり予算内で実施することができなかったためです。 <成果向上余地> 市民の要望を調査し、計画的に整備していくことで、成果を向上させることができます。



## **【政 策】**

### **3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり**

## **【施 策】**

3-1 農林水産業の振興

3-2 商工業の振興

3-3 観光の振興

政策  
番号 3-1

施策名 農林水産業の振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業従事者が増加しています。(平成20年6,775人 平成22年7,641人)</li> <li>・平成19年度より野菜価格安定化制度の改正により認定農業者等の占める面積割合に応じて補てん割合が変わっています。</li> <li>・認定農業者が増加しています。平成20年度は274人であったものから、平成22年度は349人と75名増加しています。</li> <li>・平成21年の農地法改正により、他の業種から農業への参入が緩和されています。</li> <li>・農産物の低価格競争が進んでいます。</li> <li>・特産品であったサンプスギの需要減と溝腐病被害などにより森林の荒廃が進んでいます。</li> <li>・木材自給率の向上に向け、利用間伐を主とした森林整備が推進されています。</li> <li>・東日本大震災や原発事故により、木質バイオマスエネルギーが見直されており、森林整備への関心が高まっています。</li> <li>・「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(平成22年法律第36号)が成立し、平成22年5月26日公布されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者数を維持し、経営安定化を図る必要があります。</li> <li>・農用地集団化による省力化と生産性向上が求められています。</li> <li>・良好な農村基盤(圃場、生産施設等)の適正な維持管理がされ、生産性の向上を図ります。</li> <li>・荒廃した山林・サンプスギの再生が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業従事者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営が安定し、所得額が増えます。</li> <li>・荒廃した森林が再生します。</li> </ul>	成果	農業所得
				成果	森林整備年間実施面積

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	担い手の育成・支援	・農業経営者	・農業従事者の減少が抑えられます。	成果	農業従事者数
02	農地の利用集積の推進	・農地所有者 ・農業経営者	・営農規模が拡大し、効率的な経営が可能となり、未利用農地が削減されます。	成果	農地利用集積面積
03	農産物の付加価値向上と販路の拡大	・農業従事者 ・生産団体 ・流通団体	・市の特産品の需要が増え、農業所得が向上します。	成果	特産品を活用した一次加工品等の開発数
04	畜産業の生産規模拡大の推進	・畜産経営者	・一経営体の規模拡大による省力化により経営の改善が図られます。	成果	一経営体当たり酪農飼養頭数
					一経営体当たり養豚飼養頭数
					一経営体当たり養鶏飼養頭数

主管課	農商工・観光課
関係課	わがまち活性課、農業委員会事務局

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1,058百万	880百万	1,171百万	767百万	1,048百万	1,171百万	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 平成22年度の農業所得は、1,048百万円で、前期目標値には達しませんでした。前年度と比較して281百万円の増となっています。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 農産物の低価格競争の中で比較的安定した収量が確保ができたことと、猛暑や台風等の被害により他の産地での収量の減収が原因と考えられます。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 市場調査等を行うことにより、商品価値の高い作物の導入を推進することによる、適正な農産物価格の確保ができれば向上の余地はあります。</p>
23.3 ha	20.5 ha	18.47 ha	51.0 ha	28.05 ha	24.0 ha	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 前期目標値に達しましたが、平成21年度と比べ20.3ha減となっています。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 平成21年度は、国の経済対策事業(単年度事業)を活用し、整備面積を大幅に拡大しましたが、平成22年度は、森林整備加速化林業再生事業等を活用し、平成20年度と比較し9.58ha増加することができました。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 温室効果ガスの吸収源や木材自給率の向上に向け、森林整備の重要性が再認識され、関心が高まっているため、成果の向上が見込めます。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
7,339 人	6,663 人	6,775 人	7,349 人	7,641 人	6,600 人	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 農業委員会選挙人名簿による平成22年度の農業従事者数は、前年度と比較して292名の増加となっております。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 国、県、市の支援事業を利用するための対象者や新規就農者が増加してきました。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 所得の安定化ができれば、向上の余地はあります。</p>
487.9 ha	491.2 ha	683.3 ha	690.3 ha	724.1 ha	518.0 ha	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 平成22年度の農地利用集積面積は、724.1haで、前年度と比較して約34ha増加しました。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 関係機関とともに積極的な洗い出しを行い、農地利用集積補助金の推進を行った成果によるものです。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 農地利用集積円滑化団体や農業委員会との連携により積極的な推進を行うことで向上の余地はあります。</p>
件	件	件	2 件	1 件	2 件	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 市内産の米粉を利用した米粉麺の開発に成功しましたが、前期目標値の年間2件には至りませんでした。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 今回は、NPOとの研究開発による成果で商品化ができました。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 商品開発については、不況による企業等の開発意欲停滞、山武市の農産物が近郊農業で一般的な野菜が多く、差別化が難しい、近郊農業としての評価が高く、野菜としての価値が高いこともあり向上余地は少ないと思われます。</p>
56 頭数	52 頭数	48 頭数	49 頭数	50 頭数	48 頭数	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 養鶏については毎年大幅に増加していますが、酪農、養豚に関しては平成20年度以降伸びがありません。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 養豚に関しては、卵価が比較的安定し、採算性が高くなったことが原因と思われる。酪農、養豚については生産施設(畜舎)の拡大が進んでいないことが原因と思われる。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 畜産の卸売価格が安定していれば、養鶏には、多少の成果向上余地はありますが、牛豚等については、畜舎の拡大余地が生活環境とのバランス等から少ないため、成果向上余地は少ないと思われます。</p>
862 頭数	986 頭数	1,078 頭数	1,004 頭数	1,004 頭数	1,078 頭数		
22,492 羽数	38,333 羽数	38,867 羽数	46,250 羽数	54,500 羽数	38,867 羽数		

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
05	森林再生の推進	・林業経営者 ・森林保護団体	・荒廃した森林が再生し、 木材の生産環境が整います。	成果	森林整備事業年間実施箇所数
06	農業基盤整備の推進	・農業経営者	・農業基盤が整備され、効 率性・生産性が向上しま す。	成果	基盤整備により効率性・生産 性が高まった農地面積(累 計)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
69箇所	75箇所	58箇所	16箇所	97箇所	70箇所	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 平成21年度と比べ、64箇所減となりましたが、前期目標値に達していません。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 平成21年度は、国の経済対策事業(単年度事業)を活用し、整備箇所を大幅に拡大しましたが、平成22年度は、森林整備加速化林業再生事業等を活用し、平成20年度と比較し、39箇所増加することができました。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 温室効果ガスの吸収源や木材自給率の向上に向け、国が積極的な政策展開を行っているため、成果向上の余地が見込まれます。</p>
ha	42 ha	42 ha	42 ha	42 ha	693.0 ha	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 現在事業実施中であり、完成された地区は1地区(中台湛水防除事業)のみの42haで変化がありません。完成はしていませんが、豊岡土地改良事業、小松湛水防除事業等の工事が進展しており、23年度以降に順次完成予定です。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 現在工事をしている箇所が完成していないため、指標値が変化していません。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 豊岡土地改良事業132haと小松湛水防除事業163haが、23年度末に完成予定であり、成果向上余地はあります。</p>

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 3-2

施策名 商工業の振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・旧来の商店街では商店数が減少しています。 ・少子高齢化社会の進展により購買力が低下し、かつ消費者のニーズが多様化しているため、従来の商習慣を見直す必要があります。 ・市外への消費流出がみられます。 ・個人商店から国道沿いの大型店等のロードサイド店舗へ、消費と労働力がシフトしています。 ・個人事業主の廃業によって事業所数が減少しており、平成21年と平成22年を比較すると、0.9ポイント減少しています。(山武市商工会調べ) ・平成18年8月に中心市街地活性化法が改正され、大規模集客施設の立地について地域の意向が反映されるようになりました。</p>	<p>・品揃え等の魅力を高めることで、商店の経営基盤を強化させ、店舗の廃業を抑制していく必要があります。 ・市外への消費流出を食い止める必要があります。 ・商店街の空き店舗の活用と高齢化社会に対応した商店街づくりが必要です。 ・新規進出企業の立地促進が必要です。</p>	<p>・市民 ・商工会 ・商工業者</p>	<p>・商工業が発展し、地域が活性化されます。</p>	社会	商品販売額
				社会	製造品出荷額

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	商工会活動の充実	・商工会	・商工会により商工業者が支援・育成されます。	成果	経営指導支援件数
				成果	商工会加入率
02	市内商店の利用拡大	・市民 ・商業者	・消費者ニーズにあった商店となり、市内で買物をする消費者が増えます。	成果	市内で日用品や食料品を買う市民の割合

主管課	農商工・観光課
関係課	企画政策課、わがまち活性課、都市整備課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
億 円	585 億 円	億 円	億 円	億 円	590 億 円	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 統計調査の結果は出ていませんが、景気低迷により販売額については前年度と比較し、若干減少しているものと推測されます。</p> <p>&lt;原因&gt; 山武市商工会の調査によりますと、平成22年度末の商工業者数は1,635事業所で、昨年度と比較すると18事業所の減少となっています。また、店舗の新設は2件程度となっています。経済状況の低迷により売上額については減少傾向にあります。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 山武市商工会を中心としたソフト事業の実施により、地域商店街の活性化を図るとともに、既存の商店街の再生を行う必要があります。</p>
億 円	億 円	110 億 円	億 円	億 円	1,400 億 円	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 統計調査の結果は出ていませんが、経済状況の低迷により製造品出荷額は減少しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 平成22年度のセーフティネットの申請件数は127件ありました。工業のみの数値ではありませんが、景気の低迷の長期化を受け、製造品出荷額が前年度と比較し減少しています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 企業の新規立地は経済状況等から困難な状況です。既存中小事業所については、セーフティネット等の制度資金の活用の啓発を実施することで、企業倒産などを抑制している状況であることから、出荷額の増加は見込めない状況です。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
3,740 件	3,155 件	3,169 件	1,869 件	1,932 件	3,000 件	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 平成22年度の山武市商工会の経営相談件数は、前年度件数に対し63件の増加となっています。</p> <p>&lt;原因&gt; セーフティネットの制度改正により、銀行の窓口等での資金繰りを含めた経営相談の件数が増加しています。制度の導入により、銀行との直接相談に移行している部分も多く、全体的に減少傾向にあります。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 山武市商工会との連携により、指導業務の強化を図る必要があります。</p>
58.3 %	55.6 %	56.3 %	52.4 %	51.5 %	55.0 %	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 会員数は、毎年減少しています。加入率も、平成21年度に比べ0.9ポイント減少しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 事業主が高齢化している個人商店や大規模小売店舗等は加入に積極的ではなく、会員数が減少しています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 個人商店の増加もしくは大型店舗の加入がない場合は、成果が向上する余地は少ないと思われます。</p>
%	64.2 %	68.9 %	%	72.7 %	70.0 %	アンケート	<p>&lt;状況&gt; 前回の調整と比較して、3.8ポイント向上しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 市内で買い物をする松尾・蓮沼地区の市民の方が増加しています。特に年齢層としては60歳以上の方が増加している状況です。大きな要因としては、公共交通(基幹バス、乗合タクシー)の利便性が向上し、松尾地区の大型スーパーの利用が増加したためであると考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 店舗の新規出店と地元商店の活性化が成果向上余地のカギとなります。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	経営の体質強化・育成	・商工業者	・商工業者の経営体質が強化され、事業所数が維持されます。	成果	市内事業所数
04	新企業の立地促進	・新規進出希望企業	・企業進出が図られます。	成果	年間進出企業数

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
2,045 (1,740) 事業所	(1,742) 事業所	(1,679) 事業所	1,978 (1,653) 事業所	(1,635) 事業所	2,020 事業所	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 統計調査の結果は把握できませんが、山武市商工会の調査による数値では、平成22年度末の事業所数は、平成21年度末に比較し、18件減少しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 景気の低迷及び事業主の高齢化により、事業所が減少しています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 大型店舗等の進出の影響により、個人事業所の店舗増加や後継者対策がされないとう向上は難しいと考えられます。</p>
16 社	9 社	8 社	1 社	14 社	12 社	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 近年は大型スーパー等の新店舗の開設が多かったようですが、平成22年度については小規模の事業所が14件の開設となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 景気の低迷及び誘致する土地が無いことや大型の物流環境の整備がされていないこと等が原因と思われるが、介護関係の事業所を含む事業所の進出が見受けられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 大型の企業進出については、空港関連を除き、難しい状況です。ロードサイド店舗やサービス業については、成果向上余地はあると思われます。</p>

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 3-3

施策名 観光の振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>海水浴客数が、平成21年度から減少しており、伸び悩んでいます。</li> <li>専攻客数が徐々に上向きに転じてきており、平成17年以降23～26万人前後で推移してきましたが、21年度は27万人弱、22年度は29万人弱と増加傾向にあります。</li> <li>道の駅に訪れる観光客数が年々増加しています。</li> <li>レジャーが多様化しています。</li> <li>広域的な観光ルートを作成する必要性が増大しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期滞在型の体験型観光を増加させる必要があります。</li> <li>体験型観光のPR活動が不足しています。</li> <li>複数の観光資源を組み合わせた通年型観光へ移行する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客</li> <li>市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客が増加し、市の魅力が高まります。</li> </ul>	成果	年間観光客入込数
				成果	年間宿泊観光客数

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	観光事業推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光関連団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光関連団体が観光事業を積極的に取り組みます。</li> </ul>	成果	観光関連団体による事業企画実施件数
02	観光関連団体との連携によるイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客</li> <li>市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント開催により、市の活力と安らぎが感じられます。</li> </ul>	成果	イベントの来場者数
				代替	各種団体からの協力者数

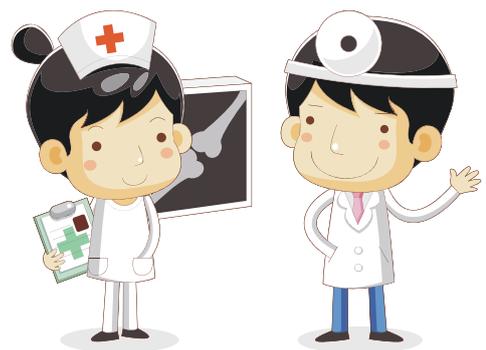
主管課	農商工・観光課
関係課	わがまち活性課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1,901,541 人	1,959,926 人	2,281,257 人	2,266,677 人	2,290,752 人	2,000,000 人	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 市に訪れる観光客数は、平成20年度以降、全体的として横ばい状態にあります。しかし、平成21年度と比較すると、2万5千人程度増加しています。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 醸造所めぐりの入込客数は6,065人であり、前年度比約8千人(約74%)の減少となっています。その理由は、前年度はモンドセレクションを受賞したため、一時的に観光客が増加したことによります。また、ウォーターガーデンの入込客数は188,183人であり、前年度比約4万人(28%)の増加となっています。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 現状では目標値を達成していますが、体験型観光を取り入れ、東京近郊の観光客を誘致することにより、成果向上の余地はあると考えます。</p>
77,238 人	81,898 人	79,398 人	70,330 人	72,095 人	80,000 人	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 市の宿泊客数は、昨年度と比較して1,765名(2.5%)増加していますが、全体の傾向としては横ばい状態にあります。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 夏期の蓮沼ウォーターガーデン等の入込客数増加により、宿泊客数の増加につながったと考えられます。全体の傾向としては、国内総人口の減少の影響を受け、国内宿泊旅行者数は2003年以降、減少傾向にあります。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 平成23年6月に高速道路の休日終日割引(ETC千円化)が無くなり、また不況下にあるため、旅行者の「安・近」志向が強くなり成果向上の余地はあると考えます。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
4 件	4 件	4 件	4 件	4 件	6 件	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 平成22年度のイベントとしては、サマーカーニバル、エコウォーキングフェスタ、エコキャンドル、桜めぐりハイキングの4件が実施されました。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 現在の運営規模以上の企画実施が難しいこと、また新たな企画が生み出されなかったことにより、4件で維持されています。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 現在の市の財政状況から補助金の増額等は困難であるが、市民協働による新たなイベントの開催や工夫により、成果向上の余地はあります。</p>
43,482 人	26,484 人	33,500 人	27,600 人	26,500 人	55,000 人	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 産業まつり10,000人、サマーカーニバル12,000人、エコキャンドル3,000人、桜めぐりハイキング1,500人で計26,500人の入込客数で、全体として前年度より1,100人の減少となっています。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 野外イベントであるエコキャンドル事業が、天候不良のため前年度比50%の人数減であったことが原因です。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; エコキャンドル事業は開始から2年目であり、今後の周知により集客数増加が見込まれ、成果向上の余地はあります。</p>
78 人	110 人	150 人	150 人	150 人	200 人	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; イベントへの各種団体協力者数は横ばいとなっています。</p> <p>&lt; 原因 &gt; イベント事業も固定化してきており、協力者も固定されてきているためです。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 観光協会や各種団体等が連携し、新たなイベントが創造されれば、それに伴い成果の向上する余地があります。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	海岸の整備	・観光施設	・整備がなされ、快適に利用されます。	成果	観光施設(海水浴場)の利用者数
				成果	観光施設の維持管理上の不具合件数
04	観光資源の開発・充実	・観光資源	・既存の観光資源を掘り起こし活用します。	成果	観光資源数
				代替	観光案内所利用件数
05	体験型観光の推進	・観光客	・体験型観光により、市の魅力が感じられます。	成果	体験型観光客数

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
246,366 人	245,531 人	266,747 人	167,240 人	170,934 人	250,000 人	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 平成22年度は170,934人となり、平成21年度に比して3,694人の増加となりました。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 平成22年7月のアンケート調査によると、34.8%の人が海水浴に「行った又は行きたい」と答えています。また、「行かない」と回答した人も34.2%おり、前期目標を達成するためには、この解消を行う必要があります。「行かない」理由のトップは「日焼けしたくないから」(41%、複数回答の設問設定)になっています。健康被害や施設面の不満等による海水浴ニーズの減少、ゲリラ豪雨の影響による出控え、高速道路の休日終日割引(ETC1,000円化)の影響による遠方地への旅客分散等が影響していると思われます。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 少子化の進展、また海水浴ニーズの減少が継続する場合には、成果向上の余地が少なくなる可能性があります。</p>
4 件	2 件	5 件	5 件	2 件	2 件	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 観光施設において、2件不具合が発生しました。内容としては、利用者の不適切使用による、トイレのつまりです。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 件数については、利用者のマナー向上と巡回点検(週3回)により減少しました。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 巡回点検を多くすることにより、向上の余地はあります。</p>
24 ケ所	26 ケ所	26 ケ所	25 ケ所	25 ケ所	26 ケ所	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 観光資源数は横ばいとなっています。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 新たな観光資源を発掘、創造ができていないことによりです。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 観光コーディネータ等の活用により、新たな観光資源を発掘していくことで、向上の余地はあります。</p>
10,643 件	10,114 件	10,073 件	10,728 件	8,885 件	10,600 件	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; 平成21年度と比べ、1,843件減少しました。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 利用内訳としては、平成21年度は電話が3,060件で、窓口対応が7,668件でしたが、平成22年度は、電話が646件、窓口対応が1,197件減少しています。その理由としては、ホームページの充実により、パソコン等で様々な情報を得られるようになってきたためであると考えます。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; ホームページやIT機器が利用が進むことにより、電話や訪問での対応は少なくなっていく可能性があります。</p>
253,951 人	255,885 人	259,470 人	271,404 人	287,628 人	260,000 人	業務取得	<p>&lt; 状況 &gt; いちご狩りの来訪者が全体の9割を占めています。いちご狩りは平成21年度と比較して18,723人増加しました。果樹狩りについては、前年度と横ばい状態です。</p> <p>&lt; 原因 &gt; 各地でのPR活動(県外4回、県内6回)、メディアのPR活動(テレビ5件、ラジオ4件、雑誌関係12件)が少しずつ浸透しているものと思われます。</p> <p>&lt; 成果向上余地 &gt; 山武市外での観光アピールをすることにより、向上の余地はあります。</p>



## **【政 策】**

### **4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり**

## **【施 策】**

4-1 高齢者福祉の充実

4-2 障がい者(児)福祉の充実

4-3 健康づくりの推進

4-4 子育て支援

4-5 社会福祉の充実

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 4-1

施策名 高齢者福祉の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化率が上昇しています。 (H21.4.1 24.0% → H23.4.1 24.9%)</li> <li>・高齢者の単身世帯及び高齢者世帯が増加しています。</li> <li>高齡者単身世帯 (H21.4.1 2,069世帯 → H23.4.1 2,356世帯)</li> <li>高齡者世帯 (H21.4.1 3,814世帯 → H23.4.1 4,007世帯)</li> <li>・介護予防推進の重要度が高まっています。</li> <li>・平成24年度から高齢者福祉計画・介護保険事業計画を見直します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス給付費が増えることにより財政負担が増加しています。</li> <li>・多様化する福祉ニーズへの対応が必要となっています。</li> <li>・介護施設入所待機者が増加しています。</li> <li>・介護保険制度改正への対応が必要となっています。</li> <li>・介護人材の確保が必要となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の市民(高齢者)</li> <li>・介護保険被保険者(40歳以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住みなれた地域で自立した生活が送れます。</li> <li>・自分の健康状態(介護状態)にあったサービスが受けられ、地域生活が送れます。</li> </ul>	成果	健康だと思う高齢者の割合
				成果	65歳から74歳までの高齢者で自立している高齢者の割合
				成果	介護保険(制度)サービスの満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	生きがいづくりと社会参加の促進	・65歳以上の高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加している高齢者が増加します。(仕事、地域など)</li> <li>・生きがいをもつ高齢者が増加します。</li> </ul>	成果	社会参加している高齢者の割合
				成果	生きがいを持っている高齢者の割合

主管課	高齢者福祉課
関係課	財政課、市民課、社会福祉課、健康支援課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	58.1 %	59.2 %	— %	62.4 %	59.0 %	アンケート	<p>＜状況＞ 健康だと思う高齢者の割合は62.4%で、前回アンケート値と比べ3.2ポイント上昇しています。</p> <p>＜原因＞ 健康志向の高まりなどを背景に、一人ひとりの健康意識が向上し、健康管理を自ら行っている高齢者が増えていると推測されます。</p> <p>＜成果向上余地＞ 生きがいづくり、介護予防事業などの啓発、継続実施により、成果向上余地があります。</p>
96.1 %	95.9 %	96.4 %	96.3 %	96.3 %	96.5 %	業務取得	<p>＜状況＞ 65歳から74歳までの高齢者で自立している高齢者の割合は96.3%で、昨年度と同値に推移しています。</p> <p>＜原因＞ 健康志向の高まりなどを背景に、介護予防に関する自発的な活動が行われていることや、生きがいづくり、介護予防事業などを実施した結果、高水準で維持していると思われます。</p> <p>＜成果向上余地＞ 高水準で推移していることから、成果向上余地は少ないです。</p>
— %	23.8 %	23.1 %	— %	24.3 %	25.0 %	アンケート	<p>＜状況＞ 介護保険(制度)サービスの満足度は24.3%で前回アンケート値と比べ1.2ポイント上昇しています。</p> <p>＜原因＞ 実際に介護サービスを利用している65歳以上の方の満足度は56.7%から70.7%に上昇しており、ニーズに合った介護サービスが行われていると推測できます。</p> <p>＜成果向上余地＞ 引き続きニーズに合ったサービスを実施し、ホームページや広報などにより情報提供していくことで、成果向上余地はあります。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	25.5 %	24.4 %	— %	31.7 %	30.0 %	アンケート	<p>＜状況＞ 社会参加している高齢者の割合は31.7%で、前回アンケート値と比べ7.3ポイント上昇しています。</p> <p>＜原因＞ 全体的に社会参加している高齢者の割合は上昇しています。特に市民協働や地域コミュニティの重要さが認識されつつあり、65歳以上の地区活動への参加割合が42.6%から48.7%に上昇しています。</p> <p>＜成果向上余地＞ 雇用場所の確保や生きがいづくり事業に関連する団体との連携を深めることにより、成果向上の余地があります。</p>
— %	39.7 %	42.6 %	— %	42.5 %	43.0 %	アンケート	<p>＜状況＞ 生きがいを持っている高齢者の割合は42.5%で、前回アンケート値と比べ0.1ポイント減少しています。</p> <p>＜原因＞ 経済状況の悪化や核家族化などが影響し、0.1ポイント減少していると考えられます。</p> <p>＜成果向上余地＞ 生きがい、健康づくり事業の継続により、成果向上の余地があります。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	日常生活の支援	・65歳以上の高齢者	・見守りや緊急時の連絡体制の支援などを行い、自立した生活を送れます。	代替	緊急通報装置を設置している1人暮らし高齢者の割合
03	介護予防の推進	・65歳以上の高齢者 ・特定高齢者 ・要支援1・2の対象者	・健康づくりを習慣的にしています。 ・健康状態(介護状態)を悪化させず、改善をめざしています。	成果	健康づくりを習慣化している高齢者の割合
				代替	介護予防健診の受診率
04	介護保険制度の安定的な運用	・介護保険被保険者	・介護保険の趣旨が理解され、安定的な保険制度が運用されています。	成果	介護保険料収納率

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
13.9%	12.4%	13.8%	15.4%	16.5%	14.0%	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 前期目標値を達成しています。また、前年度より1.1ポイント上昇しています。</p> <p>&lt;原因&gt; ◎ 設置の際に協力をいただく関係者(民生委員等)への支援依頼や、制度の周知対策を継続実施しているためと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 関係者への支援依頼、周知対策の継続により、成果向上の余地があります。</p>
—%	81.0%	80.1%	—%	84.7%	81.0%	アンケート	<p>&lt;状況&gt; 健康づくりを習慣化している高齢者の割合は、アンケートでは84.7%で前回アンケート値と比べ4.6ポイント上昇しています。</p> <p>&lt;原因&gt; ◎ 健康志向の高まりなどを背景に、一人ひとりの健康意識が向上した結果と考えられます。特に禁煙志向の高まりから、たばこを吸わない方が増加しています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 高水準で推移していることから成果向上余地は少ないです。</p>
25.6%	25.0%	22.3%	22.7%	21.8%	25.6%	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 前年度と比較して0.9%減少しています。</p> <p>&lt;原因&gt; × 健診期間が夏季であるため、猛暑の影響で外出を抑える高齢者が多かった為と思われます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 制度改正により、平成23年度からは介護予防健診を経ずに書類審査のみで高齢者を介護予防事業に繋げることが可能になりますので、介護予防健診は廃止となります。</p>
97.01%	97.20%	97.05%	97.07%	97.38%	97.01%	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 前期目標値を達成しています。収納率は、97.38%と前年度と比較して0.31ポイント向上しています。</p> <p>&lt;原因&gt; ◎ 平成22年度から実施したコンビニ収納や収納補助員による訪問徴収を実施したことで納付機会が拡がり、収納率の向上につながったものと思われます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 従来の収納対策に加え、他の徴収部門との連携を強化し、徴収を実施することにより向上の余地があります。</p>

施策・基本事業一覧表

政策  
番号 4-2

施策名 障がい者(児)福祉の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・平成22年度における本市の身体障害者手帳所持者は1,727人、療育手帳所持者は368人、精神障害者保健福祉手帳保持者は200人の合計2,295人で、平成21年度の2,238人に対し57人増(+2.55%)、人口比4.08%と年々増加傾向にあります。また、同時に障がい者の重度・重複化、さらには介護者の高齢化も進んでいます。</p> <p>・障害者福祉制度に関しては、障害者自立支援法が見直しされ、利用者の応能負担を基本とする新たな総合的な制度をつくることとしています。平成22年4月1日から応能負担への第一歩として、低所得の障がい者等につき、福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料化しました。</p> <p>・経済情勢の悪化に伴って、雇用環境は厳しく、障がい者の受け入れ体制が不足しており、雇用に結びつかない状況です。</p>	<p>・障がい者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るようにする必要があります。</p> <p>・障害者自立支援法に基づく新たな制度の円滑な推進を図ります。そのために、制度の適正かつ円滑な運営のために障がい者(児)に必要な支援を行います。また、事業所等と一体となってサービス利用者に対する制度の普及啓発、情報提供など制度の円滑な推進を図ります。</p> <p>・自立支援に向けた事業展開を推進します。</p>	<p>・障がい者等</p>	<p>・障がい者(児)がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます。</p>	成果	障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合(分母から重度障がい者を除く)
				代替	在宅で生活している障がい者の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	自立支援サービスの促進	・障がい者等	<p>・障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます。</p>	成果	自立支援給付サービスの利用者数
				成果	福祉施設から一般就労への移行者数
				成果	障がい者(精神)が入院から在宅生活(退院)へ移行した割合
02	地域生活支援の基盤づくり	・障がい者等	<p>・障がいの特性や能力に応じて適正な生活支援を受けられ、生活改善や経済的負担が軽減されます。</p>	代替	地域生活支援事業の窓口相談等の相談件数
				代替	医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数

主管課	社会福祉課
関係課	子育て支援課、健康支援課、学校教育課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1.45%	1.17%	2.20%	2.06%	2.16%	1.50%	業務取得	○ <状況> 法定雇用障害者数の算定基礎となる職員数464人に対する障がい者数は10人で、目標値1.50%を上回っています。 <原因> 比較的単純作業に限られる場合が多く、障がい者が一般就労できる割合は低いため、大きな伸びは望めません。 <成果向上余地> 成果を向上させることは難しいです。
96.3%	96.2%	96.6%	96.8%	96.9%	97.0%	業務取得	○ <状況> 障害者手帳所持者2,295人中、施設入所者は70人、在宅障害者は2,225人となったため、昨年度と横ばいで前期目標値には及びませんでした。 <原因> 国の方針として長期入院患者に対して退院移行の指導が示され、山武圏域内の入院施設では、退院可能な入院者の地域生活への移行に向けた調整をしています。地域移行できる方は既に移行が済みであり、地域移行できない重度障害者のみが入院しているため、指標値が高止まりしています。 <成果向上余地> 施設入所者のほとんどが重度障害者のため、成果向上余地は小さいです。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
232人	302人	326人	363人	389人	300人	業務取得	◎ <状況> 自立支援給付サービスの利用者数は、前年度より26人多く、前期目標値を89人上回りました。 <原因> 受給者証の更新時・新規申請時において、利用者の状況に適するサービス内容の説明により、受給者が増えました。 <成果向上余地> 障害者の増加に加え、制度が普及浸透してきておりますので、成果向上の余地があります。
1人	1人	1人	0人	1人	2人	業務取得	△ <状況> 福祉施設から一般就労への移行者は1名でした。 <原因> 施設入所者は70人ですが、障害程度の状況や、適切なコミュニケーションがとれないこともあり、長期継続して就労が難しい状況です。経済情勢の悪化に伴って事業所側の理解が難しく、障がい者の受け入れ体制が不足しており、雇用に結び付かない状況です。 <成果向上余地> 経済情勢の悪化により、成果向上は難しいです。
—%	—%	10.0%	7.8%	7.4%	20.0%	業務取得	△ <状況> 精神障害者が入院から在宅生活へ移行した割合は、122人中9人でした。 <原因> 精神障害入院者が対象であり、社会自立訓練が難しく、短期間での退院が困難です。 <成果向上余地> 成果を向上させることは難しいです。
1,134件	2,292件	2,351件	2,465件	2,521件	1,300件	業務取得	○ <状況> 電話や窓口相談等の相談件数は2,521件で、昨年度より56件多く、前期目標値を1,221件上回っています。最も多いのは、不安の解消・情緒安定に関する相談で959件です。 <原因> 精神障害者の電話相談や窓口相談が増加したため、単発ではなく継続支援の相談によるためです。 <成果向上余地> 相談支援を求める人は増加傾向にあり、成果向上が望めます。
1,706人	1,417人	1,420人	1,517人	1,614人	1,800人	業務取得	△ <状況> 医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数は、昨年度を97人上回る、1,614人でした。 <原因> 障がい者数の増加、障害者手帳配布時にサービスの周知を行ったことによる伸びです。家族からの相談や近隣住民からの情報提供に応じて家庭訪問し、受診勧奨した結果、自立支援医療(精神通院)の受給者が増加したものです。 <成果向上余地> 引き続き、対象者への制度周知により、成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	社会活動参加の促進	・障がい者等	・行動範囲が広がり、就労や社会参加できます。	成果	訓練施設から一般就労した障がい者数
				成果	社会参加促進事業サービス利用割合

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— 人	— 人	1 人	1 人	1 人	(累計) 4 人	業務取得 ×	<p>&lt;状況&gt; 訓練施設から一般就労した障がい者数は0人でした。職親に委託されている知的障害者は3名います。</p> <p>&lt;原因&gt; 就労訓練施設を活用し、就労レベルの向上を図っていますが、経済情勢の低迷に伴い、雇用環境は厳しく受け入れ事業所が少ない状況です。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 成果向上余地は小さいです。</p>
66.4 %	74.20 %	91.0 %	93.9 %	87.1 %	70.0 %	業務取得 ○	<p>&lt;状況&gt; 福祉タクシー利用件数は延べ1,931件＋コミュニケーション支援利用件数68件で、昨年より6.8ポイント下回る87.1%でした。社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加活動などで福祉タクシーを利用する登録者は62人増の525人ですが利用回数が113件減少しました。また、コミュニケーションのため手話通訳・要約筆記を利用した件数は11件増えています。</p> <p>&lt;原因&gt; 福祉タクシーを利用する回数が減少したのは、乗り合いタクシーの利用との併用をする人が増えたためです。コミュニケーションの手話通訳・要約筆記の利用件数が増えたのは、障がい者が積極的に社会参加をするためです。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 障がい者に適応した必要なサービスの提供に努めていますが、対象者に広く利用してもらえるよう周知に努めることにより、成果向上の余地があります。</p>

施策・基本事業管理一覧表

政策番号 4-3

施策名 健康づくりの推進

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・生活習慣病が増加しています。また、全国の三大生活習慣病の死亡率は全国と比較して高い状況です。</p> <p>平成20年度【山武市】 第1位 悪性新生物 302.4人(実173人) 第2位 心臓病 227.2人(実130人) 第3位 脳血管疾患 157.3人(実90人) ※生活習慣病死者数 393人(58.6%)</p> <p>平成21年度【山武市】 第1位 悪性新生物 300.8人(実170人) 第2位 心臓病 288.4人(実163人) 第3位 脳血管疾患 159.2人(実90人) ※生活習慣病死者数 393人(61.9%)</p> <p>平成21年度【全国】 第1位 悪性新生物 273.5人(30.1%) 第2位 心臓病 143.7人(15.8%) 第3位 脳血管疾患 97.2人(10.7%) ※生活習慣病死者数647,200人(56.6%)</p> <p>・社会経済の低迷により生活困窮者やうつ病等の精神疾患が増え、自殺者も増えています。千葉県内保健所単位の自殺統計で、山武保健所は自殺率が上位に位置しています。</p> <p>平成22年自殺者数及び自殺率(人口10万対) ・国 31,690人(24.9%) ・千葉県 1,443人(23.2%) ・山武市 16人(27.3%)</p> <p>・医療制度改革により、平成20年度から特定健診・保健指導が義務化されています。</p> <p>・さんぶの森元気館・蓮沼健康増進室の利用者数も3月の震災の影響を受け減少しましたが、年間では増加傾向にあり、健康意識の高揚が見られます。</p> <p>・世帯構成員の減少により、養育力が低下し、未熟な親が増えています。</p> <p>・医師不足により、地域医療問題が起こっています。</p>	<p>・健康に対する意識を高めて、健康的な習慣や行動ができるような能力を市民に身につけてもらうことが必要です。</p> <p>・支えあう、地域社会を目指すよう取り組むことが必要です。</p> <p>・脂質異常症、糖尿病を抑制する取り組みが必要です。</p> <p>・子どものむし歯を減少させることが必要です。</p> <p>平成21年度状況 1歳半 県2.6%、山武市1.8% (県内16/56位)</p> <p>3歳 県23.9%、山武市30.3% (県内39/56位)</p> <p>・公立病院の勤務医不足を解消する必要があります。特に、内科の夜間救急受け入れが困難になっています。</p> <p>・健全な財政にするために、国民健康保険税の徴収率を上げる必要性があります。</p> <p>・県86.56%、山武市81.90% (県内53/56位)</p> <p>・国民健康保険の一人当たり総医療費を減少させることが望まれます。</p> <p>・県 246,107円 ・山武市 232,311円 (県内 44 /56位)</p>	<p>・市民</p>	<p>・健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けられます。</p>	成果	健康だと思う市民の割合
				成果	生活習慣病死亡率
				成果	1人当たり医療費

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	健康づくり活動の推進	・20歳～64歳の市民	・健康増進や疾病予防に関する知識が身につく、個々人にあった健康づくりが実践できます。	成果	健康づくりをしている市民の割合

主管課	健康支援課
関係課	財政課、市民課、高齢者福祉課、地域医療推進課、スポーツ振興課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	78.1 %	77.0 %	— %	80.1 %	83.0 %	アンケート	<p>&lt;状況&gt; アンケート調査の結果、健康だと思う市民の割合が3.1ポイント増えました。</p> <p>&lt;原因&gt; 健康であると答えた市民が増えた原因は、テレビ等健康情報が増えていることや、がん検診の受診者が増えていることが考えられます。</p> <p>市では、「健康増進講演会・広報・ホームページ・健康教室等」で健康啓発に努めています。反面、「健康に自信がもてない」と回答した人を職業別にみると、無職の方が最も多く、生活への意欲などメンタルの影響もあると考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 健康感には個人差があると思いますが、心身共に健康であると思う市民が増えていくことは大切なことです。情報発信を効果的に進めることで、成果を期待することができます。</p>
58.3 %	66.1 %	58.6 %	61.9 %	— %	58.3 %	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 前年度より3.3ポイント悪性新生物、心疾患、脳血管疾患による死亡割合が増えました。</p> <p>高齢化の進展に伴い、がんや心疾患、脳血管疾患による死亡者数が増加していくことは否めない事で、65%前後で推移していくことが予想されます。</p> <p>&lt;原因&gt; 全国のがん検診未受診者の意識調査から「たまたま受けてない、健康状態に自信があり必要性を感じない、心配な時はいつでも医療機関を受診できる、時間がなかった、面倒だから」という理由となっています。誰でも年齢とともに生活習慣病は発症しやすくなるので、自分の健康は自分で守る意識が必要です。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 啓発により成果を向上させることが可能です。</p>
165,624 円	176,599 円	182,243 円	183,516 円	185,094 円	186,000 円	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 一人当たり医療費については年々増加傾向にあるものの、推計からみた目標値よりは少ない状況です。</p> <p>生活習慣病が全体の医療費に占める割合は、15%となっており、年々増加しています。</p> <p>生活習慣病の発症件数は、平成18年度2,926件、平成19年度3,096件、平成20年度3,208件、平成21年度3,220件、平成22年度3,349件と増加しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 生活習慣病の発症件数の増加によるものと思われます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 特定健康診査の結果を基に特定保健指導を実施し、生活習慣病の発症及び重症化を抑えるとともに、予備軍への健康意識の向上や、日常的な運動の奨励を図ることにより、医療費を抑制する余地があります。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	67.5 %	66.1 %	— %	67.0 %	75.0 %	アンケート	<p>&lt;状況&gt; アンケート調査から前回よりも、健康づくりをしている市民の割合は、0.9ポイント上昇しました。アンケート「健康のために何をしているか」の10項目の中で、3つまで答える設問に対し、もっとも多かったものは以下のとおりになっています。</p> <p>①朝食を毎日とる……………市(68.7%)、県(56.3%) ②たばこを吸わない……………市(60.3%)、県(77.2%) ③過度の飲酒はしない……………市(44.8%)、県(68.4%)</p> <p>このことから、県の調査と比較し、朝食をとる習慣以外は「よい生活習慣」が低い状況です。【千葉県健康日本21より】</p> <p>&lt;原因&gt; 県民意識より「よい生活習慣」をしている人の割合が低く、市民の予防意識が低いことが考えられます。特定健康診査受診者が少ないことから、自分の健康度について関心を払う市民が少ないことが考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 特定健康診査受診者を増やすことで、生活習慣病予防意識をもった市民を増やすことができるため、成果を期待することが可能です。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	健診の受診率向上と生活習慣の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40歳～74歳の国保被保険者(特定健診)</li> <li>・20歳以上の市民(がん検診)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます。</li> <li>・生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます。</li> </ul>	成果	特定健康診査受診率
				成果	がん検診を年1回受けている市民の割合
				成果	要指導者で生活習慣が改善した割合

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	— %	32.5 %	33.8 %	32.9 %	65.0 %	業務取得	<p>×</p> <p>&lt;状況&gt; 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療保険者が運営主体となり、40歳から74歳までの方を対象に、平成20年度から特定健康診査を実施しております。 健診の受診率については、全国共通で最終年度である平成24年度に目標値65%の達成とされており、5年間での受診率向上の計画が作成されています。平成22年度の目標受診率は55%ですが、実績は32.9%と、22.1ポイント低い状況です。 22年度特定健診とがん検診等を併せ、複合検診として実施し、受診率向上を目指しましたが、特定健康診査のみ受診者が減少しました。</p> <p>&lt;原因&gt; 例年にない猛暑のため、外出を控えた方が多かったことが要因の一つと考えられます。未受診の理由に「日時があわない」が最も多いのですが、地元の保健センター以外でも受けられることになっていますので「特定健診を受けることが面倒と考えている方が多い」と考えられます。また、「治療中」については、本来健診対象から除外してよいと思われませんが、国の基準が全ての人を対象にしているため、指標値の改善が見られない状況になっています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 受診しやすい条件整備を検討し、「地域の医療機関での個別健診」を導入することで、受診率の向上の余地があります。</p>
— %	36.8 %	39.7 %	— %	41.9 %	40.0 %	アンケート	<p>◎</p> <p>&lt;状況&gt; 前回のアンケート調査と比べ、2.2ポイント上昇しています。その内訳として、乳がん検診が10.8ポイント(29.5%から40.3%)増加し、ついで、肺がん検診が7.2ポイント(48.4%から55.6%)増加しています。このことから、全体としての受診者は増加傾向にあります。</p> <p>&lt;原因&gt; 主治医の下で検査、勤務先の検診や人間ドックなど、検診の機会が増加していることが推測されます。市のがん検診受診者も年々増加しているため、指標値にも結果が反映されたと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 40～50歳代・男性の胃がん及び大腸がんの検査受診者を増やす施策をとり、がん予防に対する啓発を勧めることにより、がん検診を受けている市民の割合を向上させることが期待できます。</p>
— %	— %	基準年 %	— %	— %	10.0 %	業務取得	<p>—</p> <p>&lt;状況&gt; 国の参酌基準により、平成20年度を基準年として5年後の平成24年度に算定式により10%のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させることが、全国統一の目標として位置づけられています。</p> <p>[市が特定保健指導者として選出した割合の推移] 20年度:180人(対象者)÷5,936人(受診者)=3.0% 21年度:147人(対象者)÷6,066人(受診者)=2.4% 22年度:134人(対象者)÷5,889人(受診者)=2.2%</p> <p>&lt;原因&gt; 毎年行っている特定健康診査、及びメタボ予防教室を実施した結果、参加者の多くに改善がみられているため、対象者が減少しました。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する啓発や、特定保健指導を継続して実施することにより、向上余地はあります。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	母子保健の充実	・妊産婦・乳幼児と保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子が心身共に健康を保持・増進するための知識が得られることにより、不安が軽減されます。</li> <li>・健診を受けることにより、早期発見・治療、発達支援ができます。</li> <li>・幼児のむし歯が減少します。</li> </ul>	成果	乳幼児健診の受診率(%)
				成果	乳幼児健診の満足度(%)
				成果	幼児(3歳)のむし歯保有率
04	医療体制の充実	・市民	・いつでも安心して、適正な医療が受けられます。	成果	地域医療体制の充足度

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
84.2%	84.4%	88.9%	85.2%	88.0%	90.0%	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 受診率が2.8ポイント向上しました。対象となる健診は、乳児健診(会場:さんむ医療センター)と、1歳6か月健診(会場:各保健センター)になっています。</p> <p>&lt;原因&gt; ○ 保健推進員による未受診者への受診勧奨の効果が現れてきたことと、乳児健診会場が「さんむ医療センター」であることが市民に浸透してきた結果であると考えます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 1歳半健診と3歳児健診で、会場の巡回方式が浸透してきており、向上の余地はあります。</p>
82.5%	—%	81.8%	85.2%	88.8%	90.0%	課独自調査	<p>&lt;状況&gt; アンケート調査の結果、満足度が3.6ポイント向上しました。</p> <p>&lt;原因&gt; ○ 少数意見であるアンケート自由記載内容までも検討し、改善に向けて努力しているため、受診者のニーズに応えられているものと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 待ち時間が長いことが常に意見として出されており、この点の改善ができれば、向上の余地はあります。</p>
40.8%	42.1%	43.2%	30.3%	37.0%	30.5%	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 平成21年度より6.7ポイント増加しましたが、経年変化を見ると減少傾向といえます。</p> <p>&lt;原因&gt; △ 平成21年度は新型インフルエンザの影響で受診者が急激に減少したため、例年と同様に比較はできません。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; フッ化物歯面塗布委託事業の充実を図るとともに、平成23年度から妊婦歯科健康診査委託事業が開始され、これにより親意識の変容につながるものと考えられるため、向上の余地はあります。</p>
—%	3.7%	3.6%	—%	4.1%	10.0%	アンケート	<p>&lt;状況&gt; アンケート調査の結果、前回調査と比較して満足度が0.5ポイント増加しました。さんむ医療センターでは、市が指示した中期目標達成のため、中期計画及び年度計画を策定しています。また、様々な医療施策を展開し、病院経営においても健全運営に努めているところです。</p> <p>&lt;原因&gt; △ 組合立国保成東病院が平成22年3月31日をもって解散し、平成22年4月1日から経営形態を変えて地方独立行政法人さんむ医療センターとして、新たにスタートしたことが考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 二次救急医療の担い手として地方独立行政法人さんむ医療センターの役割が大きく期待されます。また、充足していないと感じる割合の高かった産婦人科の診療も、平成23年4月から開始されるので、指標値の向上余地は十分あります。</p>

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 4-4

施策名 子育ての支援

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>出生数が低下しています。(20年度350人・21年度329人・22年度322人)</li> <li>共働きやひとり親家庭の増加に伴い、子育て支援ニーズが多様化しています。</li> <li>未満時(3歳児未満)保育の需要が増加しています。</li> <li>平成20年4月こども園を2園設置しました。</li> <li>児童家庭相談が増加しています。</li> <li>保育施設の老朽化が進んでいます。</li> <li>0歳児保育(10ヶ月未満)のサービスの拡大(箇所数増加の検討)により、平成22年5月現在0～2歳児までの、248名(0歳 19名、1歳 81名、2歳 148名)が利用している状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども園への切替による総合サービス化切替については、施設の老朽化や隣接する公立保育所・幼稚園から実施を検討する必要があります。</li> <li>一時保育についての需要増加への対応(こども園を予定)が必要です。</li> <li>不安を持つ保護者に、こども園や保健センターで気軽に相談や保護者同士での集いの場所を設け、悩みの共有化や不安の軽減を図る必要があります。</li> <li>子どもの人権に関する相談件数の増加により、相談員の増員を図る必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童(0～18歳未満)および子育て家庭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての不安を軽減することにより、適切な子育てができます。</li> </ul>	成果	子育ての不安を持つ保護者の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	幼保機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育、就学前教育を必要とする世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます。</li> </ul>	成果	幼稚園・保育所・こども園の定員充足率
				成果	就学前保育・教育に関する保護者の満足度

主管課	子育て支援課
関係課	健康支援課、学校教育課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	27.3 %	24.7 %	— %	27.6 %	20.0 %	アンケート	△ <状況> 子育ての不安を持つ保護者の割合は27.6%であり、平成20年度調査から2.9ポイント増加しています。 <原因> 不安や負担に感じている理由として、経済的不安が多く挙げられています。子ども医療費、子ども手当等の制度に対する不安、保育所・児童クラブの利用等に関する不満や、その他子育てに関するさまざまな不安を持つ保護者が増加しています。 <成果向上余地> 今後、平成24年度からこども園を増設をすることにより、定員数を拡大し、共働き世帯やひとり親世帯が就労しやすい環境を整えていきます。また、相談内容の充実及び相談できる場所の周知を図っていくことで、成果向上は期待できます。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
63.7 %	64.2 %	68.2 %	67.0 %	67.0 %	60.0 %	業務取得	○ <状況> 幼稚園の充足率は36.7%、保育所の充足率は87.5%、こども園の充足率は82.6%となっています。 <原因> 共働き世帯やひとり親世帯などが増加し、保育時間の長い保育所やこども園の利用が増えています。 <成果向上余地> 幼稚園の需要が少ないことから、こども園化を推進し、定員数の増加や施設の充実することで成果向上の余地はあります。
— %	83.2 %	87.6 %	— %	92.6 %	85.0 %	課独自調査	◎ <状況> 保育所・幼稚園・こども園等の保護者の満足度は、92.6%と高い評価を得ています。特に、食事・おやつ、子どもへの接し方・日常の遊び、病気やケガの対応、行事、衛生対応、安全対応、悩みごとなどへの相談対応についての保護者の満足度は、92.9%以上という高い結果となりました。この結果から保育士による保育の質は向上していると思われませんが、一方で老朽化が進んでいる施設に関連して、施設環境への満足度が87.8%と低い状況にあります。 <原因> 県主催・山武支会主催の研修などに参加し、保育士の資質向上を図っています。また、市では、園長・所長会議(最低月1回)、主任会議(年6回)、歳児毎の担任会議(年10回)を実施し、各保育士間のコミュニケーションを取りながら、保育の運営・充実を目指すことにより保護者が満足できる保育が実施できている結果と思われれます。このため、目標値を達成しており、指標値は高い水準にあります。一方、施設の老朽化が進んでいる幼稚園園舎があり、保護者の満足度が他に比べて87.8%と低くなっています。 <成果向上余地> 目標値は達成していますが、満足度が70%台と低い施設もあるため、さらに研修を実施し、保育士等のコミュニケーションを図っていくことや、施設整備の充実やこども園化の推進により、成果向上は期待できます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	安心して子育てできる環境づくり	・子育て中の保護者地域住民	・子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、相談できます。	成果	配偶者・その他の親族以外で子育てを相談できる相手がいる保護者の割合
				成果	子育て相談(場所など)の周知度
				代替	各種子育て相談延べ件数

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	80.2 %	— %	80.9 %	97.6 %	85.0 %	課独自調査	◎ <p>&lt;状況&gt; 配偶者や親族以外で子育てを相談できる相手がいると回答した保護者の割合は、昨年度と比較して17.2ポイント増加しました。</p> <p>&lt;原因&gt; 相談できる相手として、保育所・幼稚園・学校の保護者の仲間、保育士等の割合が増加しています。また、平成21年度と比較すると、隣近所の人・地域の知人・友人を相談相手としている保護者が18.6%から80.4%と伸びていることも、成果指標の増加した原因と思われます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 目標値を達成しているため、成果向上余地は小さいと思われます。一方、相談相手のいない保護者もいるので、子育て相談の周知度を上げることにより、成果の向上余地はあると考えます。</p>
— %	37.4 %	40.6 %	— %	46.4 %	50.0 %	アンケート	○ <p>&lt;状況&gt; 子育て相談の周知度は、前回調査時より5.8ポイント向上し、46.4%となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 相談窓口の周知度は女性の方が高く、年代別では、30歳代から40歳代の子育て世代の周知度が高いという結果が出ています。相談場所別では、20年度と比較すると、児童家庭相談室及び子育て支援センターの周知度が高くなりました。支援センターは20年度から開設し、利用者も20年度と比較すると約600人増加し、利用時の相談件数も約50件増加していることから、周知度が高まっていると思われます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 出生の届け出は男性が多いことから、市の子育て相談場所のチラシを作成し、市民課の協力を得て配布することで、男性への周知度向上を図ります。また、広報紙、ホームページを充実させ、性別、年代を問わず周知を図ることで成果向上は期待できます。</p>
364 件	408 件	598 件	558 件	633 件	780 件	業務取得	○ <p>&lt;状況&gt; 相談件数は、前年度と比較して75件増加しています。内訳は、家庭児童相談が178件、家庭教育相談が42件、ことばの相談が68件、発達相談が90件、支援センターが255件となっています。家庭児童相談室と支援センターの相談件数が増加しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 家庭児童相談室と支援センターの相談件数が増加している原因としては、周知度が高まっているためと考えられます。また、支援センターは利用者も増加していることから、利用時に相談しやすい環境であるとも考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 施設の周知を図ることで、成果向上は期待できます。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	子育て家庭への援助	・子育て家庭、ひとり親家庭	・所得に応じて経済的負担が軽減され、子育てしやすくなっています。 ・就労などにより、経済的に自立した生活が送れます。	代替	乳幼児医療費受給券発行率(旧)
					子ども医療費受給券発行率(新)
				成果	ひとり親家庭の自立率
04	こどもの人権の尊重	・児童(0~18歳未満)、地域	・地域住民も関心を持ち、子どもたちの人権が守られます。	成果	児童虐待通告件数
				成果	児童に関する措置件数
05	学童保育の充実	・小学3年生(10歳未満)	・放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます。	成果	学童クラブの定員充足率

18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
94.6	%	96.3	%	97.6	%	97.6	%	—	%	98.0	業務取得	○ <状況> 平成22年12月1日から医療費の助成対象者が小学校3年生まで拡大されたことにより、成果指標名も子ども医療費受給券発行率に変更し、その指標値をとりました。対象者は増加しましたが、受給券発行率はほぼ横ばいとなっています。 <原因> 市民課と連携を図り、転入や出生時に制度の周知が徹底できたことや、未申請者に申請勧奨をしたことにより、受給券の発行率はほぼ現状維持となっていると考えます。また、前期目標値に達しない原因として、勧奨通知をしても未申請の保護者がいること、また国民健康保険等に加入していない者(短期滞在外国人世帯・生活保護者等)は制度を利用できないということから、発行率は上昇しないものと考えます。 <成果向上余地> 未申請者への申請勧奨は行いますが、前期目標値に近づいていることから、成果向上の余地は小さいと思われるます。
—	%	—	%	—	%	—	%	97.3	%			
3.7	%	4.4	%	4.6	%	5.4	%	4.7	%	6.0	業務取得	○ <状況> 対象者(児童扶養手当資格者)は、平成22年8月から父子家庭も対象となったこともあり、前年度から61世帯増加し472世帯となりました。そのうち、所得制限を超える所得がある自立世帯は22世帯であり、前年度と同数であるため自立世帯の割合は減少しました。 <原因> 景気低迷の影響により、正規雇用比率が低下したことや、子育て中であるためフルタイムの就労が出来ないこと等で、家庭の収入が減少しており、自立に繋がらないものと思われるます。 <成果向上余地> 就労経験の少ない母子家庭の母に対する自立支援制度のさらなる周知を図り、制度を活用してもらうことで、就労の機会が増加し、成果向上が期待できます。
2	件	30	件	45	件	31	件	34	件	30	業務取得	○ <状況> 児童虐待通告件数が3件増加しました。 <原因> 虐待の通告経路として、学校、幼稚園等・近隣、知人からの通告が40%弱を占めており、家庭児童相談室との連携、周知が図られているためと思われます。 <成果向上余地> 関係機関との連携及び家庭児童相談室の周知を図っていくことで、成果向上は期待できると考えられます。
1	件	0	件	3	件	2	件	0	件	1	業務取得	◎ <状況> 家庭児童相談室対応の措置件数は0件でした。 <原因> 児童の安全確保に対する緊急性がなかったためです。 <成果向上余地> 虐待防止に関する啓発活動、通告による発見、各種相談での適切な対応により、成果を維持していきます。
76.6	%	87.2	%	89.4	%	87.7	%	85.3	%	85.0	業務取得	◎ <状況> 定員充足率は85.3%と前期目標値に達しています。13小学校のうち、1ヶ所(緑海小学校)で学童クラブが設置されていないため、鳴浜学童クラブに送迎を行うことで、市内全域で学童保育の機会を確保しました。緑海学童クラブは夏期間のみ、緑海幼稚園で実施しました。定員充足率は学童クラブによりバラツキがあります。 <原因> 定員充足率の高い学童クラブ(90%を超える学童クラブは6学童クラブ)は、核家族、働く親及びひとり親の増加等により需要が高まっています。また、充足率の低い学童クラブは、転入者が少ない地域であり、児童数も減少していることや、核家族が少ないことが、その原因であると考えられます。 <成果向上余地> 充足率の低い学童クラブは、家庭等による育児ができるためであり、今後の環境の変化等を考えると、これ以上、成果を向上させることは難しいと考えます。

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 4-5

施策名 社会福祉の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を平成21年3月に策定しました。</p> <p>・公営住宅は市内4箇所あり、平成21年度に白幡住宅の外部改修工事を完了しました。建物の老朽化が進展しており、入居者のうち高齢者世帯は依然増加傾向にあります。</p> <p>・生活保護受給世帯は、平成19年度末及び20年度末においては、対前年度比1.05倍、21年度末においては、対前年度比1.06倍と微増であり、22年度末においては対前年度比0.97倍とわずかに減少しています。平成23年4月1日現在、受給世帯のうち63%が高齢者世帯であり、高い割合を占めています。(平成23年3月末日現在の千葉県における受給世帯のうち、高齢者世帯の割合は、43%です。)</p>	<p>・各地域が持つ福祉課題を、地域住民と行政が協働して考えていくことが課題となります。</p> <p>・公営住宅の耐震診断結果と現在の利用者数から、今後のあり方について判断する必要があります。</p> <p>・他法他施策(住宅手当緊急特別措置事業、年金、国民健康保険制度等)について、生活困窮者への説明、理解を求めるなどのきめ細かな相対対応が必要です。</p> <p>・生活保護受給者への自立に向けた個々の状況に応じた適切な援助、指導が必要です。</p>	<p>・市民</p> <p>・生活困窮者</p>	<p>・地域で相互扶助できていると思う市民が増加します。</p> <p>・安定した生活を送れ、経済的な自立を目指します。</p>	成果	地域で福祉の相互扶助できていると思う市民の割合
				成果	自立による生活保護廃止件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	地域福祉の担い手育成	<p>・市民</p> <p>・社会福祉協議会</p>	<p>・地域での福祉サービスの担い手が増加します。</p>	成果	地域福祉サービスや福祉のボランティアをしたことがある市民の割合
02	社会福祉機関・団体の充実	<p>・社会福祉協議会等</p> <p>・民生委員児童委員</p>	<p>・ニーズにあった地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します。</p>	成果	社会福祉協議会で実施した事業への参加者数
				成果	民生委員児童委員の1人当たりの年間活動日数

主管課	社会福祉課
関係課	市民自治支援課、市民課、健康支援課、都市整備課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	23.8 %	24.6 %	— %	28.2 %	28.0 %	アンケート	◎ <状況> 市民アンケート調査では、「地域で、福祉活動で住民同士お互いに助けあいができています。」と思う市民の割合は28.2%であり、前回調査時より3.6ポイント向上し、前期目標値を上回っています。 <原因> 平成22年度から実施した地域福祉活動推進助成事業により、12団体がこの制度を受け地域福祉活動を行いました。また例年実施している住民福祉座談会等により、地域福祉活動の掘り起こしされたことから、市民意識の向上が図られたと推察されます。 <成果向上余地> 新規の地域福祉活動の掘り起こしを行いながら、市民協働及び相互扶助等の市民意識の向上を図ることにより、成果向上の余地はあります。
1 件	5 件	4 件	5 件	5 件	2 件	業務取得	◎ <状況> 平成19年度から22年度にかけての実績は、ほぼ横ばいですが、前期目標値を大きく上回る成果を上げています。 <原因> 訪問調査活動時の求職に関する助言及び指導、年金受給に関する手続きの支援などにより、成果があがったものと考えます。平成22年度の保護廃止件数5件の内訳は、就労による収入増加によるものが1件、年金の増加によるものが2件、仕送りの増加によるものが1件、働き手の転入によるものが1件です。 <成果向上余地> 就職難や生活保護受給者とその親族の関係悪化などにより、成果向上余地は小さいです。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	15.5 %	13.7 %	— %	15.3 %	18.5 %	アンケート	△ <状況> 市民アンケート調査において、「地域福祉活動(地区社協、福祉ボランティア活動)等に参加している。」と言う市民の割合は15.3%であり、前回調査時より1.6ポイント増加しましたが、前期目標値である18.5%には及びませんでした。 <原因> 子供から大人まで幅広い年齢層を対象にボランティア講座を実施したことにより、受講者数は平成21年度に比べ229人増加しました。年々、市民意識は向上していますが、活動には至りませんでした。気軽に参加できる活動内容の周知及び体験ボランティアなどの実施が必要です。 <成果向上余地> 市民協働及び相互扶助等の市民意識の向上を図りながら、ボランティア活動の内容をPRすることにより、成果向上余地はあります。
29,312 人	30,023 人	28,192 人	32,311 人	32,407 人	33,000 人	業務取得	○ <状況> 社会福祉協議会で実施した事業への参加者数は年々増加していますが、前期目標値には達しませんでした。 <原因> 住民座談会等を通じて、地区社会福祉協議会事業(地区コミュニティ活動)の参加者が年々増加しています。地区を中心とした、きめ細かな地域福祉活動の推進を図られています。 <成果向上余地> 行事の啓発活動を引き続き行うことにより、成果向上の余地はあります。
77 日	83 日	85 日	95 日	93 日	80 日	業務取得	◎ <状況> 活動日数は増加の傾向にあり、前期目標日数の80日を超えています。 <原因> 高齢者世帯、母子家庭の増加に伴い、高齢者・子どもに関する相談件数が増加しています。相談の他、事業・会議・研修など活動日数は年間の25%を超えています。 <成果向上余地> 民生委員・児童委員の活動日数は年間の25%を超え、活動日数の増加は望めませんが、研修活動を充実させ、日常生活の不安に対処しきめ細やかな相談支援が行われ、活動の質の向上が図られることにより、成果の向上が望まれます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	公営住宅の維持管理	・公営住宅を必要とする市民	・入居希望者が、適正に維持管理された住宅に入居できます。	代替	公営住宅応募倍率
04	生活保護制度の適正な実施	・生活困弱者	・生活保護制度が適正に実施されています。	代替	生活保護受給世帯数

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1.63倍	1.5倍	0.8倍	1.88倍	1.88倍	1倍	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 1.88倍と前期目標値を上回っています。</p> <p>&lt;原因&gt; 昨今の経済情勢から、民間賃貸住宅等入居者からの住替えを希望する方が増えたことが、前年並みの応募倍率となったものと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 公営住宅が適正に維持管理され、入居できる環境にあります。成果向上の余地はありません。</p>
177世帯	186世帯	196世帯	208世帯	202世帯	260世帯	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 生活保護受給世帯数は、平成21年度までは微増でしたが、平成22年度に初めて減少となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 平成22年度における生活保護開始件数は23件で、対前年度比47%であったことが主な原因です。また、年度内の申請件数は25件で、対前年度比56%でした。これは、生活困窮者からの相談の際に、第2のセーフティネットである住宅手当緊急特別措置事業等の活用やその他施策(年金、国民健康保険制度等)の活用を検討するなどの対応により、申請件数が減少したものと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 景気低迷や高齢化の進展などの社会情勢の影響が大きく、成果向上の余地は少ないです。</p>



## **【政 策】**

### **5 生涯を通じて人と人とのふれあい共に学びあえるまちづくり**

## **【施 策】**

5-1 学校教育の充実

5-2 生涯学習の推進

5-3 スポーツの振興

5-4 学校家庭地域の連携

5-5 人権尊重のまちづくり

施策・基本事業管理一覧表

政策番号 5-1

施策名 学校教育の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児児童生徒数は、少子高齢化に伴い、今後減少傾向にあります。</li> <li>・H20 園児852人、児童3,127人、生徒1,780人</li> <li>・H24 園児764人(△10.3%)、児童2,529人(△19.1%)、生徒1,568人(△11.9%)</li> <li>・園・学校数が幼児・児童・生徒数と比べて多い状況にあります。(合併により、H20＝小学校13校、中学校6校、幼稚園6園、他に2園のこども園)</li> <li>・子どもの遊び場が減少しています。</li> <li>・子どもたちの規範意識が低下しています。</li> <li>・子どもたちの基本的な生活習慣の乱れが出ています。</li> <li>・社会情勢の悪化に伴う不登校児童生徒数が増加しています。</li> <li>・学校への保護者の参画が少ない状況です。</li> <li>・給食配給に申し込み制度を導入しています。</li> <li>・新学習指導要領が実施されます。(小学校はH23～、中学校はH24～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の統廃合の検討(校舎、幼稚園)及び耐震化の推進の必要があります。</li> <li>・少人数指導の充実による個に応じた指導方法を図る必要があります。</li> <li>・児童生徒の健康・体力の低下問題への対応を図る必要があります。</li> <li>・う歯のある児童生徒が多い状況であり、その改善を図る必要があります。</li> <li>・筋力、持久力が県平均に比較して低く、それを改善するための体力向上策を講じる必要があります。</li> <li>・いじめ・学校器物破損・不登校児童生徒の増加等を抑制するために、具体的な対応策を講じる必要があります。</li> <li>・給食費の収納率向上を図る必要があります。</li> <li>・給食センター施設の老朽化への対応を、計画的に講じる必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童</li> <li>・生徒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活に満足している児童生徒が増加します。</li> </ul>	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活に満足している児童の割合</li> <li>学校生活に満足している生徒の割合</li> </ul>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標	
01	教職員の研修の充実	・全教職員	・全教職員が充実した研修を受けています。	成果	校内研修に意欲的に取り組んでいる教職員の割合	
02	「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進	・児童	・生徒	・教科の特性を踏まえた個に応じた授業が受けられます。	成果	学習意欲の向上が見られる児童(小5)・生徒(中2)の割合
					成果	市が取り組む少人数指導授業に係る講師数
					成果	英語指導助手がいる授業の割合(小学校)
					成果	英語指導助手がいる英語授業の割合(中学校)

主管課	学校教育課
関係課	教育総務課、健康支援課、学校給食センター

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
- %	95.9 %	96.7 %	93.4 %	95.2 %	97.0 %	課独自調査	<p>&lt;状況&gt; 前年度調査より1.8ポイント増加しており、高い水準で順調に推移しています。</p> <p>&lt;原因&gt; ○ 生徒指導の機能を重視した学校・学級経営や、わかる授業を目指した授業改善を図ってきたことによるものと考えます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 児童にとって魅力的な学校行事や体験的な活動を展開することにより、成果が向上すると考えます。</p>
- %	84.5 %	84.9 %	93.6 %	90.8 %	87.0 %	課独自調査	<p>&lt;状況&gt; 前年度調査より2.8ポイント減少しましたが、90%台を維持し前期目標値をクリアしているため、順調であると考えます。</p> <p>&lt;原因&gt; ◎ 個に応じたわかる授業の展開を目指し、生徒が満足する授業の改善や学校教育活動の充実を図ったからだと考えます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 高い水準に達しているため、この数値の維持を図ります。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
- %	80.0 %	85.1 %	86.0 %	88.6 %	85.0 %	課独自調査	<p>&lt;状況&gt; 前年度調査より2.6ポイント増加し、前期目標値をクリアしているため、順調であると考えます。</p> <p>&lt;原因&gt; ○ 新学習指導要領の完全実施に向けた校内研修の積極的な取り組みや、授業研究、実技研修などの研修形態の工夫があったからだと考えます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 高い水準に達しているため、この数値の維持を図ります。</p>
- %	88.3 %	93.1 %	93.8 %	93.8 %	90.1 %	課独自調査	<p>&lt;状況&gt; 前年度調査と同じ数値で、前期目標値をクリアしているため、順調であると考えます。</p> <p>&lt;原因&gt; ○ 各学校で授業研究や相互授業参観、学校評価等の実施による授業改善や生徒の家庭学習の習慣化を図っているからだと考えます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 高い水準を維持しているため、成果向上の余地は少ないですが、全国と比較すると、まだ家庭学習の時間が少ない状況であるため、学校と家庭との連携を深めて、家庭教育の充実を図ります。</p>
- 人	0 人	2 人	2 人	2 人	10 人	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 前年度と同様、小学校に2名の講師配置となっています。ただし、県教委派遣の少人数指導者が小中学校に17名配置されており、きめ細かな指導への取り組みは確実に進められています。</p> <p>&lt;原因&gt; △ 予算の関係上、現状維持であると考えます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 県教委が配置する少人数指導者の増員を要望していきますが、市独自の少人数指導講師の増員を図る余地はあると考えます。</p>
14.9 %	15.7 %	16.9 %	26.5 %	27.4 %	14.9 %	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 前年度調査より0.9ポイント増加し、前期目標値を13.5ポイント上回っているため、順調といえます。</p> <p>&lt;原因&gt; ◎ 年間を通してALTの配置が可能であったことによるものと思われます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 年間を通してALTを配置し、英語授業の充実を図っています。週5日間、それぞれの小中学校に配置しているため、成果向上の余地は少ないと考えます。</p>
29.2 %	31.4 %	30.4 %	29.0 %	28.2 %	29.2 %	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 前年度調査より0.8ポイント減少し、横ばい傾向にあると言えます。</p> <p>&lt;原因&gt; △ 学校により、ALTを活用した授業時数に差(最大10%)があることが影響していると考えます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 計画的な活用を検討することで、格差を少なくしていきます。しかし、週5日間、それぞれの小中学校に配置しているため、ALTの授業の割合を向上させることは難しい状況です。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	「健やかでたくましい体」の育成	・児童 ・生徒	・健康な体がつくれ、体力が向上します。	成果	健康診断で要指導以上と認められた児童・生徒の割合
				成果	新体力テストで県平均を上回っている種目の割合
04	「豊かな心」を育む	・児童 ・生徒	・自ら律しつつ、相手を思いやる心を持つ児童・生徒が増加します。	成果	不登校児童生徒の割合
				成果	体験活動の実施時間数

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	2.7 %	3.1 %	5.3 %	4.5 %	2.7 %	業務取得	△ <状況> 小児生活習慣病の要生活指導の対象者は、前年度調査より0.8ポイント減少していますが、前期目標値を上回っており、順調とは言えない状況です。校種別の数値は、小学校が4.1%、中学校が5.1%という状況です。 <原因> 検査結果から肥満傾向の児童・生徒への健康教育や、保護者への啓発が不十分であったことが、考えられます。 <成果向上余地> 児童生徒や保護者に対して、健康の大切さを周知し、生活習慣の改善を図ることで、成果向上余地があると考えます。
— %	75.0 %	29.2 %	23.6 %	19.4 %	78.5 %	業務取得	× <状況> 前年度調査より4.2ポイント減少しており、年々下降傾向にあります。前期目標値と比較しても大きな開きがあり、順調とはいえない状況です。小学生が県平均を上回った種目は全体で、前年度の31種目から24種目に減少しました。中学生は、前年度が3種目に対し、8種目に増加しました。特に中学生の女子は、前年度県平均を上回った数がゼロでしたが、今回は5種目に増えました。 <原因> 中学生に若干の改善が見られましたが、小学生は低下しています。近年、子どもの体力低下や生活習慣の乱れ、運動する子としない子の二極化傾向が県でも指摘されていますが、市内でも同様の傾向にあるものと考えられます。また、新体力テストの実施時期及び回数に影響していることも考えられます。小学校では、10月以降、中学校は4月に実施しているため、中学生の数値が上がりにくい状況にあります。 <成果向上余地> 教科体育において汗のする体育学習の継続的な展開と推進を図ることにより、体力の向上の余地があります。しかし、現状では、新体力テストの実施時期等の変更が難しいことから、目標値を見直す必要があると考えます。
小学校 0.3 % 中学校 3.9 %	小学校 0.3 % 中学校 2.9 %	小学校 0.6 % 中学校 3.5 %	小学校 0.6 % 中学校 4.3 %	小学校 0.7 % 中学校 4.2 %	小学校 0.3 % 中学校 3.0 %	業務取得	△ <状況> 不登校児童生徒の出現率は、前年度調査より、小学校が0.1ポイント増加し、中学校は、0.1ポイント減少しましたが、ほぼ横ばいの状況と言えます。県の出現率と比べても、高い傾向にあります。長欠児童生徒の出現率は、小学校は前年度より3.7ポイント増加し、中学校は、6.7ポイント減少しています。しかし、県の出現率を両方も上回っています。 <原因> 兄弟がいる場合、上の子が長欠になると、それに伴い下の子も長欠になる傾向があります。市は、独自に心の教室相談員を配置(小中13校)し、児童生徒の相談相手になったり、家庭訪問を通して保護者等との信頼関係を構築したりして、改善を図っています。 <成果向上余地> 専門的な資格を持ったカウンセラーを活用し、担任や教育相談関係者のスキルアップや連携を図ることにより成果が出ていることから、長欠・不登校の出現率改善の余地があります。
— 時数	小学校 2,068 時数 中学校 632 時数	小学校 3,261 時数 中学校 814 時数	小学校 3,076 時数 中学校 602 時数	小学校 2,866 時数 中学校 751 時数	小学校 2,100 時数 中学校 650 時数	課独自調査	○ <状況> 小学校は前年度と比較して210時間減少していますが、前期目標値を大幅にクリアしているので、ほぼ順調であると考えます。また、中学校は前年度と比較して149時間増加しており、前期目標値をクリアしているので順調であると考えます。 <原因> 各小中学校では、校外学習や職場体験学習などの豊かな心をはぐくむための体験学習時間が確保されており、そのことが要因になっていると考えます。 <成果向上余地> 各小中学校がこれからも実のある体験的学習の時間を確保していくことで、成果向上余地があると考えます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
05	安全な教育環境の整備	・学校施設	・安全・安心な教育環境・施設になっています。	成果	小中学校の耐震化率
				成果	学校維持管理上の修繕件数
06	教育施設の適正配置の推進	・小学校 ・中学校 ・給食センター	・児童・生徒の減少、教育内容の充実及び施設の老朽化に伴い、教育施設の適正な配置がなされています。	成果	児童・生徒1人当たりの運営コスト
				成果	必要普通教室の割合
				成果	給食1食当たりのコスト

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	87.0 %	91.4 %	93.8 %	100.0 %	100.0 %	業務取得	◎ <状況> 平成22年度に南郷・鳴浜・緑海小学校屋内運動場を改築し、蓮沼中学校校舎耐震改修を終えたため、全ての事業が完了しました。 <原因> 国等の経済景気対策をうまく活用し、予算確保ができたためと考えます。 <成果向上余地> 近隣市町と比べ早期に耐震化がなされ、これ以上の成果向上の余地はありません。
101 件	108 件	107 件	116 件	125 件	75 件	業務取得	△ <状況> 保守点検からの指摘等により緊急を要する改修が多かったため増加したと考えます。 <原因> 止むを得ない面ではありますが、結果的に老朽化による設備改修が多かったと考えます。 <成果向上余地> 早めの改修やメンテナンスを行うことが、長期的な費用面で削減が図れると考えます。
87,056 円	96,735 円	84,853 円	86,034 円	89,702 円	75,000 円	業務取得	△ <状況> 平成22年度は中学校駐車場用地返却のための補償費があり、それが増額要因の一つとなっています。なお、施設管理上必要な経常コストの削減に取り組んでいます。 <原因> 補償費による一時的な支出によるものです。 <成果向上余地> 経常的な費用が多く、急激な削減は難しい状況にあります。施設管理上必要な経費の精査をはじめとして、施設環境を維持しながらコスト削減の余地があります。
77.8 %	76.2 %	71.2 %	73.7 %	71.8 %	61.5 %	業務取得	△ <状況> 前年度調査より1.9ポイント減少していますが、前期目標値を上回っており、ほぼ横ばいと考えます。減少数は19小中学校の使用教室数が205教室から201教室となり、4教室の減少です。このため、余裕教室が増えることとなりますが、少人数指導教室や適応指導教室等、きめ細かな指導のために有効活用しています。 <原因> 小学校の児童数が108名減少し、中学校が61名減少したことで、普通学級数が4学級減少したことによります。 <成果向上余地> 自然に児童生徒数は減少していくため、余地はないものと考えます。
523 円	529 円	506 円	504 円	501 円	530 円	業務取得	◎ <状況> 一食当たり501円から529円の間で、前期目標値を下回っています。 <原因> 平成20年9月に4給食センターから2給食センターに統廃合したほか、調理業務を平成20年8月から5年間の長期継続契約を行ったことが、コストの抑制に繋がっています。 <成果向上余地> 児童生徒数の減少と、施設や調理機器等の維持費には大きな減額が見込めないことから、成果向上の余地は少ないと考えます。

施策・基本事業管理一覧表

政策番号 5-2

施策名 生涯学習の推進

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊世代の退職により、学習ニーズの多様化・高度化がより高まっています。</li> <li>・物の豊かさから心の豊かさを求める時代に変化しています。</li> <li>・高齢者人口が増加しています。 (高齢化率24.3% H21.4.1住民基本台帳)</li> <li>・出生率の低下により少子化が進展しています。 (出生率6.01% H21.4.1住民基本台帳)</li> <li>・生涯学習施設の利用者が増大しています。</li> <li>・国2件、県12件、市83件の指定文化財があります。</li> <li>・伝統文化や継承者が減少傾向にあります。</li> <li>・芸術文化への関心が高まっています。</li> <li>・平成22年2月に、生涯学習振興計画を策定しました。</li> <li>・公民館では、利用者の高齢化・固定化が進んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習を総合的に進めるための体制整備が必要です。</li> <li>・だれもが学ぶことができる機会の確保と情報の提供が不十分です。</li> <li>・市民の多様化・高度化した学習ニーズに対応した学習内容の充実を図ることが必要です。</li> <li>・地域の担い手(リーダー)が不足しています。</li> <li>・文化財や地域に残る伝統芸能の継承が危ぶまれます。</li> <li>・文化会館が小さくイベントが赤字になるため、文化鑑賞の内容の検討が必要です。</li> <li>・芸術文化活動への新規参加者の増加を図る必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民 (主に学校教育を終了した市民)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習への取り組みが増加し、自己実現が図られます。</li> </ul>	成果	生涯学習に取り組んでいる市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	学習ニーズに対応した学習機会の提供	・市民	・生涯学習のメニュー、機会が充足しています。	成果	生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合
				成果	ニーズに合致する生涯学習メニューが充足していると思う市民の割合
02	生涯学習施設の充実	・市民	・生涯学習施設が多くの市民に利用されています。	成果	生涯学習施設の利用者数

主管課	生涯学習課
関係課	さんぶの森公園管理事務所、公民館、図書館、文化会館

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	26.8 %	27.9 %	— %	28.4 %	40.0 %	アンケート	△ <状況> 生涯学習に取り組んでいる市民の割合は、0.5ポイント増加しています。 <原因> 趣味や習い事に限定した質問のため、割合が低かったと考えられます。また、退職者が増えることで、比較的自分の時間が持てるようになる世代が増えることが見込まれます。そのため、生涯学習施設の利用者数は増加しており、ボランティアへの取り組みや講演会への参加等を含めると、生涯学習への取り組みは増加していると考えられます。 <成果向上余地> 学習機会の充実や、地域活動、ボランティア活動への参加が促進されることにより、成果向上余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	52.8 %	54.8 %	— %	59.2 %	55.0 %	アンケート	◎ <状況> 生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合は、前回調査より4.4ポイント増加し、前期目標値を4.2ポイント上回っています。65歳以下の年齢層の割合が高くなっていますが、地域別の偏りは見られません。 <原因> 国・県等の文化施設や大学での社会人対象の学習機会の増加のほか、市においても平成22年度から公民館講座など生涯学習メニューを増加させたことで、学習の機会が拡充されたことが要因と考えられます。 <成果向上余地> 大学や法人等と連携・協働することにより、成果向上余地はあります。
— %	44.3 %	41.0 %	— %	42.9 %	47.0 %	アンケート	△ <状況> ニーズに合致する生涯学習メニューが充足していると思う市民の割合は、前回調査より1.3ポイント増加しています。 <原因> 参加者からのアンケートは満足度の高い結果が得られていますが、メニューの周知不足や、収集不足により、参加意識につながらないことが考えられます。 <成果向上余地> 市民ニーズの把握と、認知度を高めることで成果向上余地はあります。
275,873 人	323,732 人	341,562 人	348,036 人	345,885 人	310,000 人	業務取得	○ <状況> 生涯学習施設の利用者数は、前年度と比較して合計で2,142人減少しています。 公民館4施設 2,726人増加 さんぶの森中央会館 1,474人減少 文化会館2施設 2,411人減少 図書館3施設 983人減少 <原因> 3月は、東日本大震災の影響による休館で18,000人程度減少しています。各施設の特徴としては、公民館は、行政関係の利用が増えています。さんぶの森中央会館は、各団体(市内の1割が市外)が定期的に利用し、現状を維持しています。図書館は、1日当たりの来館者数が818人(対前年度39人増)、貸出冊数が1,172冊(対前年度72冊増)です。 <成果向上余地> 施設では、日常点検、予約管理を適切に行うことにより、安定した運用が図られ、成果向上余地があります。図書館では、学校の図書環境への整備支援により、児童・生徒の読書に対する関心がさらに高められ、利用の拡大が期待できます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	文化財の保護・活用	・市民 ・文化財	・文化財の活用により、市民の文化財への関心が高まり、文化財が保護、継承されます。	成果	文化財を活用した事業への参加者数
				成果	歴史民俗資料館入館者数
04	芸術文化活動の充実	・市民	・芸術文化の鑑賞・活動・発表等を通じ、芸術文化に親しみ心豊かな潤いのある生活を送っています。 ・芸術文化活動に参加できる体制が整っています。	成果	芸術文化の鑑賞の機会が充足していると思う市民の割合
				成果	市主催の芸術文化事業への参加者数
				成果	芸術文化活動・発表等の機会が充足していると思う市民の割合

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
536人	468人	452人	561人	489人	600人	業務取得	△ <状況> 文化財を活用した事業への参加者数は、72人減少しています。左千夫茶会への参加者数は314人、古文書講座への参加者数は175人になっています。 <原因> 古文書講座の参加者は固定化しており、また3月の講座が休止になったため、参加者数は減少する結果になりました。 <成果向上余地> 左千夫茶会については、より多くの方に参加していただけるように、定数を拡大することで、成果向上を図ります。また、新たなプログラムを設けることで、文化財に触れあう人を増やし、成果向上を目指します。
8784人	2068人	7,833人	9,447人	6,836人	9,000人	業務取得	△ <状況> 歴史民俗資料館入館者数は、2,611人減少しています。 <原因> 東日本大震災による休館の影響により、300人程度減少しました。また、平成22年の企画展示の入館者数が予想を下回る結果になりました。 <成果向上余地> 地域の掘り起こしを行い、郷土への関心を高める事業を実施することにより、成果向上余地はあります。
—%	53.2%	55.3%	—%	59.0%	54.0%	アンケート	○ <状況> 「芸術文化の鑑賞の機会が充足している」と思う市民の割合は、前回調査より3.7ポイント増加し、前期目標値を5.0ポイント上回っています。 <原因> 提供の機会は横ばいですが、PRや広報などによるイベント等の案内が、市民に周知されてきたことが要因だと思われます。 <成果向上余地> 様々な芸術文化鑑賞機会を提供することで、成果向上余地はあります。
5,721人	6,459人	5,637人	5,727人	4,706人	7,000人	業務取得	△ <状況> 市主催の芸術文化事業への参加者数は、1,021人減少しています。 <原因> 東日本大震災により市で予定していた自主事業が、鑑賞型事業で2本、参加型事業で1本中止となりました。なお、節電のため、貸館がキャンセルとなり、来館者数も減少しました。 <成果向上余地> 知名度だけ優先することは出来ませんが、PRや広報活動を充実していくこと、また、事業数を増加させることで、成果向上余地はあります。
—%	22.5%	27.6%	—%	28.2%	30.0%	アンケート	△ <状況> 「芸術文化活動・発表等の機会が充足している」と思う市民の割合は、前回調査より0.6ポイント増加しましたが、状況は変わりません。 <原因> 芸術文化祭へ新規に参加する団体がなく、参加団体や来場者が固定化していることが原因と考えられます。 <成果向上余地> 芸術文化祭への積極的な参加依頼や、他の生涯学習施設との連携を図ることにより、成果向上余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 5-3

施策名 スポーツの振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進行しています。(平成23年4月1日現在の、65歳以上の割合:25.14%)</li> <li>・退職を迎える団塊世代がいます。(平成23年4月1日現在の、59歳の人数:986人、1.72%)</li> <li>・健康づくりの一環として、スポーツの役割が増しています。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの早期設置が望まれています。(国のスポーツ振興基本計画 H12.9より)</li> <li>・児童、生徒の体力が低下しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のスポーツ環境を整える必要があります。</li> <li>・スポーツに関心を持ち、日頃からスポーツに取り組めるようスポーツの普及啓発を図っていく必要があります。</li> <li>・体育関係団体の活動を助成し、活用する必要があります。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの設置が必要です。</li> <li>・児童、生徒の健康の保持増進と体力の向上を図る必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的にスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活を営むことができます。</li> </ul>	成果	スポーツ活動に親しむ市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	スポーツ活動の充実	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動に参加する機会が増え、より多くの市民がスポーツに親しむことができます。</li> </ul>	成果	スポーツ大会・教室へ参加した市民の割合
				成果	スポーツ大会・教室の機会の充足度
02	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育関係団体・指導者の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・体育関係団体</li> <li>・指導者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育関係団体・指導者が育成され、地域でのスポーツ活動が活発になります。</li> </ul>	成果	スポーツ団体数(総合型地域スポーツクラブを含む)
				成果	体育関係団体の指導者数

主管課	スポーツ振興課
関係課	健康支援課、教育総務課、さんぶの森公園管理事務所

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	23.2 %	25.0 %	— %	23.5 %	25.0 %	アンケート	△ <状況> 週2回30分以上の運動を行った市民の割合は、前回調査と比べ1.5ポイント減少しています。今回の調査では65歳～69歳(39.4%)が最も高く、30歳代(12.4%)が最も低い結果となっています。 <原因> 30歳代の子育て世代は子ども中心の生活となるため、自己の継続的運動機会の確保が難しい状況にあると思われます。また60歳以上の団塊の世代においては、健康意識の高まりにより、生活習慣病の予防などとして気軽にできる散歩・ウォーキングや健康体操などが日々の生活に浸透してきています。 <成果向上余地> 各関係機関が主体となった、子育て世代や高齢者世帯などを含めた地域活動(健康運動・レクリエーション活動)を活発化することで、向上の余地は更に高まると思われます。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	14.2 %	13.5 %	— %	13.5 %	15.0 %	アンケート	○ <状況> スポーツイベントや教室に参加した市民の割合は13.5%であり、前回調査と同じ状況です。今回の調査では30歳代(16.5%)が最も多く、20歳代(9.6%)が最も少ない結果となっています。 <原因> 各種大会における呼びかけの強化(各事業開催に対するチラシ等の配布やインターネット情報への掲載)を行ったことにより、各事業への関心は高い傾向にあります。参加者の増減は天候により大きく左右される状況にもあります。平成22年度の市民体育祭は、雨天順延に伴い参加者は2,300人となり前回より400人の減少となりました。ロードレース大会の参加者は1,873人となり前回より354人の増加となっています。 <成果向上余地> 支部活動への支援制度の強化を図り、活動を活発化していくことで成果向上の期待はあります。
— %	55.4 %	56.3 %	— %	60.5 %	58.0 %	アンケート	○ <状況> スポーツイベントや教室への参加機会について満足している市民の割合は、前回調査より4.2ポイント増加しています。また、各年齢層別においても高い結果となっています。 <原因> 軽スポーツ教室や健康体操等を、各地域へ赴いて実施しました。また、体カテストなどの各事業を実施する中で、家庭でできる健康体操の講習やフレッシュ体操を取り入れたことで、参加者の満足度の向上に繋がったと思われます。平成22年度は、軽スポーツ教室や出前スポーツ講座等を15回開催し、参加者は422人となりました。 <成果向上余地> 市民が気軽に参加できる健康管理を主体とした軽スポーツなどを開催することや、その場所の検討、呼びかけ等を工夫することにより、成果向上の余地は大きいと考えます。
55 団体	54 団体	51 団体	51 団体	51 団体	50 団体	業務取得	○ <状況> 団体数の増減はなく、各団体とも持続した活動を行っています。 <原因> 各スポーツ団体は、既存団体数を保ちながらも高齢化傾向にあります。少年スポーツ団体は少子化傾向ですが、指導者等の熱意により持続が図られている状況にあります。 <成果向上余地> 各スポーツ団体との交流や、総合型地域スポーツクラブの設置への取組みを行うことで、成果向上が期待できます。
136 人	134 人	124 人	124 人	124 人	124 人	業務取得	○ <状況> 少年スポーツ団体指導者数と体育協会支部理事数を維持しています。また、体育指導委員においても、前年度と同様に定員内での現状維持をしています。 <原因> 高齢化傾向ではありますが、指導に対する意欲や熱意を維持することができたため、指標値が維持されています。 <成果向上余地> 現状を維持するとともに、体育指導員については30人を計画していますが、現状では21人しか確保できていないため、地域で確保していく必要があります。年齢構成に応じた適切な指導者の新規確保に努めることで、成果の向上が見込めます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	体育施設の充実	・市民	・市民の多くが体育施設を快適に利用することができます。	成果	体育施設の利用者数
				成果	体育施設の修繕件数

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
179,147 人	181,526 人	189,812 人	169,054 人	156,754 人	180,000 人	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 前年度と比較して12,300人の減少となっています。増減に大きく影響した施設は次の施設になります。 成東総合運動公園の利用者 12,916人減少 さんぶの森スポーツ施設の利用者 1,568人減少 連沼スポーツプラザ等の利用者 1,276人増加 松尾運動公園の利用者 908人増加</p> <p>&lt;原因&gt; 各施設の土曜・日曜利用の稼働率が高い状況にありますが、屋外施設での天候不良による影響や、施設の改修工事での使用の中断、また、3月は東日本大震災にともなう施設利用の自粛により、利用者が減少しました。 施設の改修工事による影響数 約3,000人 震災による影響数 約12,100人</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 施設間での情報共有を密にし、予約管理を適切に行うことにより、安定した活用が図られ、成果の向上が見込めます。</p>
0 件	4 件	0 件	0 件	0 件	6 件	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 前年度に引き続き、突発的な修繕はありませんでした。</p> <p>&lt;原因&gt; 日常の点検業務で適切な対応ができました。また、国のきめ細かな交付金事業を活用して、松尾運動公園用駐車場整備工事、松尾運動公園野球場整備工事、さんぶの森中央体育館床改修工事を計画的に行い、安全管理に努めました。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 日常点検に努めることで、成果向上の余地はあります。</p>

施策・基本事業管理一覧表

政策番号 5-4

施策名 学校家庭地域の連携

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p><b>【社会の変化】</b>                      ・核家族化や少子化が進み、児童生徒が減少しています。                      H21 園児:261人 児童:2,889人 生徒:1,812人                      H24 児童:2,529人(△12.5%)                      生徒:1,568人(△13.5%)                      ※対21年度(H24は、5年後の予測数値)                      H17 出生率 市6.5人 県8.5人                      国8.3人(1,000人あたり)</p> <p>・人間関係が希薄化しています。                      (異年齢・大人との交流を含む。)</p> <p><b>【子どもの現状】</b>                      ・規範意識が低下しています。                      ・基本的な生活習慣が身に付いていません。                      ・自然や生活体験が不足しています。</p> <p><b>【家庭の現状】</b>                      ・家庭教育力が低下していると思っている親の割合70%という状況になっています。                      (平成13年:国立教育政策研究所調査)                      ・しつけや子育てに自信がない世帯の割合が21.4%となっています。                      (平成16年:厚生労働省調査)                      ・離婚が増加しています。</p> <p><b>【教育制度の改革】</b>                      ・完全週5日制が導入されています。                      ・新学習指導要領が実施されています。                      ・学校評議員制度が導入されています。</p>	<p>・地域での、異年齢集団で遊ぶことや、大人と交流する機会等を作り、子どもたちに基本的な生活習慣、社会性や規範意識を身につけてもらう必要があります。                      ・保護者の学校行事への参加率が学校によってばらつきがあり、高めていく必要があります。                      ・地域子育て力が落ちています。生活習慣・規範意識形成に影響しています。                      ・家庭の教育力が落ちています。こちらも、生活習慣・規範意識形成に影響しています。                      ・施策の成果について、市町村(行政)の影響よりも、社会全体の影響力が大きく、成果が上がりにくい側面があります。</p>	<p>・幼児                      ・児童                      ・生徒                      ・教職員                      ・保護者                      ・地域住民</p>	<p>・学校・家庭・地域が連携し、いきいきした子どもを育てます。</p>	成果	地域において子どもが健全に育成されていると感ずる市民の割合
				成果	学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	開かれた学校づくり	<p>・児童                      ・生徒                      ・地域住民</p>	<p>・学校・家庭・地域で健全育成のために話し合い、方策を実施しています。                      ・学校行事に地域住民が参加しています。</p>	成果	学校行事に参加している市民の割合
				成果	学校ミニ集会などの学校との話し合いに参加した市民の割合
				成果	学校と地域との話し合いによる方策・改善数

主管課	教育総務課
関係課	学校教育課、生涯学習課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	31.5 %	35.8 %	— %	37.1 %	50.0 %	アンケート	△ <状況> 地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合は、1.3ポイント増加しています。 <原因> 全体の47%が「わからない」と回答しており、子どもに直接関わっていないためと思われます。それを除いた回答者の75%は、「感じる」と回答しています。地域における子どもの健全育成を図るため、青少年育成事業や体験学習などの各種事業を開催したためと思われます。 <成果向上余地> 放課後子供教室の実施校を増加させることや実施回数を拡充すること、また、青少年育成団体活動や体験学習の充実を図ることにより、成果向上余地は大きいと言えます。
— %	23.6 %	27.0 %	— %	26.5 %	50.0 %	アンケート	△ <状況> 学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合は、0.5ポイント減少しています。 <原因> 全体の半数以上が「わからない」と回答しており、子育てや学校に直接関わっていないためと思われます。それを除いた回答者の60%は、「連携している」と回答しています。 学校支援地域本部事業は平成21年度から陸岡小学校において継続して実施され、その他の学校においても外部人材の登用など、地域との連携に取り組んでいます。また、家庭教育事業は、学校・PTAの協力により実施されています。 <成果向上余地> 中学校区ごとに、学校内・外の教育支援、地域社会づくりをテーマに協議する場の設置に取り組むことにより、成果向上余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	40.9 %	37.1 %	— %	36.1 %	50.0 %	アンケート	△ <状況> 学校行事に参加している市民の割合は、前回調査時より1.0ポイント減少しており、横ばいの状態です。全幼稚園・小中学校が園公開や授業公開を実施するとともに、運動会、集会・合唱祭等の行事を実施しています。こうした行事は、保護者、地域に学校便りやポスターを配布することや、ホームページ等に掲載することで周知を図っています。 <原因> 児童・生徒の保護者世代の参加率は約55%と前期目標値を上回っています。しかし、その他の世代の参加率が低いことが伺えます。これは、学校行事は児童生徒の関係者が参加するものという意識によるものと思われます。 <成果向上余地> 開かれた学校づくりの推進に向けて、地域の様々な世代が参加できるよう、園公開や学校公開の時期や期間、内容を工夫改善することで、成果向上の余地があります。
— %	12.4 %	10.3 %	— %	10.1 %	20.0 %	アンケート	△ <状況> 学校との話し合いに参加した市民の割合は、前回調査時より0.2ポイント減少しており、横ばいの状態です。学校評議員会議は、校長が保護者や地域の協力を得ながら、学校運営を円滑に図るために設置されているもので、年平均2.6回開催しており、延べ177名が参加しています。学校ミニ集会は、全国的にも特色ある取り組みとして合併前から継続して実施しているものです。市内小中学校19校が共に、信頼される学校づくりや、開かれた学校づくりの推進に向けて、保護者や地域の方々との連携を図る場として、有効に活用しています。 <原因> 児童・生徒の保護者の世代の参加率は前期目標値を上回っていますが、その他の世代の参加率が低いことが伺えます。 <成果向上余地> 学校を核とした地域コミュニティの構築に向けて、教職員、保護者、地域住民が教育に関する課題について語り合う場を設けることで、成果向上の余地があります。
19 件	23 件	25 件	32 件	29 件	19 件	課独自調査	○ <状況> 学校と地域との話し合いによる方策・改善数は前年度比で3件減少していますが、前期目標値を達成しています。 <原因> 通学路の危険箇所を点検することや、また嘆願書を提出することで、積極的な改善を図っています。 <成果向上余地> 今後は学校支援地域本部等、地域と学校が支えあう仕組みづくりを推進することにより、成果向上の余地があります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	教育情報の発信	・市民	・学校や教育に関する情報を提供し、現状や方針が伝えられ、理解されています。	成果	教育関係部局のホームページアクセス数
				成果	学校や教育に関する情報提供の満足度
03	家庭教育力の向上	・保護者	・基本的な倫理観や自立心、自制心などの社会的マナーなどが身についています。	代替	親業講座の参加者数
				代替	家庭教育学級の延べ参加者数
04	地域教育力の向上	・児童 ・生徒	・異年齢、異世代の地域の人々との関わりの中で子どもが育っています。	成果	青少年育成事業への児童・生徒の参加者数
				成果	体験学習の参加者数

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)							
—	アクセス	21,927	アクセス	70,606	アクセス	73,213	アクセス	84,671	アクセス	50,000	アクセス	業務取得	◎	<p>&lt;状況&gt; 教育関係部局HPアクセス数が、前年度比11,458件増加しています。</p> <p>&lt;原因&gt; サイトリニューアルし、情報量を充実させたことや読者の見やすい構成に改善したことが要因であると考えられます。また、建設中の小学校体育館工事の進捗状況や、行事情報等を適宜掲載したことで、アクセス数が増加しました。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 小中学校ホームページのなかで、サイトリニューアルが完了していない2校を支援することや、市ホームページのリニューアルに併せ、幼稚園ホームページを新たに開設することで、成果向上の余地があります。また、更新担当者の操作習得の支援に努めることで、さらなる成果向上の余地が見込まれます。</p>
—	%	49.7%	%	54.4%	%	—	%	58.8%	%	70.0%	%	アンケート	○	<p>&lt;状況&gt; 学校や教育に関する情報提供に満足している市民の割合は、4.4ポイント増加しています。</p> <p>&lt;原因&gt; ホームページを利用しない層への対応として、平成23年1月教育委員会広報「懸け橋」を新たに発行しました。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; ホームページ及び「懸け橋」の内容充実を図り、多くの市民に情報提供をしていくことで、成果向上の余地があります。</p>
184	人	149	人	128	人	105	人	132	人	180	人	業務取得	○	<p>&lt;状況&gt; 親業講座への参加者数は、27人増加しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 会場となった幼稚園PTAの協力により、参加者が多く集まりました。地域による連携は、参加者の増加にも繋がっています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 健全な家庭の実現を目指した事業の展開と、その周知の改善により、成果向上余地はあります。</p>
7111	人	8,753	人	8,141	人	7,269	人	7,889	人	7100	人	業務取得	○	<p>&lt;状況&gt; 家庭教育学級への参加者数は、620人増加しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 給食・食育などの親子参加型の魅力ある内容の学級を、数多く実施したことにより、参加者数が増加しました。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 各幼稚園・保育所・こども園・小中学校で実施する家庭教育学級事業を充実させ、多くの参加者が学習することで、家庭教育力の向上が期待できます。</p>
1267	人	1,371	人	1,237	人	1,176	人	1,229	人	1260	人	業務取得	○	<p>&lt;状況&gt; 青少年健全育成事業への参加者数は、53人増加しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 平成22年11月に実施した青少年育成市民会議の新規行事である植樹祭に、120名の参加があったことが増加の主な要因となっています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 放課後子ども教室の実施校の増加や実施回数の拡充、また青少年育成団体の自主活動の充実や、中学校区での協議会の設置に対する取り組みにより、成果向上余地は大きいと言えます。</p>
380	人	795	人	1,242	人	1,243	人	1,061	人	380	人	業務取得	○	<p>&lt;状況&gt; 体験学習への参加者数は、182人減少しました。</p> <p>&lt;原因&gt; 歴史民俗資料館の「館外指導」の実施小学校数、延べ7校の減少が影響しています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 「館外指導」については学童クラブの利用が定着してきていますが、小学校での利用が少ない状況です。今後は、小学校での実施を推進していくことにより、成果向上の余地はあります。</p>

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 5-5

施策名 人権尊重のまちづくり

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・女性の社会進出により、働く女性が年々増加しています。</p> <p>・国際化の進展により、外国人の居住者や労働者の増加も見られます。</p> <p>・少子化が進み、高齢社会に向かっています。</p> <p>・こうした社会的変化に伴い、女性や外国人に対する不当な扱いや、子供や高齢者、障害者に対する虐待なども、社会的な問題として取り上げられるようになりました。</p> <p>・最近ではインターネットによる人権侵害も増えています。</p> <p>・社会の変化に対する人権侵害に取り組むため、平成16年に千葉県人権施策基本方針が策定されました。</p>	<p>・人権尊重の社会に向け、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る必要があります。</p> <p>・家庭、地域及び社会での女性に対する差別や偏見をなくすことが必要となっています。</p> <p>・性別による役割分担意識をなくすことが必要となっています。</p>	<p>・市民</p>	<p>・誰もが基本的人権が守られる社会が達成されます。</p> <p>・男女の不公平感が解消され、女性の社会進出が図られます。</p>	成果	人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合
				成果	あらゆる分野で男女が対等に参画していると思ふ市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	人権教育・人権啓発の推進	・市民	<p>・人権が尊重され、人権を侵害させない教育・啓発が行われます。</p>	成果	この1年間に人権について学んだことのある市民の割合
				成果	この1年間に人権侵害をするような言動や行動をした市民の割合
02	人権相談の充実	・市民	<p>・人権が侵害されたときに問題解決の道が示されます。</p>	代替	人権相談件数

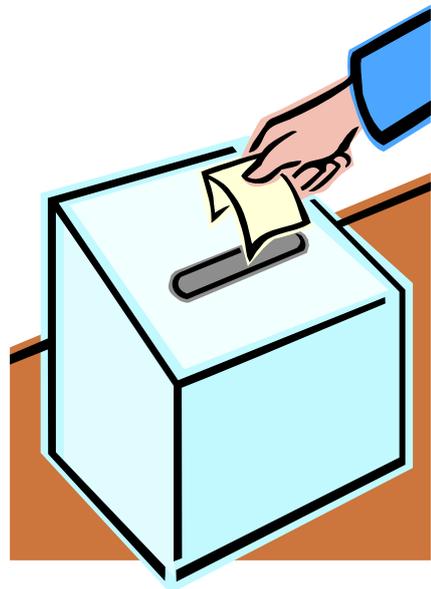
主管課	市民課
関係課	企画政策課、子育て支援課、学校教育課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	45.2 %	48.9 %	— %	51.1 %	50.0 %	アンケート	○ <状況> 20年度と比較すると2.2ポイント増加しています。 <原因> 全ての年代で「思う」「やや思う」の方が、「あまり思わない」「思わない」を少し上回っています。街頭啓発活動等により「人権の尊重」ということに関心が持たれてきたからだと思います。 <成果向上余地> 人権啓発活動の方法や場所を工夫し進めていくことで、成果向上を目指します。
— %	31.7 %	33.3 %	— %	35.9 %	35.0 %	アンケート	◎ <状況> あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合は、前回調査から2.6ポイント増加し、前期目標値を上回りました。しかしながら、男女で比較すると、男性5.2ポイントの増加に対し、女性0.2ポイントの増加に留まっています。 <原因> 審議会などへの女性委員の登用についての意識が浸透しつつあります。また、男女がともに担うまちづくり事業などを実施したことが、わずかではありますが、意識改革につながったものと推測されます。 <成果向上余地> 女性が対等に参画していることが実感できるような社会づくりを、さらに推進することで、成果向上の余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	27.2 %	24.3 %	— %	24.1 %	35.0 %	アンケート	△ <状況> 平成20年度と比較して、0.2ポイント減少しています。 <原因> 10代と70代以上の方以外で、65%以上の方が「学ぶ機会がない」と回答しています。低年齢層では学校等で人権教育を受ける機会がありますが、成人になると、自ら求めて学ぶ機会を作らないと学ぶ機会が無いからだと思います。 <成果向上余地> 一般市民を対象とした人権の講話等を開催することにより、成果向上の余地があります。
— %	11.5 %	10.3 %	— %	10.2 %	10.0 %	アンケート	△ <状況> 平成20年度と比較してほぼ横ばいになっています。他の人の人権を傷つけたことがあると思う人の割合が、10代の20%超で一番多く、年代が上がるにつれて下がっています。 <原因> 若年者層は、繊細で、過敏に人権侵害に反応してしまうことが推測されるので、このような数値構成になると思われます。 <成果向上余地> 人権侵害されたと感じた方の割合は把握できていません。今後、この指標値を把握する仕組みをつくり、社会的に人権尊重する体制が整備されれば、成果向上が見込まれます。
29 件	36 件	33 件	30 件	38 件	35 件	業務取得	○ <状況> 前年度より8件増加しました。 <原因> 増加の原因は、市内4か所(成東、山武福祉センター、松尾ふれあい館、蓮沼出張所)に設置されている相談所のいずれも利用できることが市民に周知され、利便性が向上されたためだと思います。 <成果向上余地> 利用者のプライバシーに配慮し、利用環境を改善することで、成果向上が見込まれます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	人権擁護の推進	・市民	・人権を侵害する虐待、暴力、差別及び偏見がなくなります。	代替	人権侵害に対する相談件数
04	男女共同参画の推進	・市民	・男女共同参画意識が定着します。	成果	審議会などに女性委員が登用されている割合
				成果	男は仕事、女は家庭という役割分担意識を解消する必要があると感じている市民の割合

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
209 件	350 件	262 件	217 件	317 件	200 件	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 前年度より100件増加しました。そのうち、小中学校のいじめの認知件数が108件あり、前年度の認知件数の33件から75件増加しています。いじめの認知件数108件のうち、96件が年度内に完全解消し、10件が一定の解消が図られましたが、継続支援中である2件が解消に向けて取り組み中です。</p> <p>&lt;原因&gt; ○ DV相談は15件減少しましたが、子供・高齢者の虐待、いじめの相談が40件増加しました。小中学校のいじめの態様は、「ひやかしやからかい、悪口や脅かし文句、嫌なことを言われる」が全体の81%を占めています。学校では、早期発見、早期対応を基本に、学校全体で組織的に対応しています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 関係機関と連携した支援活動を推進することで、成果向上の余地はあります。</p>
2.9 %	13.6 %	11.2 %	14.1 %	13.6 %	30.0 %	業務所得	<p>&lt;状況&gt; 女性委員の割合が、0.5ポイント減少しています。</p> <p>&lt;原因&gt; △ 農業委員会で初めて2名の女性委員が誕生した一方、図書館協議会、地域審議会などで女性委員が減少したためです。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 審議会、委員会等へ積極的に女性委員を登用することで、成果向上余地はあります。</p>
— %	43.0 %	42.0 %	— %	41.1 %	38.0 %	アンケート	<p>&lt;状況&gt; 指標値は前回調査と比較して、0.9ポイント減少しています。また、今回調査においても男女で14.7ポイントの差があり、女性の分担意識の解消を図る必要があります。</p> <p>&lt;原因&gt; △ 男女共同参画に関するセミナーなどを開催しているものの、指標を改善するまでには至っていません。男性は目標値を達成しており、今後は女性の指標値を目標値に近づける必要があります。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 性別による固定的な役割分担意識を是正するための啓発を行うことや、また、女性の社会進出を進める体制づくりに取り組むことで、成果向上の余地はあります。</p>



## **【政 策】**

### **6 市民と行政が協働してつくるまちづくり**

## **【施 策】**

6-1 協働と交流によるまちづくり

6-2 開かれた市政

6-3 計画的・効率的な行財政運営

6-4 公正確実な事務の執行

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 6-1

施策名 協働と交流によるまちづくり

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図る住民自治の時代に、限りある財源の中、多様化する市民ニーズに対応したきめ細かいサービスの提供を行政が担う時代から、支え合いと活気のある社会へと移行しつつあります。</p> <p>・ボランティアグループ、NPO、企業など多様な主体による社会貢献活動が盛んになっており、住民自治意識が高まっています。また東日本大震災の影響で、希薄になりつつあった地域コミュニティへの帰属意識も高まりつつあります。</p> <p>・市民活動施設(市民交流サロン)が、平成19年6月に開設され、利用者数も毎年増加しています。また、平成22年10月に新たな活動拠点としてのあららぎ館(交流センター)が開館しました。</p> <p>・団塊世代の大量定年時代の到来に伴い、毎年約1,000名程度が60歳を迎えることとなります。今後、市民活動・ボランティアなどへの参加増加が見込まれます。</p> <p>・区、自治会への加入率が、平成21年度は78.8%だったものが、平成22年度には79.9%となっており、増加傾向にあります。</p>	<p>・市民活動を行う者への支援が求められています。団体の活動・交流の場や機会などの活動基盤が不足しています。</p> <p>・まちづくりや公共に対する職員の意識を高めると共に、市民の住民自治意識を高める必要があります。</p> <p>・市民生活、文化の向上につながるため、異文化交流が必要です。</p>	<p>・市民 ・NPO法人 ・市民活動団体 ・職員</p>	<p>・まちづくりや公共について、市民と行政が共に考え、共に実践していく協働参画型の組織などが増えます。</p> <p>・異文化交流が活発に行われ、相互理解が深まります。</p>	成果	市民活動(地域活動)に参加している市民の割合
				成果	市民と行政との協働が重要だと思える市民の割合
				成果	異文化交流に関わっている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	市民活動の活性化	<p>・市民活動を行う者 ・市民</p>	<p>・市民活動に参加する個人、団体、NPO法人が増えます。</p> <p>・分野別の人材活用ができます。</p> <p>・地域活動が活発に行われます。</p>	成果	NPO法人、市民活動・ボランティア団体数
				成果	人材バンク登録者数
				成果	区会、自治会加入率

主管課	市民自治支援課
関係課	企画政策課、市民課、松尾出張所、社会福祉課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	37.1 %	34.7 %	— %	36.1 %	38.0 %	アンケート	○ <状況> 市民活動(地域活動)に参加している割合は、増加しています。 <原因> 平成21、22年度にプラットフォーム事業の開催市となったこと。交流のまちづくり提案型事業の設置などによる活動団体が増加したこと。定年を控えた世代の参加割合が上昇(2.2ポイント)したこと。また、市民活動への関心の上昇が原因としてあげられます。 <成果向上余地> 今回の震災により、地域に住む人同士の連携の重要性が認識されたこと。また、小学校区を一つの単位とするような「まちづくり協議会」を組織することで、新たなまちづくりに向けた地域の活力向上につなげられる余地があります。
— %	77.7 %	77.3 %	— %	79.2 %	80.0 %	アンケート	○ <状況> 市民と行政との協働が重要だと思ふ市民の割合は増加しており、前期目標値に近づいてきました。 <原因> 震災を経験したことにより、個人、地域社会、行政の各役割を認識するようになり、補完性の意識が高揚したと考えられます。 <成果向上余地> 行政依存の減少を目指した公共の捉え方を市民と行政で模索し、協働する仕組みを確立していくことで、協働に対する意識改革が進み、成果向上が見込まれます。
— %	15.9 %	14.5 %	— %	16.7 %	15.9 %	アンケート	△ <状況> 異文化交流に関わっている市民の割合は2.2ポイント増加し、前期目標値を達成しています。 <原因> 指標は順調に推移していますが、国際交流団体の活動回数が大幅に減っており、市民が異文化に触れる機会は少なくなっています。 <成果向上余地> 指標値は達成していますが、さらなる推進が必要になっています。アンケートでも「機会があれば交流したい」という層が増えています。だれでもが気軽に参加できる事業を、交流団体が積極的に展開することで、成果向上余地はあります。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
117 団体	114 団体	118 団体	130 団体	132 団体	150 団体	業務取得	○ <状況> 活動を行う市民は増えており、登録団体数もそれに比例して増えています。 <原因> プラットフォーム事業や市民提案型事業による事業助成といった施策が効果的に機能し、活動する市民・団体が増加しました。 <成果向上余地> 新たな事業創出に伴う活動団体の立ち上げや、活動団体を把握することで向上余地があります。
— 人	0 人	0 人	0 人	0 人	30 人	業務取得	△ <状況> 人材バンク登録制度が確立されていません。 <原因> 今までは団体の育成が主だったので、人材バンク登録制度が確立されていません。 <成果向上余地> 平成23年度中に登録制度を立ち上げることにより、人材・団体を求める人との応答関係も築くネットワーク構築を図ることにより、成果向上する余地があります。
80.2 %	79.9 %	79.1 %	78.0 %	79.9 %	80.2 %	業務取得	△ <状況> 昨年と比べてほぼ横ばいで推移しています。区・自治会数は昨年と同じですが、加入世帯数は増加しました。 <原因> 区会・自治会加入世帯数は312世帯増加しましたが、加入率は総世帯数で算出するので、総世帯数が年々増加しているため、大きな変化に繋がりませんでした。 <成果向上余地> 近隣等で声かけをする機会を増やすよう取り組むことで、地域の紐帯が強まり、成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	協働意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動を行う者</li> <li>・市民</li> <li>・職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政との協働に対する意識が高まります。</li> </ul>	成果	勉強会、講座などへの参加者数
				成果	市民との協働を理解する職員の割合
03	市民活動施設の整備と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動を行う者</li> <li>・市民</li> <li>・市民活動施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動施設が整備され、市民や市民活動団体の活動する場が確保され、利用されます。</li> </ul>	成果	市民活動支援施設の利用者数 (成東保健福祉センター)
				成果	市民活動支援施設の利用者数 (あららぎ館)
04	異文化交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異文化を理解し、市民生活や生活文化が向上します。</li> </ul>	成果	交流事業参加者数
				代替	交流団体活動回数

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— 人	182 人	663 人	748 人	170 人	600 人	業務取得	△ <状況> 「景観まちづくりフォーラム」、「出会いフォーラム」、「地域社会再生講座」を各1回開催しましたが、目標値を下回りました。 <原因> 講座内容を熟考したため、連続講座の始まりが3月になったことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 平成23年3月から開催している「地域社会再生講座」は毎回60名前後の参加者があり、これからも継続していくので、目標値の達成が見込まれます。また、市民活動に密接した生活に身近な講座等を開催することにより向上の余地が見込まれます。
— %	75.0 %	74.4 %	73.3 %	79.0 %	90.0 %	課独自調査	○ <状況> 昨年度と比べ5.7ポイント増加しています(職員アンケート結果)。 <原因> 漠然とした協働への理解から、実際に触れることにより理解が深まった職員が増えたと思われます。 <成果向上余地> 庁内に市民協働推進隊を設け、協働に対する意識改革を行うこと。また、職員が協働に関する講座に参加することで、成果向上を図ることができます。
— 人	702 人	1,489 人	1,573 人	1,207 人	1,200 人	業務取得	○ <状況> 利用者数は減少しましたが、前期目標値は達成しました。 <原因> あらぎ館の開設により、山武地区在住の利用者が流れたことが要因にあげられます。 <成果向上余地> 団体のネットワーク化や催し物開催を支援することで利用者が増加し、成果の向上が見込まれます。
— 人	— 人	— 人	— 人	5,882 人	8,800 人	業務取得	◎ <状況> 開館に関する催物や講習会等の開催により、成東保健福祉センター内の市民交流サロンの約5倍の利用者数がありました。 <原因> 山武地区在住の方の利便性が増えたこと、広いスペースの確保できる施設であることが要因にあげられます。 <成果向上余地> 開館に伴う事業が開催されたこと、通年のデータがないことなどから向上の余地を図ることは困難です。しかし、市民活動団体の利用を促し、交流センターとしての利用増加は見込まれます。
1049 人	906 人	1,373 人	1,029 人	655 人	1,000 人	業務取得	× <状況> 交流事業への参加者が、374人減少しました。 <原因> 国際交流団体での活動回数が大幅に減少したことが原因になっています。 <成果向上余地> 国際交流協会が、だれでも気軽に参加できる事業を積極的に実施することで、成果向上余地はあります。
41 回	41 回	45 回	38 回	15 回	41 回	業務取得	× <状況> 交流団体の活動回数が、23回減少しました。 <原因> 国際交流団体で事業の見直しが行われ、事業数を大幅に減らしたことが原因です。 <成果向上余地> 事業数の減少に対して、利用者の求める事業を実施することで、満足度の向上を図ります。それにより、市民の参加する機会が増え、成果が向上します。

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 6-2

施策名 開かれた市政

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の説明責任が問われています。</li> <li>・行政の透明性の向上が求められています。</li> <li>・ホームページを活用したお知らせが増加しています。</li> <li>・平成22年12月号から広報紙への有料広告を掲載しました。</li> <li>・情報公開と個人情報保護への関心が高まっています。情報公開件数について平成20年度は8件、21年度は18件、22年度は30件という状況になっています。</li> <li>・議会中継のインターネット配信を平成22年3月から開始しました。</li> <li>・平成21年度からまちづくり報告書の発行を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施策の内容が市民に理解されるよう、より分かりやすい十分な情報の提供に努めます。</li> <li>・市民、行政が情報を共有することにより相互理解を深めます。</li> <li>・市民への説明責任を果たすため情報公開制度を充実します。</li> <li>・ホームページ及び議会だよりに議会情報を公開し、議会への関心を高めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・行政</li> <li>・職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政情報が適切に市民に伝わるとともに、市民の意見が市政に取り入れられています。</li> <li>・市政情報が公開され、個人情報適正に保護されています。</li> </ul>	成果	市政情報の提供の満足度
				成果	多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・市政</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政情報が適切に市民に伝わり、市民の市政に対する理解が深まっています。</li> </ul>	成果	広報紙を読んでいる市民の割合
				成果	広報紙が分かりやすいと思う市民の割合
				成果	市ホームページアクセス件数

主管課	市民自治支援課
関係課	総務課、秘書課、企画政策課、市民課、議会事務局、選挙管理委員会事務局

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	71.1 %	74.9 %	— %	77.0 %	80.0 %	アンケート	<p>&lt;状況&gt; 市政情報の提供の満足度は、平成20年度調査と比較して2.1ポイント上昇しました。</p> <p>&lt;原因&gt; 市政から発する各施策の内容や行政情報等が分かりやすく、適切に提供できたと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 情報提供について、適切でタイムリーな情報を積極的に広報を行うことで、向上の余地があります。</p>
— %	50.9 %	55.9 %	— %	58.5 %	60.0 %	アンケート	<p>&lt;状況&gt; 多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合は、平成20年度調査と比較して2.6ポイント上昇しました。</p> <p>&lt;原因&gt; 市民協働の政策や活動の推進が図られ、市民の声が取り入れられたと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 市民や各種団体等様々な主体と連携を図り、引き続き市民の声を聴く場を整えることで成果向上の余地はあります。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	88.8 %	86.6 %	— %	88.2 %	94.0 %	アンケート	<p>&lt;状況&gt; 広報紙を読んでいる市民の割合は、平成20年度調査と比較して1.6ポイント上昇しましたが、前期目標値と比較すると、5.8ポイント低い結果となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 広報紙を読んでいる10代20代の市民の割合が他の年齢層に比べて高くなっていることが原因だと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 市からのお知らせや、特集記事等、市民が読んでもらえる魅力ある内容の紙面構成をすることで成果向上余地はあります。</p>
— %	74.1 %	74.1 %	— %	76.8 %	85.0 %	アンケート	<p>&lt;状況&gt; 広報紙が分かりやすいと思う市民の割合は、2.7ポイント上昇し、わずかではあるが、改善されています。</p> <p>&lt;原因&gt; 分かりやすい文、イラストや写真の使用、レイアウトの工夫に努めました。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 記事内容の見直し、視覚に訴える紙面づくりを行うことで成果向上余地はあります。</p>
239,440 アクセス	239,145 アクセス	257,256 アクセス	271,060 アクセス	306,706 アクセス	262,500 アクセス	業務取得	<p>&lt;状況&gt; アクセス件数は、前年数値より35,640件増え、前期目標値を44,206件も上回りました。特にアクセス件数が3月に約2.2倍増加しました。他の月も約1.03倍の増加となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 担当課からの市政情報の原稿について、分かりやすさ、見やすさを考えホームページに掲載しました。また、アクセス件数が特に3月に急増した原因として、災害時の対応等を見る市民が増加したと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 今後は、緊急時の情報を取得しやすくするなど、市民目線で構築することで、成果向上が望まれます。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	広聴の充実	・市民 ・行政	・市民の声や意見が市政に的確に届いています。	成果	市民の声が市政に届いていると思う市民の割合
				代替	市民からの意見数(市長への手紙・メール)
				代替	広聴手段数
03	情報公開及び個人情報保護の推進	・市民 ・行政 ・職員	・情報公開制度に対する市民の認知が高まり、市が公開する情報を市民が容易に入手できます。 ・市が保有する個人情報 が適正に管理・保護されています。	成果	情報公開制度を知っている市民の割合
				成果	個人情報の漏洩件数
04	議会情報の公開の推進	・市民	・議会への関心が高まっています。	成果	議会だよりを読んでいる市民の割合
				成果	傍聴人数
					議会インターネット中継アクセス件数

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	21.9 %	23.9 %	— %	28.4 %	32.0 %	アンケート	△ <状況> 前回調査に比べ4.5ポイントと僅かですが増加しています。 <原因> 市民とともにまちづくりをしていかねばならないということを念頭に、パブリックコメント、各種委員会、意見交換の場づくりなどの直接市民の声を聞く機会を増やしつつあることが反映されたのではないかと考えられます。 <成果向上余地> 行政側が市民とともにまちづくりをする意識をさらに高め、積極的に情報提供や市民参加の場づくり、市民自らがまちづくりを考え実践する場づくりをしていくことで向上余地があります。
78件	55件	83件	62件	63件	88件	業務取得	△ <状況> 受付件数は横ばいです。 <原因> 要望箱設置やメールなど提案手段が周知され始め、また、合併後の行政手法や施設運営などに対し理解され始めているためと思われます。 <成果向上余地> 件数の増加が成果であるということではなく、迅速で的確な対応をとり信頼を得ていき、地域づくりのための提案をしやすくなるよう進めること、及び、提案された意見により業務を改善していくことで、この事業の成果向上の余地があると思われます。
5種類	7種類	7種類	6種類	9種類	7種類	業務取得	○ <状況> 市民懇談会はなかったものの、各種の運営協議会、住民アンケート、意見交換会、条例策定検討委員会などがあったため、増加しています。 <原因> 厳密に調査した結果、現状把握していなかった各課で実施した広聴手段があったため、数値としては上昇した。 <成果向上余地> 既存の広聴手段を充実し、市民の意見を積極的に聞く場づくりをしていくことで向上余地はあります。
— %	13.4 %	14.8 %	— %	15.8 %	40.0 %	アンケート	△ <状況> 情報公開制度を知っている市民の割合がアンケート調査により15.8%となっており、前回調査と比して1ポイント上昇となったが測定誤差の範囲内と思われ順調とは言えません。 <原因> その理由としては、現在情報公開制度については年1回広報紙で運用状況の公表をしているのみで、市民が情報公開制度を理解するための情報量が不足していることが原因と思われます。 <成果向上余地> HP等を利用し、市民に情報公開制度の認知度を高めるための取り組みをおこなうことにより成果向上の余地はあります。
0件	0件	0件	0件	2件	0件	課独自調査	× <状況> 各課照会調査を実施したところ、2件の漏洩事故発生報告がありました。 <原因> 2件の漏洩事故の原因については、いずれも書類送付の際の不注意から、相手方を誤って送付してしまったものです。 <成果向上余地> 個人情報の取り扱いに関する注意喚起を引き続き行うことにより成果向上の余地はあります。
— %	51.9 %	49.6 %	— %	48.2 %	62.0 %	アンケート	△ <状況> 議会だよりを読んでいる市民の割合は、平成20年度と比較して数値は減少しているが維持しているものと推測されます。 <原因> 広報紙との比較で、文字数が多く内容が難しいイメージを与えているものと思われますが、議員の質問や答弁の内容を大幅に要約すると趣旨が伝わりにくくなるため、文字数が多くなります。 <成果向上余地> 紙面構成を工夫することで、市民に関心を持って読んでもらえる議会広報になります。
201人	280人	198人	124人	97人	220人	業務取得	△ <状況> 全体の傍聴者数は前年度に比べて減少していますが、議会中継のアクセス件数は増加傾向にあります。 <原因> 議会開催の周知の手段に限られることが要因としてある他、インターネット配信を開始したことも原因の一つと考えられます。
— 件	— 件	— 件	— 件	1,953件	2,200件	業務取得	○ <成果向上余地> 適切な周知手段の確保と日頃のPRの強化により、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 6-3

施策名 計画的・効率的な行財政運営

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、地域主権改革が推進される中、更なる行政改革が求められています。</li> <li>・平成23年2月に取組期間を平成22年度から平成27年度とする山武市行政改革大綱が整備され、前期3年間の山武市行政改革行動計画が策定されました。</li> <li>・合併による効果が期待されたものの、施設の統廃合等が進展せず、施設や職員の数依然として類似団体より過大となっています。</li> <li>・多様化する市民ニーズとともに地元コミュニティ意識が希薄化する中で、情報化が進展し、市民の情報公開に対する意識が高まっています。</li> <li>・市税の収納率が低下傾向にあるとともに行政サービスが多様化する中、正確で迅速な事務処理が求められています。</li> <li>・各出張所の銀行派出が廃止され、コンビニ収納が導入され、収納体制の整備が進められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成と適正な人事、行政評価の推進と事務の効率化及び必要最小限の庁舎整備による組織体制の確立が必要とされます。</li> <li>・税の徴収体制の強化と受益者負担の見直しなどによる歳入の確保が必要とされます。</li> <li>・人件費の削減と事務事業の見直し、施設の統廃合などによる歳入の抑制が必要とされます。</li> <li>・合併特例期間終了(平成27年度)以降を見据えた効率的な行財政運営を行う必要があります。</li> <li>・市民や職員の一体感の醸成がなされる必要があります。</li> <li>・積極的な情報公開による説明責任を果たす必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政</li> <li>・市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的・効率的な行財政運営が行われています。</li> </ul>	成果	施策目標の達成率
				成果	計画的・効率的な行財政運営の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	行政評価の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政</li> <li>・市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズに対応した事業が計画的かつ効果的・効率的に行われています。</li> </ul>	成果	見直し・改善した事務事業数
				成果	基本事業の目標達成割合

主管課	財政課
関係課	総務課、秘書課、企画政策課、市民課、松尾出張所、山武出張所、蓮沼出張所、課税課、収税課

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	— %	63.5 %	59.6 %	63.5 %	70.0 %	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 28施策の成果指標全52指標のうち、33指標が順調、18指標が維持、1指標が低下という状況です。維持・順調な指標が51指標となっていますが、前期目標値達成には順調を示す指標値を増やしていく必要があります。</p> <p>&lt;原因&gt; 施策・基本事業評価における成果指標値の多くは、隔年実施のまちづくりアンケートにより取得されています。今年度はまちづくりアンケートを実施したため、施策目標の達成度について市民の意向が施策動向に反映され、その結果、全体として指標値が上がる結果となりました。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 今年度からまちづくりアンケートの実施を隔年から毎年に変更したため、施策目標の達成度が正確に把握されるようになりました。より市民の意向を施策動向の判断に反映させ、業務の改善を図ることで、成果の向上が見込まれます。</p>
— %	50.0 %	54.8 %	— %	61.6 %	55.0 %	アンケート	<p>&lt;状況&gt; 前回より6.8ポイント上昇し、目標値を達成しました。61.6%の内訳は、「満足」が0.4%、「どちらかといえば満足」が3.7%、「ふつう」が57.5%という回答でした。</p> <p>&lt;原因&gt; アンケート結果は、「不満」や「どちらかといえば不満」から「ふつう」と回答した人が前回調査より多くなっています。構成している基本事業の成果指標がほぼ順調であることや、まちづくり報告書の公表や予算決算の概要説明に工夫をしてきたことなどが影響したと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 総合計画と予算との連動、メリハリのある予算編成と執行、行財政改革への取り組み及び職員一人ひとりが行財政改革に向けて意識改革を図ることで、成果の向上が見込まれます。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— 件	— 件	0 件	49 件	18 件	50 件	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 事務事業評価の精度を向上させるため、成果指標の設定や、評価表の点検の実施をしています。</p> <p>&lt;原因&gt; 平成22年度は事務事業評価表の全公開に向け、成果指標付き簡易評価を中心に点検会を実施しました。このため従来実施していた特定の事業点検会(見直し等を含め課題のある事業)を見合わせたことが成果指標値の減少原因となっています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 全職員に対するアンケート結果において、「行政評価の考え方を意識して事務事業を進めている職員」の割合が42.95%となりました。今後は、職員の意識向上を図ることで、事務事業評価制度の成果の向上が見込まれます。</p>
— %	— %	52.3 %	65.0 %	57.5 %	70.0 %	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 基本事業の成果指標全200指標のうち、115指標が順調、68指標が維持、15指標が低下、2指標が取得できないものという状況であり、前期目標値に対し12.5ポイント満たない状況です。</p> <p>&lt;原因&gt; まちづくりアンケートの結果をもとに、施策・基本事業評価を実施しました。前年度に比べ市民の意向を反映した評価結果となり、順調を示す成果指標が減少(13指標)したことが原因となっています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; まちづくりアンケートの結果をもとに、順調・良好でない基本事業を構成する事務事業の業務改善を図ることで、成果の向上が見込まれます。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	人材育成と効率的な組織運営	・職員 ・市民	・職員の資質が向上し、効率的な組織運営が行われています。	成果	市民1,000人当たりの職員数
				成果	能力が十分発揮され実績が評価されていると思う職員の割合
				成果	研修により資質の向上が図られていると思う職員の割合
03	健全な財政運営	・行政	・歳入に見合った自立性の高い財政運営が行われています。	成果	経常収支比率
				成果	人件費割合
				成果	実質公債費比率

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
9.31 人	9.14 人	8.79 人	8.70 人	8.45 人	8.59 人	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 職員数は507人から488人となり削減数は19人で、既に目標値を達成しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 第1次山武市職員定員適正化計画に基づき採用者の抑制をしたためです。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 採用計画に基づいて採用抑制をすることで成果向上余地はあると思われます。</p>
— %	49.7 %	58.4 %	65.3 %	61.9 %	55.0 %	課独自調査	<p>&lt;状況&gt; 能力が十分発揮され実績が評価されていると思う職員の割合は3.4ポイント減少していますが、既に目標値を達成しています。</p> <p>&lt;原因&gt; 人事評価制度が試行中であり、評価結果の活用はされていません。また、職員の適材適所の配置がされているからだと思います。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 平成23年度から人事評価制度の本格実施により、実績評価が明確化されるため、成果向上余地はあると思われます。</p>
— %	94.3 %	89.7 %	87.7 %	87.8 %	95.0 %	課独自調査	<p>&lt;状況&gt; 研修により資質の向上が図られていると思う職員の割合はほぼ横這いです。</p> <p>&lt;原因&gt; 平成19年度から始まった職員研修(管理監督職員研修)の参加者は前年度より増加傾向にありますが、参加者は固定化されています。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 研修内容等の見直しを図り、受講していない職員の参加を促すことにより成果向上余地があります。</p>
93.1 %	95.0 %	93.1 %	89.1 %	82.5 %	90.0 %	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 地方財政状況調査による分析の結果、経常収支比率は、昨年度より6.6ポイント低下しました。</p> <p>&lt;原因&gt; 人件費や繰出金の経常経費充当一般財源額は減額したものの、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費の経常経費充当一般財源額は増額しました。それでも経常一般財源歳入である地方交付税や臨時財政対策債が大幅に増加したため、経常収支比率は低下する結果となりました。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 繰上償還などの努力や社会情勢による地方交付税や臨時交付金などの収入が増加した結果、平成21年度からは数値は下がりましたが、今までの指標値推移と公共施設数、公債費や扶助費の推移等から、今後も経常収支比率の目標値維持は厳しい状況にあり、目標を長期的視野で考えることが必要です。</p>
22.1 %	20.4 %	20.5 %	17.8 %	17.0 %	21.0 %	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 地方財政状況調査による分析の結果、人件費割合は、昨年度より0.8ポイント低下しました。</p> <p>&lt;原因&gt; 退職補充の抑制(退職32人・採用10人)により人件費は減少したと思われます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 引き続き退職補充を抑制することにより成果向上余地はあると思われます。</p>
12.5 %	12.9 %	14.2 %	14.9 %	14.7 %	12.0 %	業務取得	<p>&lt;状況&gt; 財政健全化判断比率を算定の結果、実質公債費比率は、昨年度より0.2ポイント減少しました。</p> <p>&lt;原因&gt; 平成20年度に行った成東総合運動公園整備事業債の繰上償還が平成21年度から減少傾向に影響したこと、平成22年度の交付税や臨時財政対策債の増加に伴い標準財政規模が8億円以上増加したため比率が減少したのと思われます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 繰上償還の実施や公債費元金の償還額を超えない範囲での市債の発行、借入期間などの条件を変更することで、成果向上の余地はあると考えます。しかしながら、合併特例債の発行可能期間が残り5年間となり、新しいまちづくりに必要な事業を実施するため合併特例債を発行する計画もあることから、目標を長期的視野で考えることが必要です。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
04	財源の確保	・市民 ・納税(納付)義務者	・適正に賦課が行われています。 ・収納率が向上しています。	成果	課税誤りとなった件数
				成果	市税収納率
05	市有財産の有効活用	・市有財産	・市有財産が有効に活用されています。 ・施設が適正な規模で維持管理されています。	成果	市有財産活用率
				成果	施設の整理・統合件数
06	窓口サービスの向上	・市民	・正確で迅速な窓口サービスが受けられます。	成果	窓口サービスの満足度
07	電子自治体の推進	・市民	・ITを活用した行政サービスが利用できます。	成果	インターネットによる電子申請・届出件数
				成果	基幹系業務のシステム構築数(累計)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	業務取得	◎ <状況> 課税誤りと認定された事例はなく、引き続き0件を維持しています。 <原因> 適正かつ公平な賦課が実施されているものと思われます。 <成果向上余地> 目標値を達成しているため現状維持に努めます。また成果向上余地はないと思われます。
95.83 %	95.52 %	95.56 %	95.10 %	95.31 %	97.50 %	業務取得	△ <状況> 現年度の収納率は、前年度より微増したものの、目標値には達成しませんでした。 <原因> 経済不況に伴う雇用情勢の悪化などにより、所得の低下が大きな要因と思われます。 <成果向上余地> 最近の社会情勢を考えると前期目標値を達成することは大変厳しい状況ではありますが、徴収体制の強化を図ることにより成果向上の余地はあると考えます。
34.0 %	31.2 %	31.9 %	36.1 %	38.8 %	35.0 %	業務取得	◎ <状況> 前年度より2.7ポイント上昇し、昨年度に引き続き目標値を達成しました。 <原因> 市営松尾自動車教習所の民間移譲により、敷地を普通財産に所管替えし、改めて民間事業者へ貸し出したこと及び普通財産6筆の譲渡と2筆の貸付を行ったことによるものです。 <成果向上余地> 引き続き、財産台帳を検証し、普通財産の売却等を実施することにより、成果向上の余地があると考えられます。
0 件	3 件	2 件	4 件	6 件	5 件	業務取得	○ <状況> 平成22年度に2件の整理・統合を行った結果、目標値を達成しました。 <原因> 旧松尾学校給食センターを取り壊し松尾総合運動公園の駐車場として活用したほか、旧緑海連絡所を整理し、地元に移譲しました。 <成果向上余地> 引き続き、各施設の在り方を検証するとともに、各種施設の統廃合を実施することにより、成果向上の余地があると考えられます。
— %	66.0 %	70.8 %	— %	75.1 %	70.0 %	アンケート	○ <状況> 市民の満足度アンケートは、20年度より4.3ポイント上回っており、成果指標値が順調に伸びていると思われます。 <原因> 要因として、休日窓口の開設、また電話予約による証明書の交付等、正確で迅速な窓口サービスを提供していることがあげられます。 <成果向上余地> 休日窓口開設時間延長や電話予約による諸証明の交付などを広く市民に周知する事により、成果向上余地があります。
— 件	— 件	— 件	1 件	0 件	100 件	業務取得	× <状況> 市のホームページから利用可能な電子申請(届出)の利用者はありませんでした。 <原因> 22種類の電子申請(届出)のメニューを用意していますが、申請等の必要がある人で、インターネットを利用できる人に利用者が限定されてしまうことが要因です。 <成果向上余地> 2年間の実績値から成果向上余地は見込まれないと考えられます。
— 件	— 件	— 件	51 件	52 件	55 件	業務取得	○ <状況> 昨年度と比較し、1件のシステム構築が増え、前期目標値を達成していませんが、堅実にシステム構築がなされている状況です。 <原因> 22年度において構築したシステムは、基幹系業務(税業務)システムです。 <成果向上余地> 今後も、各課の意向及び全庁的な視点から、業務改善につながるシステムを提案し、構築していくことで、成果向上の余地があります。

施策・基本事業管理一覧表

政策  
番号 6-4

施策名 公正確実な事務の執行

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業別予算への移行に伴い、伝票枚数が増加しました。</li> <li>・投票率が低く、政治への関心が低下しています。</li> <li>・市の行財政の執行について、透明性、公平性及び客観性等が求められるようになってい</li> <li>ます。</li> <li>・行政の情報公開や説明責任が求められるようになってい</li> <li>ます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投票率が低下しています。(特に若年層の関心が低くなっています。)</li> <li>・透明性、公平性等について、市民への説明責任を果たす必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員誰もが、公正で確実な行政サービスを提供できます。</li> </ul>	成果	公正確実な事務の執行の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	適正な会計処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計業務</li> <li>・職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上が図られ、支障なく適正な会計処理が執行されます。</li> </ul>	成果	会計課の審査・確認により各課に返付する伝票枚数
02	積極的な選挙啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有権者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投票に関する権利の行使への意識が高まります。</li> </ul>	成果	国政投票率
				成果	県政投票率
				成果	市政投票率

主管課	総務課
関係課	企画政策課、市民課、会計課、議事事務局、選挙管理委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、監査委員事務局

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	58.6 %	63.5 %	— %	68.3 %	60.0 %	アンケート	<p>○</p> <p>&lt;状況&gt; 前回の調査と比べ4.8ポイント上昇しましたが、統計誤差の範囲内であり、ほぼ横ばいの状況と推測されます。また、前期目標値に対しては8.3ポイント上回る結果となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 公正確実な事務の執行について評価され、不満とする市民の割合が減少した結果であると推測されます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 研修等に職員が積極的に参加することで、専門的な知識が身につく成果が向上する余地はあると考えます。</p>

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— 件	760 件	220 件	315 件	243 件	180 件	業務取得	<p>○</p> <p>&lt;状況&gt; 会計課に送付された支出負担行為票、支出命令票及び関係書類(以下「伝票」という。)の審査・確認の結果、不備により返付した伝票枚数は、前年度と比較し72件(22.8ポイント)減少しました。</p> <p>&lt;原因&gt; 伝票の審査・確認した結果、返付をする場合には、根拠・事由を記載した書類をもって訂正等を求め、各課・会計課の双方で返付原因の共有が図れたことが、減少につながったものと考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 各課(予算執行機関)による適切な伝票等の審査・決議の履行及び会計課(会計機関)における厳格な伝票等の審査・確認を行うことにより、適正な会計処理が期待できます。</p>
— %	参議院 53.64 %	— %	衆議院 62.37 %	参議院 51.00 %	21 衆議院 63.00 22 参議院 55.00 %	業務取得	<p>×</p> <p>&lt;状況&gt; 投票率が前回の参議院選挙と比べ2.64ポイント低下し、また、前期目標値と比べ4ポイントを下回る結果となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 20歳から34歳までの年齢層で投票率が低いことが影響していると考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 新成人に投票立会人の募集を呼び掛け、実際に立会人の業務を体験してもらうなど、若年層の有権者に選挙への関心を持ってもらうことで投票に関する期待がもてるものと考えます。</p>
— %	県議 44.30 %	知事 47.34 %	— %	— %	20 知事 50.00 23 県議 45.50 %	業務取得	<p>—</p> <p>&lt;状況&gt; 平成22年度において選挙の実績はありませんでした。</p>
市長 61.58 %	市議 67.17 %	— %	— %	市長 42.48 %	22 市長 65.00 23 市議 70.00 %	業務取得	<p>×</p> <p>&lt;状況&gt; 投票率が前回の市長選挙と比べ19.1ポイント低下し、また、前期目標値と比べ22.52ポイント下回る結果となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 全体的に低下傾向ですが、20歳から29歳までの年齢層で低いことが影響していると考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 新成人に投票立会人の募集を呼び掛け、実際に立会人の業務を体験してもらうなど、若年層の有権者に選挙への関心を持ってもらうことで投票に関する期待がもてるものと考えます。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	監査の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体（山武市）</li> <li>・財政援助団体</li> <li>・地方公営企業（山武市水道事業）</li> <li>（山武市自動車教習所事業）</li> <li>・市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査の充実を図ることにより、事務改善が進みます。</li> <li>・監査結果や措置結果について、情報公開されます。</li> </ul>	成果	監査による指摘事項などの措置率
				成果	監査結果及び措置結果の市ホームページ公開件数

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
0%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%	70.0%	業務取得 ◎	<p>&lt;状況&gt; 定期監査や工事監査の指摘事項59件については、各課等から措置(改善策)の内容が全て報告されている状況です。</p> <p>&lt;原因&gt; 多くの職員が監査委員の指摘を真摯かつ前向きに捉えていることに起因していると考えられます。</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 監査委員自身の研修や事務局との連携により、一層充実した内容の監査が執行され、その措置の成果に期待がもてます。</p>
3件	5件	5件	7件	7件	6件	業務取得 ◎	<p>&lt;状況&gt; 行った監査については、法令に則り全て公表しています。昨年度と比し、実施した監査の内容自体は異なりますが、昨年度同様の7件となりました。</p> <p>&lt;原因&gt; 昨年度は、住民監査請求による公表を実施しましたが、平成22年度はそれに替わり、民間への経営譲渡により自動車教習所事業会計が9月30日をもって終了したため、その決算審査の実施公表を行いました。よって、公表件数は7件と昨年度と同様となりました。(他の公表した監査は、昨年度と同様です。)</p> <p>&lt;成果向上余地&gt; 近年の一連の行政の不祥事に鑑み、市民の監査への関心や期待が高まっているため、監査を行う機会が増加する傾向にあります。それに呼応し公表件数も増えるものと考えられます。</p>

# 誰もがしあわせを実感できる独立都市 山武



山武市まちづくり報告書

平成23年11月

発行 / 山武市

編集 / 総務部企画政策課

〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地

:0475-80-1132